



西日本FH 西日本フィナンシャルホールディングス



西日本シティ銀行



長崎銀行

統合報告書 2023

(ディスクロージャー誌 資料編)



□ グループ経営理念 □

私たちは、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、
お客さまとともに成長する
総合力No.1の地域金融グループを目指します。

□ グループブランドスローガン □

ココロがある。コタエがある。

□ シンボルマーク □



シンボルマークに込めた意味

このシンボルマークは、未来を拓くエネルギーである「太陽」と、躍動感あふれる「羽」をモチーフとしています。

放射状に伸びる羽は、無限に広がる未来を表現しています。さらに、淡いオレンジから深いオレンジへと変化を重ねる姿には、西日本FHグループを未来に向けて進化・変革させていこうという決意が込められています。

Contents

コーポレートデータ

2

西日本フィナンシャルホールディングス	2
西日本シティ銀行	6
長崎銀行	14

財務データ

26

西日本フィナンシャルホールディングス	26
西日本シティ銀行	75
長崎銀行	131

中期経営計画

17

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み

18

- 「統合報告書2023（ディスクロージャー誌 資料編）」は銀行法第21条及び第52条の29に基づくディスクロージャー資料です。ご利用の際は、本報告書及び「統合報告書2023（ディスクロージャー誌 本編）」を併せてご参照ください。
- 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

西日本フィナンシャルホールディングス

会社概要

商号	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
設立日	2016年10月3日
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
代表者	取締役社長（代表取締役） 村上 英之
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、これに付帯関連する一切の事業及びその他銀行法により銀行持株会社が行うことができる事業
資本金	500億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場
単元株式数	100株

(2023年3月末現在)

株式の総数等

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (単位：株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

2. 発行済株式

種類	発行済株式数 (単位：株)
普通株式	148,596,955
計	148,596,955

(2023年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,809	11.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,976	9.16
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,767	2.65
株式会社 麻生	福岡県飯塚市芳雄町7番18号	2,860	2.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,780	1.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	2,765	1.95
西日本FHグループ従業員持株会	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	2,338	1.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2,200	1.55
J A 三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番1号	2,017	1.42
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,959	1.38
計		50,474	35.63

(注) 1 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,960千株（発行済株式総数の4.68%）があります。
2 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式121千株は含まれていません。

(2023年3月末現在)

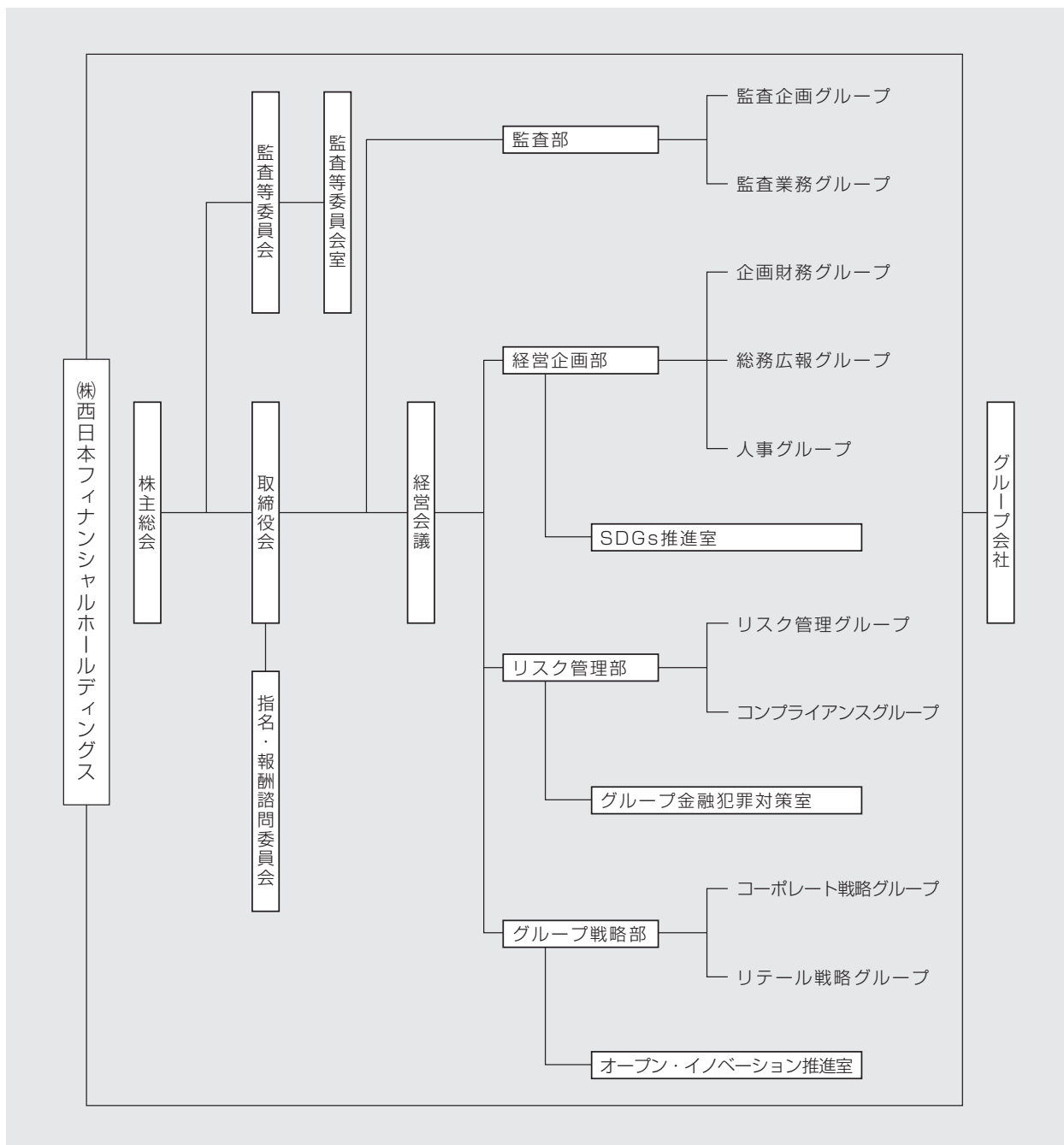
役員

取締役会長（代表取締役）	久保田 勇夫	取締役監査等委員	友池 精孝
取締役副会長（代表取締役）	谷川 浩道	取締役監査等委員（社外）	酒見 俊夫
取締役社長（代表取締役）	村上 英之	取締役監査等委員（社外）	久保 千春
取締役執行役員	入江 浩幸	取締役監査等委員（社外）	宮本 佐知子
取締役執行役員	本田 隆茂		

(注) 取締役監査等委員 酒見俊夫氏、久保千春氏、宮本佐知子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
取締役監査等委員 宮本佐知子氏の戸籍上の氏名は、三木佐知子です。

(2023年6月末現在)

組織



(2023年6月末現在)

当社グループの概況

■ 当社グループの事業内容・組織構成

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



(2023年3月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	当社が 有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔連結子会社〕						
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1944年 12月1日	85,745	銀行業	100.0	—
株式会社長崎銀行	長崎市栄町3番14号	1941年 8月1日	7,621	銀行業	100.0	—
西日本信用保証株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1984年 4月24日	50	信用保証業	100.0	—
株式会社シティアスコム	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	1971年 1月8日	442	情報システムサービス業	85.8	—
九州債権回収株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号	2001年 2月15日	500	債権管理回収業	85.0	—
九州カード株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1980年 7月3日	100	クレジットカード業、 信用保証業	82.1	—
西日本シティT T証券株式会社	福岡市中央区天神一丁目10番20号	2009年 9月30日	3,000	金融商品取引業	60.0	—
株式会社NCBリサーチ& コンサルティング	福岡市博多区下川端町2番1号	1986年 12月5日	20	調査研究業、経営相談業、 有料職業紹介業	40.0	28.7
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	1974年 11月1日	2,933	リース業	29.9	—
株式会社ケイエールエス信用保証	福岡市博多区博多駅前三丁目4番8号	2018年 1月30日	60	信用保証業	—	90.0
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	—	30.0
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	—	100.0
株式会社シティキャリアサービス	福岡市博多区博多駅東二丁目5番37号	2001年 4月1日	55	労働者派遣業、 情報システムサービス業	—	100.0
株式会社KBKプラス	福岡市博多区博多駅東二丁目6番23号	1980年 1月18日	31	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社インクルーシヴシティ	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2022年 2月2日	75	データ分析・ コンサルティング業	—	100.0
有限会社シティアスコムベトナム	12th Floor, Peakview Tower, 36 Hoang Cau St, O Cho Dua Ward, Dong Da Dist, Ha Noi City, Viet Nam	2021年 7月1日	109	情報システムサービス業	—	100.0
株式会社サムライト	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2009年 12月1日	40	経営相談業、 情報システムサービス業	—	92.5
株式会社シティアスコムアイテック	福岡市早良区百道浜二丁目2番22号	2016年 3月1日	50	情報システムサービス業	—	92.0
Jペイメントサービス株式会社	福岡市博多区博多駅前四丁目3番18号	2017年 7月6日	100	決済代行業	—	65.5
〔持分法非適用関連会社〕						
イジゲングループ株式会社	大分市大道町二丁目6番26号	2020年 10月6日	82	DXコンサルティング業、 情報システムサービス業	49.9	—

(注) 有限会社シティアスコムベトナム及びイジゲングループ株式会社の所在地は2023年4月末現在です。

(2023年3月末現在)

西日本シティ銀行

会社概要

商号	株式会社西日本シティ銀行	従業員数	3,380名
設立日	1944年12月1日	総資産	12兆6,767億円
本店所在地	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	資本金	857億円
代表者	取締役頭取(代表取締役) 村上 英之	総預金	9兆7,223億円
事業内容	銀行業	総貸出金	8兆7,378億円
店舗数	175か店	預り資産残高	7,579億円

(2023年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

■ 社債受託及び代理人業務

社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っています。

(2023年3月末現在)

■ デリバティブ取引業務

為替デリバティブ取引、天候デリバティブ取引(媒介)、金利デリバティブ取引を行っています。

■ 信託業務

土地信託、合同運用指定金銭信託(遺言代用信託・暦年贈与型信託・シニアサポート信託)、遺言信託、遺産整理業務を取り扱っています。

■ 確定拠出年金運営管理業務

確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っています。

■ 附帯業務

● 代理業務

- 日本銀行代理店及び日本銀行歳入代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 住宅金融支援機構等の代理店業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 信託代理店業務

● 保護預り及び貸金庫業務

- 有価証券の貸付
- 債務の保証(支払承諾)
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 短期社債(電子CP)等の取り扱い
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	779,918	100.00
計		779,918	100.00

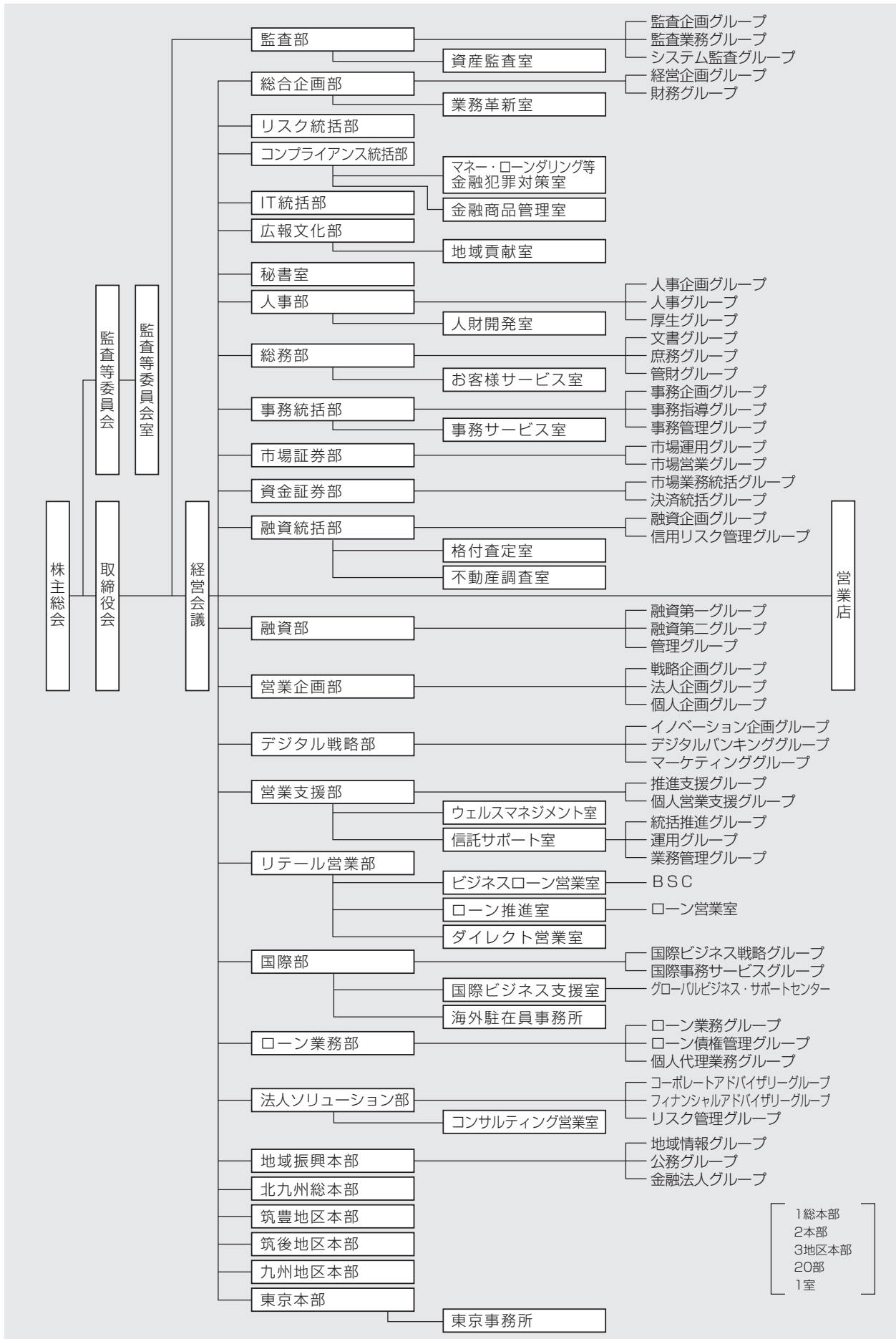
(2023年3月末現在)

役員

取締役会長 (代表取締役)	谷川 浩道
取締役頭取 (代表取締役)	村上 英之
取締役副頭取 (代表取締役)	入江 浩幸
取締役副頭取 (代表取締役)	竹尾 祐幸
取締役専務執行役員	栗原 毅
取締役専務執行役員	池田 勝
取締役常務執行役員	本田 隆茂
取締役常務執行役員	尾崎 健一
取締役常務執行役員	森元 賢治
取締役常務執行役員	嶋山 一仁
取締役常務執行役員	矢治 恵太郎
取締役常務執行役員	泉原 博行
取締役常務執行役員	戸川 康彦
取締役常務執行役員	小湊 真美
取締役監査等委員	伊東 知子
取締役監査等委員 (社外)	瓜生 道明
取締役監査等委員 (社外)	藤岡 博

(注) 取締役監査等委員 瓜生道明氏、藤岡博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
(2023年6月末現在)

組織

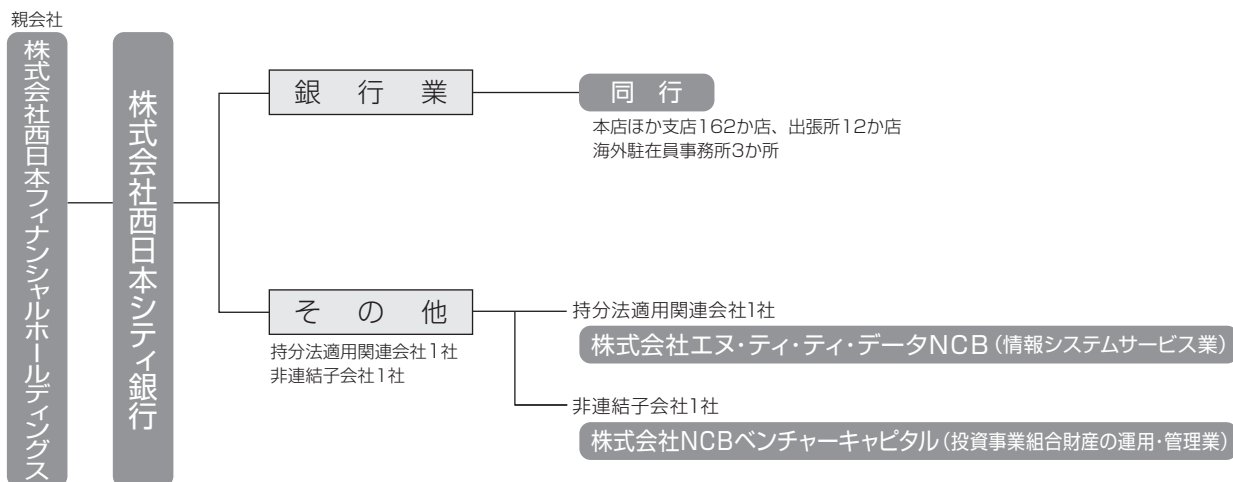


コーポレートデータ
西日本シティ銀行

西日本シティ銀行グループの概況

■ 西日本シティ銀行グループの事業内容・組織構成

西日本シティ銀行グループは、親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスのもと、西日本シティ銀行、子会社1社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っています。



(2023年3月末現在)

■ 関係会社の状況

(単位：百万円、%)

名称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	西日本シティ 銀行が有する 議決権比率	子会社等が 有する 議決権比率
〔持分法適用関連会社〕						
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	1985年 1月26日	50	情報システムサービス業	30.0	—
〔非連結子会社〕						
株式会社NCBベンチャーキャピタル	福岡市中央区天神二丁目5番28号	2020年 5月29日	30	投資事業組合財産の 運用・管理業	100.0	—

(2023年3月末現在)

店舗一覧

(2023年6月末現在)

■ 西日本シティ銀行

福岡県 福岡市 博多区			
本店営業部	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6 (仮店舗) ^(注1)	092-441-2222
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-6	092-476-2525
博多支店	〒812-0027	福岡市博多区下川端町2-1	092-291-2031
キャナルシティ博多支店	〒812-0018	福岡市博多区住吉1-2-25	092-272-5001
吉塚支店	〒812-0041	福岡市博多区吉塚2-2-6	092-611-1271
千代町支店	〒812-0044	福岡市博多区千代1-17-1	092-633-2525
博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-1-23	092-451-5131
博多南支店	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南6-7-30	092-451-2223
比恵支店	〒812-0007	福岡市博多区東比恵4-2-5	092-411-0631
福岡空港支店	〒812-0003	福岡市博多区大字下臼井767-1	092-622-9002
筑紫通支店	〒812-0893	福岡市博多区那珂5-8-41	092-473-5511
雑餉隈支店	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-1-1	092-581-0731

(注1) 本店営業部は建替中のため仮店舗（福岡支店内）で営業しています。

福岡県 福岡市 東区			
箱崎支店	〒812-0053	福岡市東区箱崎1-28-12	092-651-4435
千早支店	〒813-0044	福岡市東区千早4-14-32	092-661-1251
香椎支店	〒813-0013	福岡市東区香椎駅前2-14-30	092-661-0731
和白支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8	092-607-6621
奈多出張所	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-1-8 (和白支店内)	092-607-6621
新宮支店	〒811-0213	福岡市東区和白丘1-22-13	092-608-5300
福岡流通センター支店	〒813-0034	福岡市東区多の津1-14-1	092-622-2441
土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井1-8-15	092-691-1331

福岡県 福岡市 中央区			
天神支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-761-3231
天神北支店	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20 (天神支店内)	092-761-3231
NCBアルファ天神出張所	〒810-0001	福岡市中央区天神1-10-20	092-771-9002
大名支店	〒810-0001	福岡市中央区天神2-5-28	092-771-8931
赤坂門支店	〒810-0073	福岡市中央区舞鶴3-1-4	092-761-5461
港町支店	〒810-0062	福岡市中央区荒戸1-9-1	092-761-0535
唐人町支店	〒810-0063	福岡市中央区唐人町1-3-2	092-721-5494
六本松支店	〒810-0045	福岡市中央区草香江2-2-3	092-741-0378
NCBアルファ六本松出張所	〒810-0044	福岡市中央区六本松4-2-6-102	092-741-5970
薬院支店	〒810-0022	福岡市中央区薬院2-1-1	092-712-7621
渡辺通支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19	092-531-1931

那の川支店	〒810-0005	福岡市中央区清川1-9-19 (渡辺通支店内)	092-531-1931
平尾支店	〒810-0014	福岡市中央区平尾2-16-20	092-522-2831
小笹支店	〒810-0033	福岡市中央区小笹1-2-1	092-531-9671
田島支店	〒810-0034	福岡市中央区笹丘1-28-74	092-731-3115

福岡県 福岡市 南区			
高宮支店	〒815-0083	福岡市南区高宮5-2-1	092-531-3266
中尾出張所	〒811-1364	福岡市南区中尾3-5-8	092-552-7711
長住支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6	092-561-6311
屋形原支店	〒811-1362	福岡市南区長住2-20-6 (長住支店内)	092-561-6311
大橋駅前支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12	092-553-2221
大橋支店	〒815-0033	福岡市南区大橋1-2-12 (大橋駅前支店内)	092-553-2221
井尻支店	〒811-1302	福岡市南区井尻5-4-5	092-591-3838
老司支店	〒811-1346	福岡市南区老司1-16-4	092-565-5071

福岡県 福岡市 城南区			
長尾支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5	092-864-1851
堤支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺2-5-5 (長尾支店内)	092-864-1851
七隈支店	〒814-0133	福岡市城南区七隈4-2-24	092-864-1855

福岡県 福岡市 早良区			
西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2	092-841-1111
シーサイドももち出張所	〒814-0002	福岡市早良区西新3-3-2 (西新町支店内)	092-841-1111
西新中央支店	〒814-0005	福岡市早良区原原1-1	092-821-1838
荒江支店	〒814-0021	福岡市早良区荒江2-11-3	092-821-7631
原支店	〒814-0022	福岡市早良区原6-27-58	092-822-3475
藤崎支店	〒814-0013	福岡市早良区藤崎1-1-37	092-822-3511
野芥支店	〒814-0171	福岡市早良区野芥1-2-43	092-861-6511
四箇田出張所	〒814-0176	福岡市早良区四箇田団地1-3	092-811-5171

福岡県 福岡市 西区			
野方支店	〒819-0042	福岡市西区苅岐団地73-12	092-812-4444
姪浜駅前支店	〒819-0006	福岡市西区姪浜駅南1-1-17	092-881-7311
下山門支店	〒819-0054	福岡市西区上山門1-2-35	092-881-7711
今宿支店	〒819-0167	福岡市西区今宿1-5-23	092-806-1900
周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺1-8-27	092-806-5611

福岡県 福岡市近郊

古賀支店	〒811-3101	古賀市天神2-6-6	092-942-3636
自由ヶ丘支店	〒811-4163	宗像市自由ヶ丘2-7-7	0940-33-5151
赤間支店	〒811-4184	宗像市くりえいと1-5-1	0940-33-3341
日の里支店	〒811-3425	宗像市日の里1-29-8	0940-36-6767
福間支店	〒811-3217	福津市中央3-7-5	0940-42-1231
久山支店	〒811-2501	糟屋郡久山町大字久原1064-3	092-976-3733
須恵支店	〒811-2113	糟屋郡須恵町大字須恵780	092-933-2551
粕屋支店	〒811-2307	糟屋郡粕屋町原町2-1-23	092-938-1231
宇美支店	〒811-2101	糟屋郡宇美町宇美4-8-1	092-932-0210
篠栗支店	〒811-2413	糟屋郡篠栗町大字尾仲73-1	092-947-0521
志免支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3	092-935-8501
志免西支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央4-1-3 (志免支店内)	092-935-8501
月隈支店	〒811-2246	糟屋郡志免町片峰中央3-18-1	092-935-6161
糸島支店	〒819-1116	糸島市前原中央2-11-7	092-322-2161
二日市支店	〒818-0072	筑紫野市二日市中央2-1-15	092-924-2033
朝倉街道支店	〒818-0083	筑紫野市針摺中央2-15-3	092-925-5131
美しが丘出張所	〒818-0034	筑紫野市美しが丘南7-6-2	092-926-8455
那珂川支店	〒811-1201	那珂川市片縄4-125	092-952-8851
太宰府支店	〒818-0117	太宰府市宰府3-1-28	092-923-1515
五条支店	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14	092-922-5166
都府楼出張所	〒818-0125	太宰府市五条3-2-14 (五条支店内)	092-922-5166
大野東支店	〒816-0912	大野城市御笠川4-11-7	092-503-5060
白木原支店	〒816-0943	大野城市白木原1-5-15	092-501-2241
南ヶ丘支店	〒816-0964	大野城市南ヶ丘2-23-16	092-596-0255
惣利支店	〒816-0813	春日市惣利2-47	092-596-5221
春日原支店	〒816-0802	春日市春日原北町3-57-1	092-591-8112
春日支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1	092-573-3381
春日西支店	〒816-0851	春日市昇町7-70-1 (春日支店内)	092-573-3381
小郡支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1	0942-72-2008
三沢支店	〒838-0143	小郡市小坂井310-1 (小郡支店内)	0942-72-2008

福岡県 北九州市 小倉北区

北九州営業部	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1	093-521-6802
室町支店	〒803-0812	北九州市小倉北区室町2-5-3	093-592-2525
小倉金田支店	〒803-0816	北九州市小倉北区金田1-1-4	093-591-2882
南小倉支店	〒803-0841	北九州市小倉北区清水3-10-12	093-561-8831
城野支店	〒802-0063	北九州市小倉北区若富士町3-1	093-931-4531
宇佐町支店	〒802-0023	北九州市小倉北区下富野4-18-42	093-531-9735
三萩野支店	〒802-0071	北九州市小倉北区黄金1-2-5	093-921-8381
日明支店	〒803-0833	北九州市小倉北区朝日ヶ丘 3-26	093-581-8800

福岡県 北九州市 小倉南区

徳力支店	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1	093-962-6221
志徳出張所	〒802-0974	北九州市小倉南区徳力3-2-1 (徳力支店内)	093-962-6221
守恒中央支店	〒802-0972	北九州市小倉南区守恒1-11-12	093-963-5551
曾根支店	〒800-0226	北九州市小倉南区田原新町 2-5-24	093-472-8881
下曾根駅前出張所	〒800-0221	北九州市小倉南区下曾根新町 10-1	093-472-7061

福岡県 北九州市 門司区

門司支店	〒801-0863	北九州市門司区栄町4-25	093-331-2466
門司駅前支店	〒800-0039	北九州市門司区中町1-25	093-381-2731

福岡県 北九州市 戸畑区

戸畑支店	〒804-0082	北九州市戸畑区新池1-11-9	093-871-3021
------	-----------	-----------------	--------------

福岡県 北九州市 若松区

若松支店	〒808-0024	北九州市若松区浜町2-2-6	093-761-4331
二島支店	〒808-0103	北九州市若松区二島5-8-3	093-701-3211
高須支店	〒808-0144	北九州市若松区高須東3-13-21	093-741-5850

福岡県 北九州市 八幡東区

八幡駅前支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1	093-671-4331
八幡支店	〒805-0061	北九州市八幡東区西本町2-2-1 (八幡駅前支店内)	093-671-4331
荒生田支店	〒805-0016	北九州市八幡東区高見2-7-2	093-651-9261

福岡県 北九州市 八幡西区

黒崎支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎1-5-17	093-621-4536
相生支店	〒806-0044	北九州市八幡西区相生町6-24	093-622-2212
三ヶ森支店	〒807-0843	北九州市八幡西区三ヶ森3-13-7	093-611-4430
小嶺支店	〒807-0082	北九州市八幡西区小嶺台1-2-7	093-613-2525
折尾支店	〒807-0825	北九州市八幡西区折尾1-14-16	093-603-1361
産業医大出張所	〒807-0804	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	093-691-9557
本城支店	〒807-0805	北九州市八幡西区光貞台1-1-2	093-603-5761

福岡県 北九州市近郊

芦屋支店	〒807-0131	遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1-95	093-223-0481
海老津支店	〒811-4236	遠賀郡岡垣町海老津駅前11-16	093-282-7200
中間支店	〒809-0013	中間市上蓮花寺1-1-5	093-245-0581
中間市役所出張所	〒809-0034	中間市中間1-1-1	093-244-0280
苅田支店	〒800-0351	京都郡苅田町京町1-5-6	093-434-0131
行橋支店	〒824-0003	行橋市大橋3-2-1	0930-23-1150
豊前支店	〒828-0027	豊前市大字赤熊1362-1	0979-83-3343

福岡県 筑豊地区

飯塚支店	〒820-0042	飯塚市本町6-11	0948-22-2800
穂波支店	〒820-0081	飯塚市枝国476-4	0948-25-1651
直方支店	〒822-0034	直方市大字山部字上原田244-13	0949-23-2411
田川支店	〒826-0022	田川市本町9-18	0947-42-3100
東田川支店	〒825-0018	田川市番田町4-36	0947-42-0888
川崎支店	〒827-0004	田川郡川崎町大字田原543-5	0947-72-3008
金田支店	〒822-1201	田川郡福智町金田934-10	0947-22-0530
糸田支店	〒822-1300	田川郡糸田町3659-6	0947-26-0036
山田支店	〒821-0012	嘉麻市上山田408-22	0948-52-1131
宮田支店	〒823-0011	宮若市宮田61-1	0949-32-2525
鞍手支店	〒807-1312	鞍手郡鞍手町大字中山2286-1	0949-42-8131

福岡県 筑後地区

久留米営業部	〒830-0017	久留米市日吉町16-19	0942-34-2525
東久留米支店	〒830-0034	久留米市大手町2-3	0942-33-6104
上津支店	〒830-0055	久留米市上津2-21-15	0942-21-6722
大牟田支店	〒836-0807	大牟田市旭町1-1-7	0944-54-8381
柳川支店	〒832-0022	柳川市旭町24-1	0944-73-6251
大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見183-7	0944-87-2167

八女支店	〒834-0063	八女市本村347-4	0943-23-4111
黒木支店	〒834-1213	八女市黒木町本分1154-8	0943-42-1108
筑後支店	〒833-0031	筑後市大字山ノ井263-5	0942-52-3185
瀬高支店	〒835-0024	みやま市瀬高町下庄1560	0944-62-2158
吉井支店	〒839-1321	うきは市吉井町1303	0943-75-2181
甘木支店	〒838-0068	朝倉市甘木958-1	0946-22-3841
杷木支店	〒838-1511	朝倉市杷木池田802-2	0946-62-1138

熊本県

熊本営業部	〒860-0806	熊本市中央区花畑町11-18	096-356-3611
八代支店	〒866-0856	八代市通町1-12	0965-32-4131

佐賀県

佐賀支店	〒840-0825	佐賀市中央本町2-17	0952-29-2525
唐津支店	〒847-0046	唐津市高砂町1699-27	0955-72-4108
鳥栖支店	〒841-0033	鳥栖市本通町1-810-42	0942-82-2181
伊万里支店	〒848-0041	伊万里市新天町字浜の浦654-1	0955-23-3141

長崎県

長崎支店	〒850-0036	長崎市五島町5-32	095-822-4141
佐世保支店	〒857-0863	佐世保市三浦町1-37	0956-23-1171
諫早支店	〒854-0011	諫早市八天町5-27	0957-22-1313

大分県

大分支店	〒870-0021	大分市府内町3-1-7	097-532-1231
別府支店	〒874-0944	別府市元町1-26	0977-22-2351
中津支店	〒871-0041	中津市新博多町1728-3	0979-22-1550
日田支店	〒877-0016	日田市三本松1-12-1	0973-23-3194
宇佐支店	〒879-0471	宇佐市大字四日市1367-6	0978-32-2144

宮崎県

宮崎営業部	〒880-0002	宮崎市中央通3-30	0985-26-1122
延岡支店	〒882-0823	延岡市中町1-1-1	0982-33-3275
都城支店	〒885-0025	都城市前田町7-18	0986-23-2727

鹿児島県

鹿児島支店 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-11 099-224-3161

山口県

下関支店 〒750-0016 下関市細江町1-1-3 083-223-4141

宇部支店 〒755-0029 宇部市新天町1-2-1 0836-21-3151

広島県

広島支店 〒730-0015 広島市中区橋本町10-6 082-228-6101

福山支店 〒720-0808 福山市昭和町1-6 084-923-3150

岡山県

岡山支店 〒700-0903 岡山市北区幸町7-33 086-222-7681

大阪府

大阪支店 〒541-0048 大阪市中央区瓦町4-2-14 06-6223-0088

東京都

東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-13-1 03-3273-5015

入金照合サービス振込専用支店^(注2)

いきいき支店 〒814-0001 福岡市早良区百道浜1-7-6 092-852-1851

[注2] 特定業務を取り扱う入金照合サービス振込専用支店です。

海外

香港駐在員事務所 Suite 3112, Tower 6, The Gateway, Harbour City, 9 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong 852-2526-2259

上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心2209室 86-21-6219-0600

シンガポール駐在員事務所 1 Marina Boulevard Unit#25-07 One Marina Boulevard Singapore. 018989 65-6222-0115

銀行代理業者

該当ありません。

ローン営業室 (住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)

ローン福岡営業室 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-6 092-476-2571

ローン千早営業室 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 092-661-1353

ローン天神営業室 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-734-9190

ローン福岡南営業室 〒815-0033 福岡市南区大橋1-2-12 092-553-8600

ローン姪浜営業室 〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南1-1-17 092-881-7545

ローン春日営業室 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 092-558-7324

ローン北九州営業室 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 093-591-5701

ローン北九州西営業室 〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-16 093-603-2188

ローン久留米営業室 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0942-33-6110

NCBほけんプラザ (保障性保険の専門相談窓口)

NCBほけんプラザ・天神 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 0120-144-880

NCBほけんプラザ・千早 〒813-0044 福岡市東区千早4-14-32 0120-242-277

NCBほけんプラザ・春日 〒816-0851 春日市昇町7-70-1 0120-242-070

NCBほけんプラザ・北九州 〒803-0812 北九州市小倉北区室町2-5-3 0120-535-151

NCBほけんプラザ・久留米 〒830-0017 久留米市日吉町16-19 0120-511-886

相続相談専用窓口

NCBプレミアラウンジ 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 0120-307-774

ビジネスサポートセンター (中小企業事業者さま向け各種事業資金の専門相談窓口) NCB創業応援サロン (創業に関する専門相談窓口)

ビジネスサポートセンター福岡 NCB創業応援サロン(併設) 〒810-0001 福岡市中央区天神2-5-28 092-713-8710

ビジネスサポートセンター北九州 NCB創業応援サロン(併設) 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-5-1 093-521-6545

長崎銀行

会社概要

商号	株式会社長崎銀行	従業員数	199名
創業日	1912年11月11日	総資産	3,170億円
本店所在地	長崎市米町3番14号	資本金	76億円
代表者	取締役頭取(代表取締役) 開地龍太郎	総預金	2,590億円
事業内容	銀行業	総貸出金	2,673億円
店舗数	23か店	預り資産残高	492億円

(2023年3月末現在)

《主要な業務内容》

■ 預金業務

● 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っています。

● 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

■ 貸出業務

● 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

● 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のためその他の証券に投資しています。

■ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っています。

■ 附帯業務

- 代理業務
 - ・日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・住宅金融支援機構等の代理店業務
 - ・株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 債務の保証（支払承諾）
- 公共債の引受
- 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- 保険商品の窓口販売
- 金融商品仲介業務

(2023年3月末現在)

大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	1,750	100.00
計		1,750	100.00

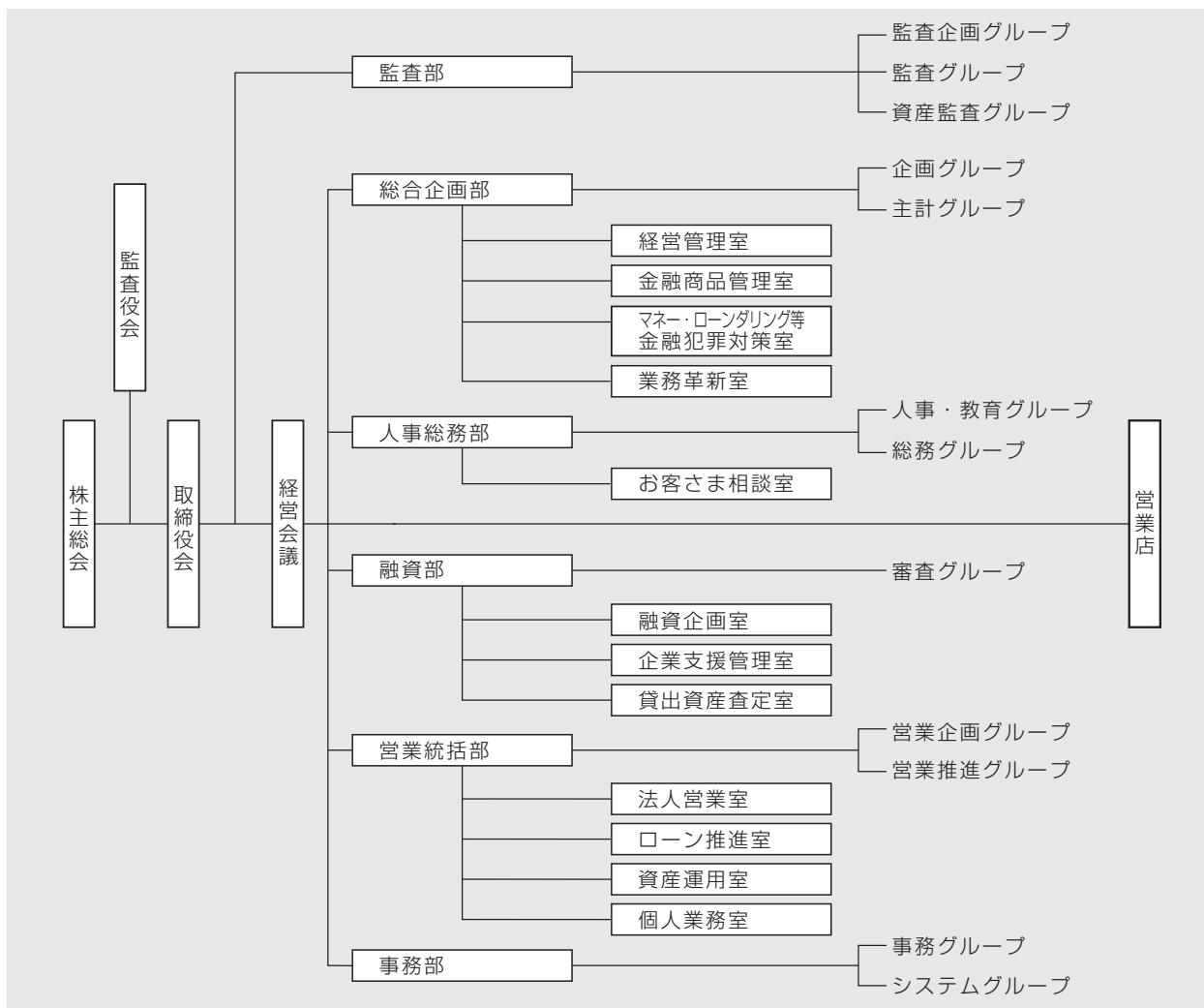
(2023年3月末現在)

役員

取締役頭取（代表取締役）	開地 龍太郎	取締役	高木 俊宏
常務取締役	重富 康行	取締役	本田 隆茂
常務取締役	今村 清隆	監査役	宮田 健二
常務取締役	秋山 洋	監査役（社外）	河谷 充
取締役	餅田 浩治	監査役（社外）	坂口 淳一

（注）監査役 河谷充氏、坂口淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
（2023年6月末現在）

組織



（2023年6月末現在）

店舗一覧

(2023年6月末現在)

■ 長崎銀行

長崎県

本店営業部	〒850-8666	長崎市栄町3番14号	095-825-4161
千歳支店	〒852-8135	長崎市千歳町3番8号 サンパーク住吉ビル内	095-849-1130
浦上支店	〒852-8118	長崎市松山町4番32号	095-844-0104
新大工町支店	〒850-0017	長崎市新大工町4番14号	095-826-6361
思案橋支店	〒850-0832	長崎市油屋町4番7号	095-826-7146
滑石支店	〒852-8062	長崎市大園町5番6号	095-856-2161
江川支店	〒850-0992	長崎市江川町195番地	095-878-5115
城山支店	〒852-8034	長崎市城栄町32番3号	095-847-1020
長与支店	〒851-2128	西彼杵郡長与町嬉里郷字 六反田701番地	095-883-6221
戸石支店	〒851-0113	長崎市戸石町1739番地6	095-830-1121
時津支店	〒851-2105	西彼杵郡時津町浦郷272番地3	095-840-2230
諫早支店	〒854-0024	諫早市上町3番13号	0957-22-3347
大村支店	〒856-0831	大村市東本町2番地4	0957-52-3181
島原支店	〒855-0802	島原市弁天町1丁目7080番地	0957-62-4121
口之津支店	〒859-2502	南島原市口之津町甲 2175番地1	0957-86-4151
有明支店	〒859-1401	島原市有明町湯江甲263番地1	0957-68-1131
西大村支店	〒856-0813	大村市西大村本町324番地7	0957-53-6210
佐世保支店	〒857-0052	佐世保市松浦町4番22号	0956-22-6171
大瀬戸支店	〒857-2302	西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷 2278番地26	0959-22-0073

ローンプラザ

(住宅ローンを中心とした個人ローンの専門相談窓口)

ながさき ローンプラザ 〒850-8666 長崎市栄町1番15号
(長崎銀行別館1F) 095-829-4371

佐賀県

佐賀支店	〒840-0831	佐賀市松原3丁目1番31号	0952-24-2281
有田支店	〒844-0018	西松浦郡有田町本町丙 930番地4	0955-42-4104

熊本県

熊本支店	〒860-0807	熊本市中央区下通1丁目 8番20号	096-352-7155
八代支店	〒866-0857	八代市通町1番12号	0965-32-3161

銀行代理業者

該当ありません。

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）

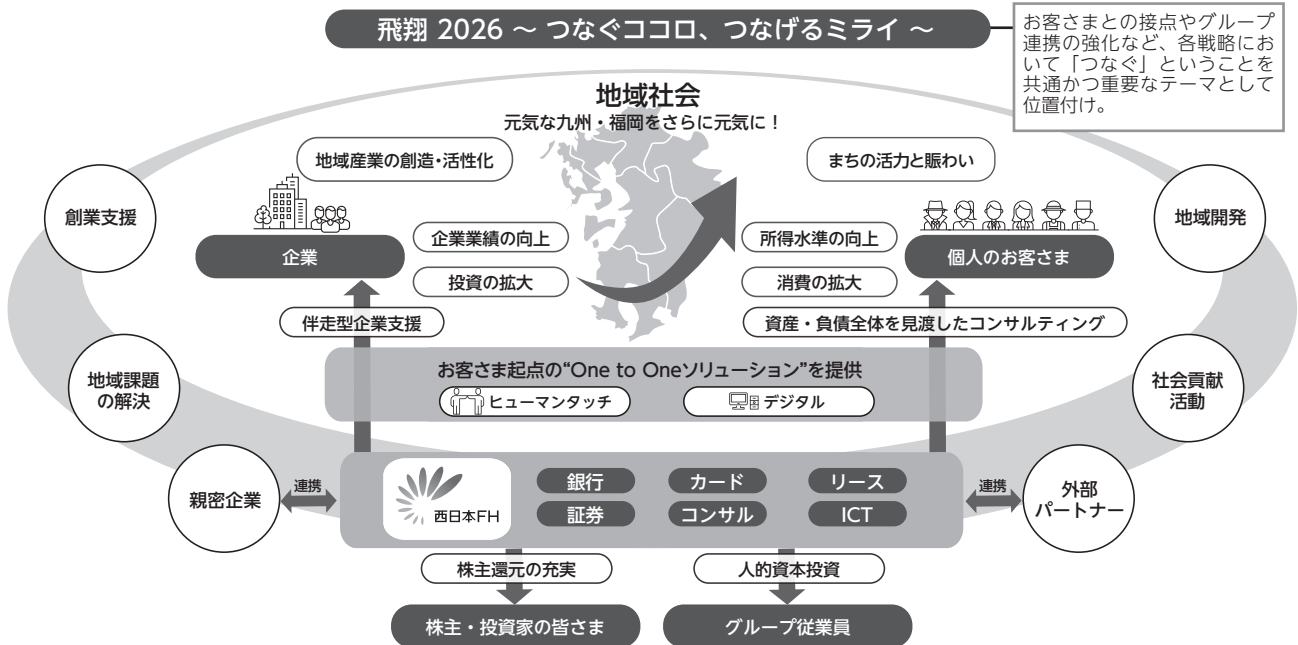
「飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」

中期経営計画で目指す姿

本中期経営計画では、多様なステークホルダーとのつながりを大切にしながら、お客さま起点の“One to Oneソリューション”をヒューマンタッチとデジタルの両面で提供し、地域の持続的な発展に貢献することを目指します。

経営理念 高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する総合力No.1の地域金融グループ

1. お客さまに一番近い 2. 地域に貢献する 3. 期待に応える人づくり

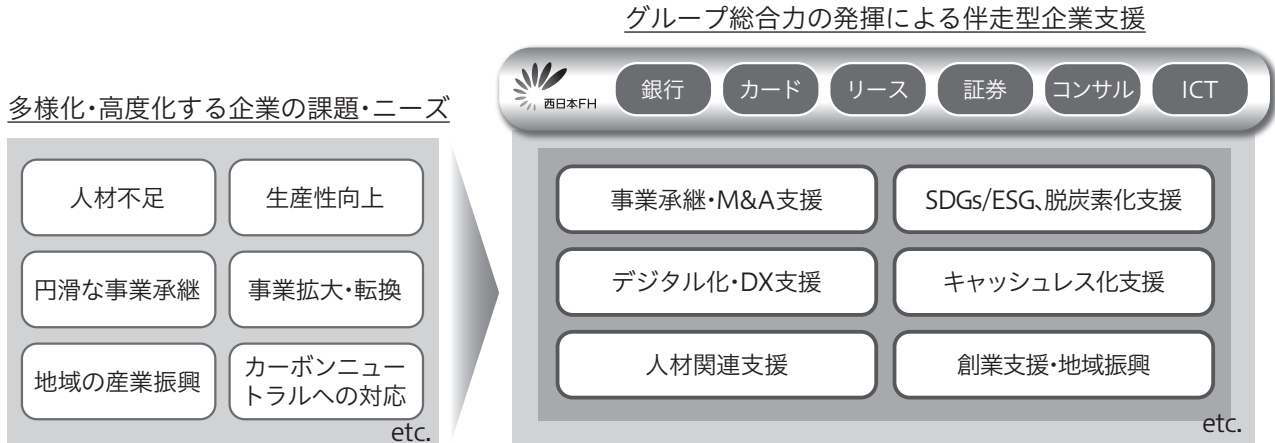


中期経営計画の基本戦略と重点施策

当社グループを取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、本中期経営計画では、4つの基本戦略のもと「ソリューション力の強化」「お客さま接点の強化」「人的資本の強化」「サステナビリティの強化」の実現に向けた取組みに注力します。

基本戦略	1. お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供	【ソリューション力の強化】
重点施策	(1) 企業へのソリューション提供 (2) 個人のお客さまへのソリューション提供	
基本戦略	2. 営業革新	【お客さま接点の強化】
重点施策	(1) 営業態勢の強化 (2) デジタル戦略 (3) 業務革新	
基本戦略	3. 人財革新	【人的資本の強化】
重点施策	(1) 人財育成 (2) 働きがいの向上	
基本戦略	4. サステナビリティへの取組み	【サステナビリティの強化】
重点施策	(1) 持続可能な地域社会への貢献 (2) 当社グループの持続的な成長に向けた取組み	

当社グループは、2023年4月よりスタートした中期経営計画「飛翔 2026 ～つなぐココロ、つなげるミライ～」において、基本戦略に「お客さま起点の“One to Oneソリューション”の提供」を掲げ、人材不足・後継者難、DX、カーボンニュートラル等、社会変化を背景に多様化・高度化する企業ニーズに対し、グループ総合力をフルに発揮し、取引先に応じた金融・非金融のソリューションを提供しています。



地元重視の営業展開

当社グループは、地元企業・産業の育成支援に積極的に取り組んでいます。西日本シティ銀行及び長崎銀行の与信先の9割強が地元向けであり、地元重視の営業展開を行っています。

【地域別の与信先〔注1〕数】

西日本シティ銀行		2022年3月期	2023年3月期
全与信先数（先）		46,905	47,035
地元〔注2〕の与信先数（先）		45,072	45,183
（全与信先数に占める割合）		（96.1%）	（96.1%）
地元外の与信先数（先）		1,833	1,852
（全与信先数に占める割合）		（3.9%）	（3.9%）

長崎銀行		2022年3月期	2023年3月期
全与信先数（先）		2,996	3,220
地元〔注3〕の与信先数（先）		2,964	3,189
（全与信先数に占める割合）		（98.9%）	（99.0%）
地元外の与信先数（先）		32	31
（全与信先数に占める割合）		（1.1%）	（1.0%）

〔注1〕 貸出金、支払承諾、外国為替、未収利息、仮払金の何れかがある先

〔注2〕 九州

〔注3〕 長崎県、佐賀県、熊本県、福岡県

事業性評価への取組み

当社グループは、地域金融の円滑化を図ることが社会的責任を果たすうえでもっとも重要な役割と捉え、中小企業のお客さまの経営支援強化に積極的に取り組んでいます。

お客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、必要な解決策を提案・サポートする事業性評価を行っています。

【事業性評価に基づく融資を行っている与信先数〔注〕及び融資残高】

西日本シティ銀行		
	2022年3月末	2023年3月末
与信先数（先） （全与信先数に占める割合）	9,373 (20.0%)	12,264 (26.1%)
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	33,515 (57.4%)	37,491 (62.3%)

長崎銀行		
	2022年3月末	2023年3月末
与信先数（先） （全与信先数に占める割合）	462 (15.4%)	477 (14.8%)
融資残高（億円） （全与信先の融資残高に占める割合）	368 (39.2%)	370 (39.7%)

〔注〕 2017年3月からの累計

【メイン取引先〔注1〕の状況】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
メイン取引先数（先）	22,773	24,705
メイン取引先の融資残高（億円）	31,699	31,800
メイン取引先のうち経営指標等〔注2〕の改善が見られた先数（先）	15,961	19,659
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高（億円）	24,658	27,880

長崎銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
メイン取引先数（先）	1,431	1,476
メイン取引先の融資残高（億円）	444	439
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先数（先）	765	817
メイン取引先のうち経営指標等の改善が見られた先の融資残高（億円）	296	332

〔注1〕 取引状況を基にメインとして位置付けしている事業性取引先

〔注2〕 売上高、営業利益率等

【お客さまの本業支援に関連する人材育成の状況】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
資格〔注〕取得者数（人）	3,212	3,722

〔注〕 事業性評価や本業支援等の取組みに資する資格

ライフステージに応じたソリューションの提供

【ライフステージ（注）別の与信先数及び融資残高】

西日本シティ銀行

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2022年3月末	46,905	5,607	2,664	18,658	2,252	1,251
	2023年3月末	47,035	4,881	2,686	19,041	2,701	1,331
融資残高（億円）	2022年3月末	58,415	2,876	5,129	37,731	2,513	1,160
	2023年3月末	60,203	2,561	5,315	37,657	3,960	1,124

長崎銀行

		全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数（先）	2022年3月末	2,996	162	109	1,043	94	289
	2023年3月末	3,220	159	146	1,114	95	310
融資残高（億円）	2022年3月末	938	48	83	554	49	73
	2023年3月末	933	47	81	578	41	78

〔注〕 創業期：創業から5年以内、成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超、安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%、低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満、再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

ファンド等の多様な資金調達手段の提供

当社グループは、創業・新規事業支援、成長支援、事業承継支援、6次産業化支援、シーズ事業化支援等、企業のライフステージに対応した各種ファンドに出資しており、金融機関の本業である貸出のほか、これらのファンドも活用しながら、地域企業の成長を金融面から支援しています。

西日本シティ銀行は、2023年6月にNCBキャピタル株式会社と共同で、「NCB九州活性化2号ファンド」の後継ファンドとなる「NCB九州活性化3号ファンド」（以下、本ファンド）を設立しました。本ファンドは、九州を中心とした地元企業に対して、事業承継、事業基盤の改善・強化、一層の成長支援等を行うことを目的としたファンドです。

【各種ファンド（注）の投資件数】

西日本シティ銀行

ファンド	2022年3月期	2023年3月期	2023年3月期までの累計
NCB九州6次化応援ファンド（件）	—	—	12
NCB九州活性化ファンド（件）	—	—	10
NCB九州活性化2号ファンド（件）	1	1	3
NCBベンチャーファンド（件）	8	7	17
QB第一号ファンド（件）	2	—	48
QB第二号ファンド（件）	5	10	15
計（件）	16	18	105

〔注〕 各種ファンド

＜NCB九州6次化応援ファンド＞

九州における1次産業者と2次・3次産業者との連携による新たな事業機会の創出、付加価値創造を目的としたファンド（投資期間終了、存続期限2027年12月）

＜NCB九州活性化ファンド＞

多様な成長資金の供給により、地域経済の活性化・雇用の創出に資する地域企業の支援を目的としたファンド（2023年2月清算終了）

＜NCB九州活性化2号ファンド＞

NCB九州活性化ファンドの後継ファンド。事業基盤の改善・強化、一層の成長等を支援し、九州経済の活性化に寄与することを目的としたファンド（投資期間終了、存続期限2027年12月）

＜NCBベンチャーファンド＞

幅広い業種のベンチャー企業や第二創業企業に対する支援を目的としたファンド

＜QB第一号ファンド＞

株式会社産学連携機構九州と共同で設立したQBキャピタル合同会社が運営する、九州地域の大学の研究成果を活用した新産業の創出による九州地域活性化を目的としたファンド（投資期間終了、存続期限2025年9月）

＜QB第二号ファンド＞

QB第一号ファンドの後継ファンド。九州・中四国において最大規模の大学発ベンチャー支援ファンド（ファンド総額約70億円）

事業承継・M&A分野の支援

当社グループは、お客さまの事業拡大や事業承継時等のさまざまな課題に対して、外部機関とも連携しながら幅広いソリューションを提供しています。

【事業承継支援先数・M&A支援先数（注）】

西日本シティ銀行

	2022年3月期	2023年3月期
事業承継支援先数（先）	195	311
M&A支援先数（先）	19	23

〔注〕 NCBリサーチ&コンサルティングによる支援先を含む

創業期のお客さまの支援

当社グループは、融資やファンド等の多様な資金調達手段の提供等を通じて、創業・新規事業開拓を目指すお客さまの事業立ち上げ時の資金需要やコンサルティングニーズにきめ細かに対応しています。また、補助金や制度融資等の情報提供や、外部機関との連携による新たな技術の製品・商品化の支援等を行っています。

【創業・第二創業〔注1〕支援先数〔注2〕】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
創業支援先数（先）	3,394	3,537
第二創業支援先数（先）	28	30

長崎銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
創業支援先数（先）	27	27
第二創業支援先数（先）	—	—

【創業支援先数（支援内容別）】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
創業計画の策定支援（先）	808	936
創業期の取引先への融資（プロパー）（先）	532	673
創業期の取引先への融資（信用保証付）（先）	1,874	1,640
政府系金融機関・創業支援機関の紹介（先）	175	278
ベンチャー企業への助成金・融資・投資（先）	5	10

〔注1〕 第二創業の定義

- ・既に事業を営んでいる企業の後継者等による新規事業の開始
- ・既存の事業を譲渡（承継）した経営者等による新規事業の開始
- ・抜本的な事業再生により業種を変更し再建

〔注2〕 創業・第二創業から5年以内の支援先数

■ 「NCB創業応援サロン」・「The Company DAIMYO」

西日本シティ銀行は、事業計画書の策定支援、創業資金支援、経営相談、各種セミナーの開催等、創業に関するコンサルティング及び起業家同士の交流の場として「NCB創業応援サロン」を福岡と北九州に設置しています（福岡：2016年2月開設、北九州：2017年11月開設）。

また、西日本シティ銀行は、2022年5月、大名支店ビル内にコワーキングスペース「The Company DAIMYO」を開設しました。

上記拠点では、創業支援に関する専門スタッフの「創業カウンセラー」が常駐し、お客さまのさまざまな相談にきめ細かに対応しています。

サロン来訪者累計
13,191名

「The Company DAIMYO」
相談受付件数累計
107件

（2023年3月末現在）

■ 西日本シティ銀行の創業支援メニュー

西日本シティ銀行は、さまざまなメニューで創業期のお客さまをサポートしています。

NCB創業応援パック	
法人・個人事業主向け インターネットバンキング 月額基本手数料 12ヶ月無料	事業者向け クレジットカード 年会費 初年度無料
九州カード加盟店 端末機本体 代金無料	NCB R&C会員 年会費 初年度無料
Minimalサービス 月額費用 2ヶ月無料	エフアンドエムクラブStartup 月額費用 2ヶ月無料

創業支援連携サービス	
オフィス支援	●コワーキングスペース・シェアオフィスの「COMPASS小倉」「天神ベース」「WORK!YAKUIN」 新規会員登録費用が無料
広報支援	●プレスリリース配信サービス「PR TIMES」 プラン開始希望日から半年間、3配信まで無料
飲食店支援	●飲食店開業時に必要な厨房機器、備品など「テンポスバスターズ」にて特別価格で提供 ●開業後の経営サポート実施
会計支援	●法人向けクラウド会計「弥生会計オンライン」 2年間無料 ●個人事業主向けクラウド会計「やよいの青色申告オンライン」 1年間無料

（2023年3月末現在）

成長期・安定期のお客さまの支援

当社グループは、ビジネス機会の創出による販路拡大支援、農林漁業や国際ビジネス等の幅広い分野に精通した専門人財によるコンサルティング等、お客さまのニーズや経営課題に応じたソリューションを提供しています。

■ 販路拡大支援

当社グループは、ビジネスマッチングや商談会等の実施を通じて、事業のさらなる成長を目指すお客さまの販路拡大を支援しています。

【販路拡大支援〔注〕先数】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
地元（先）	1,123	1,464
地元外（先）	30	32
海外（先）	3	3
計（先）	1,156	1,499

〔注〕 ビジネスマッチング（契約に基づくもの）の成約、商談会やビジネスマッチングフェアでの成約、個別の紹介（契約に基づかないもの）の成約。双方が地元企業の場合は「地元」、一方が海外企業の場合は「海外」、それ以外は「地元外」に計上

■ 「経営課題解決セミナー」の開催

当社グループは、地域企業のお客さまに有益な情報を提供することを目的に、グループ各社主催による「経営課題解決セミナー」を、2022年9月から2023年3月にかけて5回開催しました。

	主催	内容
第1回	九州カード	中小企業のためのキャッシュレス対策
第2回	西日本シティTT証券	中小企業の経営を支える投資戦略と資産運用
第3回	NCBリサーチ&コンサルティング	人材不足解消のための人事戦略
第4回	シティアスコム	電子帳簿保存法・インボイス制度対策
第5回	九州リースサービス	補助金・税制を活用したリース設備投資のポイント

■ 広域かつ深度ある国際ビジネス支援

当社グループは、西日本シティ銀行の海外駐在員事務所3か所（上海・香港・シンガポール）の活用や、現地の提携機関、専門家等との連携により、お客さまの海外ビジネス展開を支援しています。

国際ビジネス支援態勢	海外ネットワーク
<p>西日本シティ銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際部/国際ビジネス支援室 →専門的なスキル・ノウハウを有するスタッフによる国際ビジネス支援 ●NCB外為スーパーダイレクト・NCBダイレクト為替予約 →インターネットによる外国送金、輸入信用状の申込・照会などの幅広い外為取引 	
<p>NCBリサーチ&コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際コンサル室 →国際経験豊富なスタッフによる国内外の法務・会計などの専門家とも連携した国際ビジネス支援 ●「アジアへの扉」(ウェブサイト) →国・地域、支援内容ごとに国際ビジネス情報を発信 ●アジアビジネスセミナー →国際ビジネスに関する各種セミナーの開催 	
<p>九州カード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様なクレジットカード →VISA、Master、JCB、AMEX、銀聯を基軸としたフルブランド展開 	

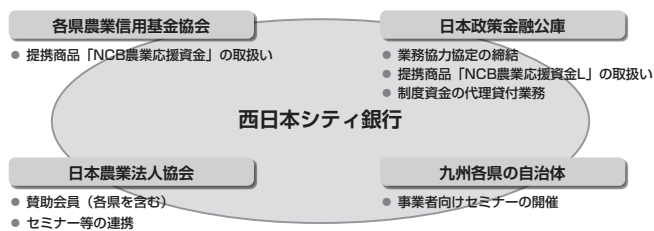
■ 留学生を中心とした外国人人材の活用支援

NCBリサーチ&コンサルティング（以下、NCB R&C）は、2022年10月、株式会社商船三井（以下、商船三井）と留学生を中心とする外国人人材の活用支援に関する業務提携契約を締結しました。

本業務提携を通じて、NCB R&Cが外国人人材の新規採用や採用拡大を検討している企業を商船三井に紹介し、商船三井が九州の大学などに在籍する留学生を中心とした外国人人材をマッチングし当該企業に紹介しています。

■ 農林漁業分野への支援

西日本シティ銀行は、九州の基幹産業である農林漁業分野にも力を入れています。「NCB農業応援資金」等による金融面の支援のほか、自治体や業界団体との連携によるセミナーや勉強会の開催、販路拡大やブランディングを含めた総合的なコンサルティング支援を行っています。



低迷期・再生期のお客さまの支援

当社グループは、経営改善、事業再生等が必要なお客さまに対して、外部機関とも連携しながら、経営再建計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行っています。

【経営改善支援取組み先〔注〕の状況】

西日本シティ銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
期初債務者数	46,142	46,906
経営改善支援取組み先（先） （経営改善支援等取組み率）	672 (1.5%)	634 (1.4%)
期末に債務者区分がランクアップした先（先） （ランクアップ率）	25 (3.7%)	23 (3.6%)
再生計画を策定した先（先） （再生計画策定率）	385 (57.3%)	367 (57.9%)

長崎銀行		
	2022年3月期	2023年3月期
期初債務者数	2,712	2,996
経営改善支援取組み先（先） （経営改善支援等取組み率）	56 (2.1%)	55 (1.8%)
期末に債務者区分がランクアップした先（先） （ランクアップ率）	3 (5.4%)	4 (7.3%)
再生計画を策定した先（先） （再生計画策定率）	42 (75.0%)	35 (63.6%)

〔注〕西日本シティ銀行または長崎銀行が主導して、経営改善計画策定や経営改善計画の実現に向けた支援を行う先

【貸付条件の変更を行っている中小企業のお客さまの経営改善計画の進捗状況（注）】

西日本シティ銀行

	2022年3月期	2023年3月期
総数	2,147	2,045
好調先（先）	20	12
順調先（先）	248	298
不調先（先）	1,879	1,735

長崎銀行

	2022年3月期	2023年3月期
総数	297	317
好調先（先）	17	53
順調先（先）	68	83
不調先（先）	212	181

（注）好調：経営改善計画における売上高の進捗状況が120%超、
 順調：経営改善計画における売上高の進捗状況が80%～120%、
 不調：経営改善計画における売上高の進捗状況が80%未満または経営改善計画の策定をしていない

【中小企業再生支援協議会の利用先数】

西日本シティ銀行

	2022年3月期	2023年3月期
利用先数（先）	57	38

動産・債権譲渡担保融資への取組み

当社グループは、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として、動産・債権譲渡担保融資にも取り組んでいます。

【動産・債権譲渡担保融資の実績】

西日本シティ銀行

	2022年3月期			2023年3月期		
	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資
	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）
融資残高・枠設定先数（先）	42	33	9	49	42	7
融資残高（百万円）	15,756	15,510	246	16,597	16,441	156
融資枠設定額（百万円）	18,909	18,652	257	18,920	18,739	181

長崎銀行

	2022年3月期			2023年3月期		
	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資	動産・債権譲渡担保融資		債権譲渡担保融資
	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）	融資残高・枠設定先数（先）	融資残高（百万円）	融資枠設定額（百万円）
融資残高・枠設定先数（先）	32	32	—	31	31	—
融資残高（百万円）	1,056	1,056	—	856	856	—
融資枠設定額（百万円）	—	—	—	—	—	—

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当社グループは、お客さまと保証契約を締結する場合やお客さまから既存の保証契約の見直しや保証債務の整理のお申し出があった場合には、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応するよう努めています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用先数及び全与信先に占める割合】

西日本シティ銀行		2022年3月期	2023年3月期
全与信先数（先）		46,905	47,035
ガイドライン活用先数（先） （全与信先数に占める割合）		6,450 (13.7%)	6,710 (14.3%)

長崎銀行		2022年3月期	2023年3月期
全与信先数（先）		2,996	3,220
ガイドライン活用先数（先） （全与信先数に占める割合）		607 (20.3%)	588 (18.3%)

経営者保証に関するガイドライン

- ・「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証（中小企業の経営者などによる個人保証）において合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正かつ迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表したものです。
- ・「経営者保証に関するガイドライン」には、中小企業等の経営者の皆さまが金融機関と保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における自主的なルールが定められています。

【「経営者保証に関するガイドライン」に係る取組状況】

●新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

西日本シティ銀行	2022年3月期			2023年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.4%	32.2%	33.3%	36.3%	33.6%	34.9%

長崎銀行	2022年3月期			2023年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.7%	42.7%	44.2%	49.3%	59.5%	53.9%

●事業承継時の保証徴求割合（4類型）

西日本シティ銀行	2022年3月期			2023年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	0.6%	0.4%	0.6%	1.4%	0.3%	0.8%
旧経営者のみから保証徴求	50.3%	35.0%	37.8%	42.2%	32.5%	37.7%
新経営者のみから保証徴求	39.6%	52.1%	49.7%	45.6%	50.9%	48.1%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	9.5%	12.5%	11.9%	10.8%	16.3%	13.4%

長崎銀行	2022年3月期			2023年3月期		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期
新旧両経営者から保証徴求	—	—	—	—	—	—
旧経営者のみから保証徴求	44.0%	25.0%	33.3%	22.2%	20.0%	21.1%
新経営者のみから保証徴求	56.0%	75.0%	66.7%	66.7%	40.0%	52.6%
経営者からの保証徴求なし（保証解除）	—	—	—	11.1%	40.0%	26.3%

連結ベース	1 当社グループの事業の概況	27
	2 主要な経営指標等の推移	27
	3 連結財務諸表	28
	連結貸借対照表	28
	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	29
	連結株主資本等変動計算書	30
	連結キャッシュ・フロー計算書	32
	注記事項：連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	33
	重要な会計上の見積り	34
	会計方針の変更	34
	未適用の会計基準等	35
	追加情報	35
	連結貸借対照表関係	35
	連結損益計算書関係	36
	連結包括利益計算書関係	36
	連結株主資本等変動計算書関係	36
	連結キャッシュ・フロー計算書関係	36
	リース取引関係	36
	金融商品関係	37
	有価証券関係	39
	金銭の信託関係	40
	その他有価証券評価差額金	40
	デリバティブ取引関係	40
	退職給付関係	41
	ストック・オプション等関係	42
	税効果会計関係	42
	企業結合等関係	42
	追加情報	42
	資産除去債務関係	42
	収益認識関係	43
	関連当事者情報	43
	1株当たり情報	43
	重要な後発事象	43
	4 金融再生法開示債権・リスク管理債権	43
	5 セグメント情報	44
連結ベース	自己資本の充実の状況	45
連結ベース	報酬等に関する開示事項	73

1 当社グループの事業の概況

国内経済・地元経済

2023年3月期の国内経済は、資源価格の高騰や世界経済の減速懸念などから年度末にかけて輸出や生産に弱さがみられましたが、設備投資は企業収益の回復を背景に増加し、個人消費も雇用・所得環境の緩やかな改善を受けて増加するなど緩やかに持ち直しました。

地元九州経済は、半導体関連の設備投資や個人消費が増加するなど持ち直しました。

金融情勢

2023年3月期の日経平均株価は、経済活動正常化への期待感を背景に上昇する局面もみられましたが、米欧の金融引締めに伴う海外景気の下振れ懸念などから上値は重く、年度末にかけては28,000円付近で推移しました。

国内長期金利は、日本銀行による金融緩和政策の継続を背景に0.15%から0.25%付近で推移していましたが、12月に日本銀行が金融政策における長期金利の変動幅を拡大したことにより、変動幅の上限である0.50%付近まで上昇しました。年度末にかけては、米欧の金融不安から再び低下し0.30%付近で推移しました。

為替相場は、日米金利差の拡大により10月に32年ぶりに150円を超えるなど円安・ドル高が進行しましたが、年度末にかけては、米国の利上げ幅縮小や日本の長期金利上昇から円高・ドル安基調となり133円付近で推移しました。

このような金融経済環境の下で、当社グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、2023年3月期の業績は次のようになりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比1,245億円増加し、9兆9,591億円となりました。

[貸出金]

貸出金は前期末比4,845億円増加し、8兆9,553億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比193億円増加し、1兆7,926億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比219億63百万円増加し、1,604億48百万円となりました。経常費用は、前期比261億54百万円増加し、1,267億70百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比41億91百万円減少し、336億77百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比18億28百万円増加し、260億64百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常収益	143,740	141,698	134,949	138,484	160,448
連結経常利益	34,412	28,716	26,763	37,868	33,677
親会社株主に帰属する当期純利益	22,899	20,222	18,088	24,236	26,064
連結包括利益	△17,835	5,688	48,104	△12,293	15,423
連結純資産額	509,734	508,758	550,906	530,724	539,444
連結総資産額	10,449,051	10,822,765	12,075,567	13,127,906	12,985,181
自己資本比率	4.80%	4.63%	4.49%	3.97%	4.08%
連結自己資本比率 (国内基準)	9.36%	9.36%	9.49%	9.28%	12.10%

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ最終化)を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 連結財務諸表

当社グループの会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当社グループの連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

連結貸借対照表

■ 資産の部

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
現金預け金 ※4	2,614,747	1,946,575
コールローン及び買入手形	—	8,011
買入金銭債権	39,621	42,733
金銭の信託	11,682	11,609
有価証券 ※1、2、4、9	1,773,344	1,792,650
貸出金 ※2～5	8,470,861	8,955,399
外国為替 ※2、3	22,757	17,311
その他資産 ※2、4	90,311	99,071
有形固定資産 ※7、8	116,172	116,854
建物	32,542	31,622
土地 ※6	74,273	75,659
リース資産	324	361
建設仮勘定	55	530
その他の有形固定資産	8,977	8,680
無形固定資産	4,160	5,204
ソフトウェア	3,748	4,787
その他の無形固定資産	411	416
退職給付に係る資産	7,548	8,038
繰延税金資産	2,109	6,367
支払承諾見返 ※2	17,639	16,372
貸倒引当金	△42,473	△40,455
投資損失引当金	△577	△562
資産の部合計	13,127,906	12,985,181

■ 負債及び純資産の部

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
預金 ※4	9,570,343	9,791,772
譲渡性預金	264,293	167,423
コールマネー及び売渡手形 ※4	510,000	512,491
売現先勘定 ※4	251,120	265,881
債券貸借取引受入担保金 ※4	87,188	293,853
借入金 ※4	1,755,240	1,249,709
外国為替	201	504
信託勘定借債	4,794	5,233
その他負債	113,952	120,171
役員株式給付引当金	—	4
退職給付に係る負債	4,773	4,647
役員退職慰労引当金	201	200
睡眠預金払戻損失引当金	825	545
偶発損失引当金	1,096	1,194
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	844	1,070
再評価に係る繰延税金負債 ※6	14,652	14,646
支払承諾	17,639	16,372
負債の部合計	12,597,181	12,445,737
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	121,123	118,706
利益剰余金	304,236	325,460
自己株式	△5,522	△5,698
(株主資本合計)	469,837	488,468
その他有価証券評価差額金	38,616	25,757
繰延ヘッジ損益	△8	1,015
土地再評価差額金 ※6	29,438	29,425
退職給付に係る調整累計額	△15,715	△14,843
(その他の包括利益累計額合計)	52,332	41,355
非支配株主持分	8,555	9,620
純資産の部合計	530,724	539,444
負債及び純資産の部合計	13,127,906	12,985,181

(注) 2023年3月末の注記事項には番号を付し、内容を35～36頁に記載しています。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	138,484	160,448
資金運用収益	98,228	106,142
貸出金利息	81,109	81,242
有価証券利息配当金	12,893	21,012
コールローン利息及び買入手形利息	0	28
預け金利息	2,852	2,398
その他の受入利息	1,372	1,459
信託報酬	0	0
役員取引等収益	32,468	33,136
特定取引収益	1,919	1,369
その他業務収益	3,069	8,064
その他経常収益	2,799	11,735
償却債権取立益	378	251
その他の経常収益 ※1	2,421	11,483
経常費用	100,616	126,770
資金調達費用	855	12,401
預金利息	416	432
譲渡性預金利息	26	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	△113	319
売現先利息	383	7,627
債券貸借取引支払利息	13	22
借入金利息	52	589
その他の支払利息	75	3,390
役員取引等費用	11,536	12,021
その他業務費用	1,654	16,130
営業経費 ※2	79,173	80,634
その他経常費用	7,397	5,583
貸倒引当金繰入額	1,939	1,984
その他の経常費用 ※3	5,457	3,598
経常利益	37,868	33,677
特別利益	142	869
固定資産処分益	142	32
負ののれん発生益	—	564
段階取得に係る差益	—	272
特別損失	856	435
固定資産処分損	390	368
減損損失	465	66
税金等調整前当期純利益	37,154	34,111
法人税、住民税及び事業税	10,824	6,513
法人税等調整額	1,518	1,164
法人税等合計	12,342	7,678
当期純利益	24,811	26,433
非支配株主に帰属する当期純利益	575	368
親会社株主に帰属する当期純利益	24,236	26,064

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を36頁に記載しています。

■ 連結包括利益計算書

	(単位：百万円)	
	2022年3月期	2023年3月期
当期純利益	24,811	26,433
その他の包括利益 ※1	△37,104	△11,009
その他有価証券評価差額金	△26,560	△12,962
繰延ヘッジ損益	1,419	1,023
退職給付に係る調整額	△11,963	872
持分法適用会社に対する持分相当額	—	56
包括利益	△12,293	15,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△12,928	15,087
非支配株主に係る包括利益	635	336

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を36頁に記載しています。

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	127,202	284,535	△8,597	453,140
会計方針の変更による累積的影響額			△244		△244
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	127,202	284,290	△8,597	452,895
当期変動額					
剰余金の配当			△4,445		△4,445
親会社株主に帰属する当期純利益			24,236		24,236
自己株式の取得				△3,004	△3,004
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△6,078		6,078	—
土地再評価差額金の取崩			153		153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,078	19,945	3,074	16,941
当期末残高	50,000	121,123	304,236	△5,522	469,837

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,238	△1,428	29,592	△3,751	89,651	8,114	550,906
会計方針の変更による累積的影響額						△32	△277
会計方針の変更を反映した当期首残高	65,238	△1,428	29,592	△3,751	89,651	8,081	550,629
当期変動額							
剰余金の配当							△4,445
親会社株主に帰属する当期純利益							24,236
自己株式の取得							△3,004
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,621	1,419	△153	△11,963	△37,319	473	△36,845
当期変動額合計	△26,621	1,419	△153	△11,963	△37,319	473	△19,904
当期末残高	38,616	△8	29,438	△15,715	52,332	8,555	530,724

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	121,123	304,236	△5,522	469,837
当期変動額					
剰余金の配当			△5,412		△5,412
親会社株主に帰属する当期純利益			26,064		26,064
自己株式の取得				△2,593	△2,593
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△2,417		2,417	—
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額			559		559
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,417	21,224	△176	18,631
当期末残高	50,000	118,706	325,460	△5,698	488,468

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,616	△8	29,438	△15,715	52,332	8,555	530,724
当期変動額							
剰余金の配当							△5,412
親会社株主に帰属する当期純利益							26,064
自己株式の取得							△2,593
自己株式の処分							0
自己株式の消却							—
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加額							559
土地再評価差額金の取崩							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,859	1,023	△13	871	△10,977	1,065	△9,911
当期変動額合計	△12,859	1,023	△13	871	△10,977	1,065	8,719
当期末残高	25,757	1,015	29,425	△14,843	41,355	9,620	539,444

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,154	34,111
減価償却費	5,674	5,845
減損損失	465	66
負のれん発生益	—	△564
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△272
持分法による投資損益 (△は益)	△56	△8,319
貸倒引当金の増減 (△)	△1,595	△2,025
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△14
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10,222	△489
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,295	△1,707
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△55	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△360	△279
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△158	97
資金運用収益	△98,228	△106,142
資金調達費用	855	12,401
有価証券関係損益 (△)	△45	8,195
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	5	74
為替差損益 (△は益)	△674	△1,260
固定資産処分損益 (△は益)	248	336
特定取引資産の純増 (△) 減	131	—
貸出金の純増 (△) 減	73,084	△484,538
預金の純増減 (△)	274,854	223,471
譲渡性預金の純増減 (△)	75,772	△96,869
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	317,552	△505,531
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△979	676
コールローン等の純増 (△) 減	△2,898	△11,124
コールマネー等の純増減 (△)	358,698	17,252
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	46,053	206,665
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,682	5,445
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△9	303
信託勘定借の純増減 (△)	1,589	438
資金運用による収入	99,359	106,488
資金調達による支出	△1,080	△10,145
その他の	△32,145	△17,602
小計	1,156,049	△625,015
法人税等の支払額	△4,950	△14,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151,099	△639,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△500,365	△484,648
有価証券の売却による収入	126,185	300,099
有価証券の償還による収入	111,026	173,881
金銭の信託の増加による支出	△426	△17
有形固定資産の取得による支出	△3,339	△3,130
有形固定資産の売却による収入	419	112
無形固定資産の取得による支出	△1,995	△2,358
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 ※2	—	△4,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	△268,495	△20,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,444	△5,409
非支配株主への配当金の支払額	△162	△172
自己株式の取得による支出	△3,004	△2,593
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,610	△8,175
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	875,006	△668,341
現金及び現金同等物の期首残高	1,733,067	2,608,074
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	2,608,074	1,939,733

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を36頁に記載しています。

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 8社
連結子会社名は、5頁に記載しているため省略しています。

(連結の範囲の変更)

株式会社シティアスコムは2022年10月3日の株式取得に伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
有限会社シティアスコムベトナム

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB
株式会社九州リースサービス
株式会社ケイエルエス信用保証

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社九州リースサービス及び株式会社ケイエルエス信用保証は2022年10月5日の株式取得に伴い、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めています。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 NCB九州6次化応援投資事業有限責任組合
Jペイメントサービス株式会社
株式会社NCBベンチャーキャピタル
NCBベンチャー投資事業有限責任組合
株式会社サムライト
株式会社シティキャリアサービス
株式会社シティアスコムアイテック
株式会社KBKプラス
株式会社インクルーシヴシティ
有限会社シティアスコムベトナム

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 QB第二号投資事業有限責任組合
イジゲングループ株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物:3年~60年

その他:2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社に定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,077百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

- (6) **投資損失引当金の計上基準**
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
- (7) **役員株式給付引当金の計上基準**
役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (8) **役員退職慰労引当金の計上基準**
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
- (9) **睡眠預金払戻損失引当金の計上基準**
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (10) **偶発損失引当金の計上基準**
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。
- (11) **特別法上の引当金の計上基準**
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。
- (12) **退職給付に係る会計処理の方法**
一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (13) **収益の計上方法**
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役員取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。
- (14) **外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (15) **リース取引の処理方法**
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。
- (16) **重要なヘッジ会計の方法**

① **金利リスク・ヘッジ**

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

② **為替変動リスク・ヘッジ**

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③ **内部取引等**

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(17) **連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18) **グループ通算制度の適用**

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

(19) **関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続**

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

(重要な会計上の見積り)

1. **貸倒引当金**

(1) **当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

貸倒引当金 40,455百万円

(2) **識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

① **算出方法**

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しています。

② **主要な仮定**

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」、(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」及び(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」

債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績等に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」

翌連結会計年度（2024年3月期）も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当連結会計年度（2023年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。

(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」

将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③ **翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響**

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)が信託(以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」と総称)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は89百万円、株式数は121千株です。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	13,321百万円
出資金	2,091百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,709百万円
危険債権額	95,408百万円
三月以上延滞債権額	796百万円
貸出条件緩和債権額	32,771百万円
合計額	145,685百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

15,905百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
現金預け金	35百万円
有価証券	1,185,143百万円
貸出金	1,457,330百万円
計	2,642,510百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,736百万円
売現先勘定	265,881百万円
債券貸借取引受入担保金	293,853百万円
借入金	1,248,193百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。

有価証券	1,141百万円
その他資産	1,400百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

金融商品等差入担保金	45,418百万円
保証金	2,464百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

融資未実行残高	2,023,899百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,939,425百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 68,406百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 6,573百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 17,634百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでいます。
株式等売却益 2,353百万円
持分法による投資損益 8,319百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでいます。
給料・手当 30,410百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでいます。
貸出金償却 1,378百万円

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- | | |
|--------------|------------|
| 当期発生額 | △26,438百万円 |
| 組替調整額 | 8,306百万円 |
| 税効果調整前 | △18,131百万円 |
| 税効果額 | 5,168百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △12,962百万円 |
- 繰延ヘッジ損益
- | | |
|---------|-----------|
| 当期発生額 | △2,117百万円 |
| 組替調整額 | 3,591百万円 |
| 税効果調整前 | 1,473百万円 |
| 税効果額 | △449百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,023百万円 |
- 退職給付に係る調整額
- | | |
|------------|-----------|
| 当期発生額 | △1,622百万円 |
| 組替調整額 | 2,877百万円 |
| 税効果調整前 | 1,255百万円 |
| 税効果額 | △382百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 872百万円 |
- 持分法適用会社に対する持分相当額
- | | |
|------------------|------------|
| 当期発生額 | 56百万円 |
| 組替調整額 | 一百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 56百万円 |
| その他の包括利益合計 | △11,009百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	151,596	—	3,000	148,596	(注) 1
合計	151,596	—	3,000	148,596	
自己株式					
普通株式	7,288	2,813	3,000	7,102	(注) 2, 3
合計	7,288	2,813	3,000	7,102	

- (注) 1. 発行済株式数の減少3,000千株は、自己株式の消却によるものです。
2. 当連結会計年度末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式が121千株含まれています。
3. 自己株式の増加2,813千株のうち、2,687千株は自己株式の取得によるもの、5千株は単元未満株式の買取請求によるもの、121千株は株式給付信託（BBT）の取得によるものです。減少3,000千株のうち、3,000千株は自己株式の消却によるもの、0千株は単元未満株式の買取請求によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,886	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	2,525	17.50	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 2022年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,895	その他 利益剰余金	27.50	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|---------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 1,946,575百万円 |
| 預け金（日銀預け金を除く） | △6,842百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,939,733百万円 |
- ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容
- 株式の取得により新たに株式会社シティアスコムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社シティアスコム株式の取得価額と株式会社シティアスコム取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。
- | | |
|--------------|-----------|
| 資産 | 10,073百万円 |
| 負債 | △3,695百万円 |
| 非支配株主持分 | △901百万円 |
| 負ののれん発生益 | △564百万円 |
| 株式の取得価額 | 4,910百万円 |
| 支配獲得時までの取得価額 | △255百万円 |
| 段階取得に係る差益 | △272百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △1百万円 |
| 差引：取得のための支出 | 4,380百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として電算機等です。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアです。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	970	923	47
合計	970	923	47

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	31百万円
1年超	16百万円
合計	47百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっています。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	32百万円
減価償却費相当額	32百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	228百万円
1年超	148百万円
合計	376百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を目指す資産・負債の総合管理(ALM)を実施しています。

また、当社グループの一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当社グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査する独立部署において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した部署をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

(市場性リスクに係る定量的情報)

2023年3月31日現在の当社グループ全体の市場リスク量は、73,872百万円です。

そのうち、銀行業を営む連結子会社において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等です。また、当社グループでは、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しています。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストリングを実施しています。実施したバックテストリングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部門が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部門が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備し、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規程に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部門で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,000	6,186	185
その他有価証券(*1)	1,751,334	1,751,334	—
(2) 貸出金	8,955,399		
貸倒引当金(*2)	△39,364		
	8,916,034	8,979,316	63,281
資産計	10,673,369	10,736,836	63,466
(1) 預金	9,791,772	9,791,886	113
(2) 借入金	1,249,709	1,230,518	△19,191
負債計	11,041,482	11,022,404	△19,077
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	157	157	—
デリバティブ取引計	346	346	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	31,362
組合出資金(*3)	3,953

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について52百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,852,561	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	6,000	-	-	-	-	-
うち国債	6,000	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	113,202	242,102	268,161	202,031	521,171	226,617
うち国債	8,000	18,000	-	-	271,000	213,000
地方債	23,510	121,288	150,890	108,041	18,220	-
社債	47,367	49,763	28,026	28,704	32,633	-
その他	34,325	53,051	89,245	65,284	199,317	13,617
貸出金(*)	2,210,870	1,367,984	1,159,899	883,477	988,744	2,164,792
合計	4,182,633	1,610,087	1,428,061	1,085,508	1,509,915	2,391,409

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない112,174百万円、期間の定めのないもの67,457百万円は含めていません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	9,514,259	225,306	41,810	5,966	4,430	0
譲渡性預金	167,423	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	512,491	-	-	-	-	-
売現先勘定	265,881	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	293,853	-	-	-	-	-
借入金	273,776	497,111	478,819	2	-	-
合計	11,027,685	722,417	520,630	5,968	4,430	0

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	489,865	421,892	-	911,758
社債	-	103,861	18,048	121,910
住宅ローン担保証券	-	63,999	-	63,999
株式	112,907	-	-	112,907
その他	160,156	353,768	10,633	524,559
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,874	-	1,874
通貨関連	-	3,787	-	3,787
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
資産計	762,930	949,185	28,682	1,740,797
デリバティブ取引				
金利関連	-	267	-	267
通貨関連	-	5,047	-	5,047
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
負債計	-	5,315	-	5,315

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は15,189百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
10,859	-	439	3,891	-	-	15,189	-

(*) 1) 連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	-	6,186	-	6,186
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	8,979,316	8,979,316
資産計	-	6,186	8,979,316	8,985,502
預金	-	9,791,886	-	9,791,886
借入金	-	1,230,518	-	1,230,518
負債計	-	11,022,404	-	11,022,404

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債
預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他の有価証券				
私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.03% - 1.48% 5.32% - 78.35%	0.07% 38.52%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率 信用格付別保全率	0.03% 33.33%	0.03% 33.33%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額 (*3)	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券								
その他の有価証券								
私募債	19,693	38	△50	△1,633	-	-	18,048	-
優先出資証券	9,516	-	95	-	-	-	9,611	-
外国証券	-	-	22	1,000	-	-	1,022	-

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(*3) 外国証券の増加は、連結子会社の取得によるものです。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手順を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手順に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」を記載しています。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,000	6,186	185
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,000	6,186	185
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		6,000	6,186	185

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,039	33,548	71,490
	債券	160,237	159,352	884
	国債	30,772	30,647	125
	地方債	24,922	24,877	45
	社債	104,542	103,828	714
	その他	158,175	140,942	17,233
	外国債券	54,056	53,172	883
	その他	104,119	87,769	16,349
	小計	423,452	333,844	89,608
	連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,868	9,928
債券		937,430	959,761	△22,330
国債		459,093	477,266	△18,173
地方債		396,970	399,545	△2,575
社債		81,367	82,949	△1,581
その他		382,582	409,725	△27,142
外国債券		318,038	340,283	△22,244
その他	64,544	69,442	△4,898	
小計	1,327,881	1,379,416	△51,534	
合 計		1,751,334	1,713,260	38,074

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	429	1,296	10
債券	146,519	713	603
国債	141,733	712	594
地方債	-	-	-
社債	4,785	1	8
その他	118,309	1,800	11,133
外国債券	86,344	-	11,132
その他	31,964	1,800	1
合 計	265,258	3,810	11,747

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、従来その他有価証券として保有していた株式会社シティアスコンの株式及び株式会社九州リースサービスの株式を子会社株式及び関連会社株式に変更しています。この変更により、その他有価証券が1,867百万円（その他有価証券評価差額金359百万円減少、繰延税金負債157百万円減少）減少しています。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しています。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
	4,909	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

その他の金銭の信託	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
	6,700	6,700	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

2023年3月末	
評価差額	38,074
その他有価証券	38,074
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	11,881
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,192
(△) 非支配株主持分相当額	505
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	70
その他有価証券評価差額金	25,757

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売 建 買 建	— —	— —	— —
	金利オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
		金利先渡契約	売 建 買 建	— —	— —
	店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	25,532 25,532	22,560 22,560
受取変動・支払変動			—	—	—
金利オプション		売 建 買 建	— —	— —	— —
		その他	売 建 買 建	— —	— —
合計			165	165	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	
取引所 金融商品	通貨先物	売 建 買 建	— —	— —	— —	
		通貨オプション	売 建 買 建	— —	— —	— —
	店頭		通貨スワップ	15,108	12,187	5
		為替予約	売 建 買 建	8,523 5,575	—	49 23
通貨オプション			売 建 買 建	91,559 91,559	73,252	△1,157 1,102
		その他	売 建 買 建	— —	— —	— —
合計				23	482	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— 38,436	— 25,343	
			金利先物 金利オプション その他	— — —	— — —	
	金利スワップの特例処理		貸出金・預金	金利スワップ	—	—
				受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— 10,000	— —
金利オプション		—		—		
合計				1,440		

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	為替予約	121,427	△1,283
			その他	—	—
	合計				△1,283

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、連結子会社である株式会社西日本シティ銀行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、連結子会社全体で退職一時金制度については7社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
退職給付債務の期首残高	72,256
勤務費用	2,247
利息費用	87
数理計算上の差異の発生額	247
退職給付の支払額	△4,622
その他	1,581
退職給付債務の期末残高	71,797

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
年金資産の期首残高	75,031
期待運用収益	2,467
数理計算上の差異の発生額	△737
事業主からの拠出額	695
従業員からの拠出額	136
退職給付の支払額	△2,404
その他	—
年金資産の期末残高	75,188

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
積立型制度の退職給付債務	71,277
年金資産	△75,188
	△3,910
非積立型制度の退職給付債務	519
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,390

(単位：百万円)

退職給付に係る負債	4,647
退職給付に係る資産	△8,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,390

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
勤務費用	2,111
利息費用	87
期待運用収益	△2,467
数理計算上の差異の費用処理額	2,240
その他	267
確定給付制度に係る退職給付費用	2,238

(注) 1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しています。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
数理計算上の差異	△1,255
合計	△1,255

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2023年3月末
未認識数理計算上の差異	△21,364
合計	△21,364

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

区分	2023年3月末
債	26%
株	48%
現金及び預金	0%
その他	26%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が22%含まれています。また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2023年3月末
割引率	主として0.117%
長期期待運用収益率	主として3.30%
予想昇給率	主として2.76%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、24百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日）

年金資産の額	260,833百万円
年金財政計算上の数理債務の額	211,022百万円
差引額	49,810百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

0.36%（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金49,810百万円です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	12,485百万円
退職給付に係る負債	7,509
減価償却の償却超過額	2,002
税務上の繰越欠損金	31
その他	7,613

繰延税金資産小計

29,643

評価性引当額

△7,118

繰延税金資産合計

22,524

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△0
会社分割に伴う有価証券評価損等	△22
退職給付信託設定益	△3,179
資産除去債務	△124
譲渡損益調整勘定	△1,259
持分法適用会社留保金	△308
その他有価証券評価差額金	△11,881
その他	△448

繰延税金負債合計

△17,226

繰延税金資産(負債)の純額

5,297百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9
住民税均等割等	0.3
評価性引当額の増加	△2.1
持分法による投資損益	△7.4
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しています。また、実務対応報告第42号に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月25日付で締結した「資本提携に関する基本合意書」に基づき、2022年10月3日に株式会社シティアスコムの株式を取得し、連結子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社シティアスコム
事業の内容	システム開発事業、ソリューションサービス提供事業

(2) 企業結合を行った主な理由

グループ総合力強化の一環として、グループ内にデジタル・DX分野におけるソリューション機能を取り込むためです。

(3) 企業結合日

2022年10月3日(みなし取得日2022年10月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	14.3%
企業結合日に追加取得した議決権比率	71.5%
取得後の議決権比率	85.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	818百万円
企業結合日に取得した普通株式の対価	現金 4,092百万円
取得原価	4,910百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 272百万円

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等 42百万円

6. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん

564百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

10,073百万円

(2) 負債の額

3,695百万円

(追加情報)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2022年5月12日付で締結した「資本・業務提携契約」に基づき、2022年10月5日に株式会社九州リースサービスの株式を取得し、持分法適用関連会社化しました。

1. 株式取得の概要

(1) 被投資会社の名称及び事業の内容

被投資会社の名称	株式会社九州リースサービス
事業の内容	リース・割賦事業、ファイナンス事業、フィービジネス事業

(2) 持分法適用関連会社化した主な理由

グループ総合力強化の一環として、グループ内にリース機能を取り込むためです。

(3) 持分法適用開始日

2022年10月1日

(4) 株式取得後の議決権比率

29.9%

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被投資会社の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

3. 発生した負ののれん相当の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん相当の金額

7,637百万円

(2) 発生原因

取得原価が株式の取得日における被投資会社の時価純資産に係る当社持分額を下回ったため、その差額を負ののれん相当の金額として認識しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しています。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積もり、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,069百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円
時の経過による調整額	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	6百万円
期末残高	1,079百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役 務 取 引 等 収 益	22,685	7,383	30,068
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	8,251	4,596	12,847
うち 為 替 業 務	6,957	—	6,957
うち 証 券 関 連 業 務	2,586	2,447	5,033
うち 代 理 業 務	2,572	0	2,572
役 務 取 引 等 収 益 以 外 の 経 常 収 益	29	5,020	5,049
顧客との契約から生じる経常収益	22,714	12,403	35,118
上 記 以 外 の 経 常 収 益	111,989	13,339	125,329
外部顧客に対する経常収益	134,704	25,743	160,448

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (13) 収益の計上方法」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	2023年3月末
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	810
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	3,088
契約負債 (期首残高)	348
契約負債 (期末残高)	391

(注) 1. 契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少します。
2. 認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は348百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

	2023年3月期
1株当たり純資産額	3,744.47
1株当たり当期純利益	181.56

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月末
純資産の部の合計額	539,444
純資産の部の合計額から控除する金額	9,620
うち非支配株主持分	9,620
普通株式に係る期末の純資産額	529,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	141,494千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は121千株です。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月期
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	26,064
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	26,064
普通株式の期中平均株式数	143,551千株

※ 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は66千株です。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 金融再生法開示債権・リスク管理債権

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,575	16,709
危険債権	95,815	95,408
要管理債権	32,889	33,568
三月以上延滞債権	374	796
貸出条件緩和債権	32,514	32,771
合計	143,278	145,685
正常債権	8,395,945	8,877,870
総与信額	8,539,226	9,023,556

5 セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社8社及び関連会社3社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2022年3月期				連結財務諸表計上額
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	125,391	13,093	138,484	—	138,484
セグメント間の内部経常収益	1,534	11,671	13,205	△13,205	—
計	126,925	24,764	151,690	△13,205	138,484
セグメント利益	32,367	11,681	44,049	△6,180	37,868
セグメント資産	13,106,794	501,223	13,608,017	△480,111	13,127,906
セグメント負債	12,578,718	89,100	12,667,818	△70,637	12,597,181
その他の項目					
減価償却費	5,472	202	5,674	—	5,674
資金運用収益	96,301	8,289	104,591	△6,363	98,228
資金調達費用	848	130	979	△123	855
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,849	486	5,335	—	5,335

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(単位：百万円)

	2023年3月期				連結財務諸表計上額
	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	134,704	25,743	160,448	—	160,448
セグメント間の内部経常収益	1,988	13,670	15,659	△15,659	—
計	136,693	39,414	176,107	△15,659	160,448
セグメント利益	20,773	21,557	42,330	△8,653	33,677
セグメント資産	12,937,934	523,367	13,461,301	△476,120	12,985,181
セグメント負債	12,423,397	98,117	12,521,515	△75,777	12,445,737
その他の項目					
減価償却費	5,516	263	5,780	△0	5,780
資金運用収益	104,121	10,262	114,384	△8,242	106,142
資金調達費用	12,394	134	12,529	△128	12,401
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,195	293	5,489	—	5,489

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
 3. セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本調達手段の概要
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関する事項
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. CVAリスクに関する事項
9. マーケット・リスクに関する事項
10. オペレーショナル・リスクに関する事項
11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
12. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項
12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づいて算出しています。

当社は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	466,950	484,573
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,123	168,706
うち、利益剰余金の額	304,236	325,460
うち、自己株式の額（△）	5,522	5,698
うち、社外流出予定額（△）	2,886	3,895
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△15,715	△14,843
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△15,715	△14,843
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	331	308
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,115	1,164
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,115	1,164
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,968	1,983
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,478	2,769
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	460,128	475,954
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,891	3,616
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,891	3,616
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	3	—
適格引当金不足額	14,626	5,132
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,370	7,029
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	3
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	23,895	15,781
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	436,233	460,172
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,182,605	3,562,787
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,483	7,456
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,483	7,456
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	197,203	237,927
フロア調整額	317,137	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,696,946	3,800,715
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.28%	12.10%

II. 定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社の数は8社です。それぞれの名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

名称	業務の内容
株式会社西日本シティ銀行	銀行業
株式会社長崎銀行	銀行業
西日本信用保証株式会社	信用保証業
株式会社シティアスコム	情報システムサービス業
九州債権回収株式会社	債権管理回収業
九州カード株式会社	クレジットカード業・信用保証業
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	調査研究業・経営相談業・有料職業紹介業

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等は該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
①持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
②持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	165,601百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,809百万円

■2023年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	163,007百万円

(2) 非支配株主持分

発行者	西日本シティTT証券株式会社 他
銘柄、名称又は種類	普通株式 等
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,077百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当社グループが抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当社グループが抱える各種リスク、さらには、グループ内のリスクの影響など、個々のグループ会社では対応できないグループ体制特有のリスクを総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

① リスク資本配賦

統合的リスク管理の枠組みのもとで、当社の連結自己資本（劣後債等を除くコア資本）を配賦原資とし、グループ各社に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本を配賦しています。また、配賦しているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

② ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、信用リスクを当社グループにおける最重要リスクと捉え、「リスク管理規程」に「信用リスク管理方針」を定め、グループ各社はこれに基づいて、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

② 手続の概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当社は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク管理部を設置し、当社グループのリスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

グループ各社は、自社の業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。

なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

iii) 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社及び西日本シティ銀行、その他グループ会社の一部の資産について「基礎的内部格付手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。一方、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、「標準的手法」を適用し信用リスク・アセットの額を算出しています。

なお、長崎銀行については、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定としています。各社ごとの適用手法は下表のとおりです。

グループ各社	適用手法
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	基礎的内部格付手法 ※1
株式会社西日本シティ銀行	
株式会社長崎銀行	標準的手法 ※2
西日本信用保証株式会社	標準的手法 ※3
株式会社シティアスコム	標準的手法
九州債権回収株式会社	標準的手法
九州カード株式会社	標準的手法 ※3
西日本シティTT証券株式会社	標準的手法
株式会社NCBリサーチ&コンサルティング	標準的手法
株式会社九州リースサービス ※4	標準的手法
株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB ※5	標準的手法

※1 一部の資産については「標準的手法」を適用しています。

※2 現在「標準的手法」を適用していますが、将来的に「基礎的内部格付手法」を適用する予定です。

※3 求償債権については「基礎的内部格付手法」を適用しています。

※4 株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの持分法適用関連会社です。

※5 株式会社西日本シティ銀行の持分法適用関連会社です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

（注）2022年7月1日以降、S&Pグローバル・レーティング（S&P）はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

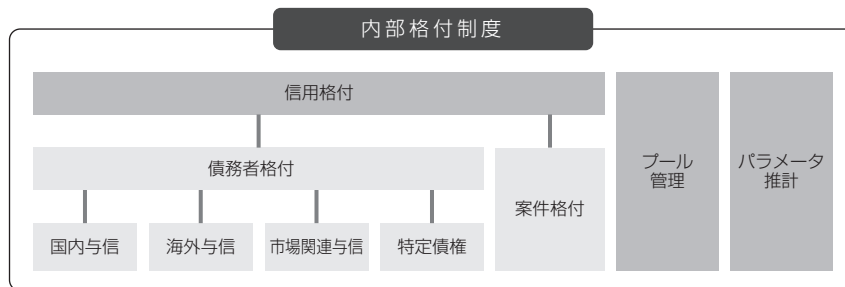
(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

- ①事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）
持株自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50百万円以上のエクスポージャーです。
- ②ソブリン向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーです。
- ③金融機関等向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポージャーです。
- ④居住用不動産向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。
- ⑤適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうる、個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。
- ⑥その他リテール向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、一の債務者への総与信額が1億円未満の個人に対するエクスポージャー又は事業法人向けエクスポージャーに該当しない、事業法人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。
- ⑦株式等エクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準ずる性質を有するエクスポージャーです。
- ⑧特定貸付債権
持株自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポージャーの総称です。
- ⑨購入債権
持株自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第三者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポージャーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

- ①使用する内部格付手法の種類
基礎的内部格付手法を適用しています。
- ②内部格付制度の概要
当社グループの内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称していいいます。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

格付 ランク	リスク の水準	債務者格付		信用リスク管理上 の債務者区分	自己資本比率算定上 のデフォルト区分
			定義		
81	リスクなし		中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少		政府関係機関		
83			信用保証協会		
1	リスク僅少		債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少		債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より 良好		債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準		債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より 劣る（許容可 能レベル）		債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6			財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理 段階		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8			弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9			弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階		3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	デフォルト
11			現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化		深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13			経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性信用を対象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当社グループは、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。
居住用不動産向けエクスポージャー		債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当社のリスク管理部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク管理部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当社グループは、与信取引に際しては取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当社子銀行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当社子銀行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当社子銀行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見直し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式
与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。
- (2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針
当社グループは、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。
- (3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針
顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。
派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。
- (4) 当社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明
金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものと認識しています。
なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 - ①オリジネーターとしての証券化取引
オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。
 - ②投資家としての証券化取引
投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。
証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。
なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
- (2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要
保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当社グループの基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
原則、内部格付準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。
また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。
なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。
- (5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無
該当ありません。
- (6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (7) 証券化取引に関する会計方針
証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。
- (8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

(注) 2022年7月1日以降、S&Pグローバル・レーティング（S&P）はリスク・ウェイトの判定に使用していません。
- (9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いていません。
- (10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
重要な変更はありません。

8. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。当社グループのCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク管理部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

9. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社は、「リスク管理規程」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当社グループは、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、グループ各社のリスク特性に応じた管理を実施するとともに、当社のリスク管理部において、当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

「標準的計測手法」を使用しています。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指数（BI）の額に応じて12%、15%、18%のいずれかを乗じて算出します。

BI	掛目
1,000億円以下	12%
1,000億円超3兆円以下	15%
3兆円超	18%

(3) BIの算出方法

以下のILDC、SC、FCの合計がBIの額になります。

$$(BI = ILDC + SC + FC)$$

構成要素	対象	算出方法
ILDC（金利等区分） Interest Lease Dividend	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	以下①、②のいずれか小さい値＋受取配当金 ①(資金運用・リース収益－資金調達・リース費用)の絶対値の直近3年平均 ②(金利収益資産の直近3年平均×2.25%)
		上記①、②のいずれか小さい値＋受取配当金がILDCとなります
SC（サービス区分） Services	役務取引等利益	役務取引等収益の直近3年平均、役務取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
	その他業務利益	その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値
		両者の合計がSCとなります
FC（金融取引等区分） Financial	銀行勘定	銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
	トレーディング勘定	トレーディング勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
		両者の合計がFCとなります

※ 絶対値を求める項目については、単年度ごとに絶対値を求め、その後平均値を算出。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、金融庁長官の承認を得た上で、保守的な見積り値として「ILM=1」を使用しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、当社子銀行においては、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

また、グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、当社において、「グループ経営管理規程」「グループ会社運営マニュアル」「統合リスク管理運営要領」を定め、当社グループ全体の出資状況について管理しています。

当社は、これら当社グループ各社の出資状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）』の「4.会計方針に関する事項（2）有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

12. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当社は、当社グループのすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、当社の「経営会議」において半期ごとに各社にリスク資本を配賦し、各社はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当社子銀行は、金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当社子銀行は、計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当社子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期については、西日本シティ銀行は2.55年、長崎銀行は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期については、西日本シティ銀行は10年、長崎銀行は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、西日本シティ銀行はコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。長崎銀行は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、西日本シティ銀行は金融庁が定める保守的な前提を採用しています。長崎銀行は、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、西日本シティ銀行は通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。長崎銀行については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当社子銀行は、キャッシュ・フローに信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当社子銀行のうち西日本シティ銀行は、流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、前事業年度末281億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末342億円（上方パラレルシフト）となりました。これは有価証券運用等において適正な金利リスクテイクにより収益力の強化を図ったことによるものです。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2023年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②当社子銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当社子銀行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当社子銀行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的に実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

	(単位：百万円)
	2022年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	354,046
標準的手法が適用されるポートフォリオ	18,054
うち内部格付手法の段階的適用部分	12,675
うち内部格付手法の適用除外部分	5,379
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	335,991
事業法人等向けエクスポージャー	280,295
事業法人向け（特定貸付債権除く）	262,039
特定貸付債権	12,099
ソブリン向け	2,596
金融機関等向け	3,560
リテール向けエクスポージャー	44,562
居住用不動産向け	24,017
適格リボルビング型リテール向け	3,055
その他リテール向け	17,490
証券化エクスポージャー	10
購入債権	105
上記以外	11,016
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	7,878
マーケット・ベース方式	2,044
簡易手法	2,044
内部モデル手法	-
PD / LGD方式	5,833
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	35,838
リスク・スループ方式	34,149
マンデート方式	1,689
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	-
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	-
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0
CVAリスク	179
中央清算機関関連エクスポージャー	14
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,527
計	401,484

(注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケールアップファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
 2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当しないもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
 3. 2022年3月末のCVAリスク相当額は標準的リスク測定方式を適用し算出しています。

(単位：百万円)

	2023年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	2,929,664	234,373
標準的手法が適用されるポートフォリオ	226,475	18,118
うち内部格付手法の段階的適用部分	145,817	11,665
うち内部格付手法の適用除外部分	80,658	6,452
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,703,188	216,255
事業法人等向けエクスポージャー	2,143,473	171,477
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,923,422	153,873
特定貸付債権	146,334	11,706
ソブリン向け	31,038	2,483
金融機関等向け	42,677	3,414
リテール向けエクスポージャー	422,383	33,790
居住用不動産向け	255,163	20,413
適格リボルビング型リテール向け	20,594	1,647
その他リテール向け	146,625	11,730
証券化エクスポージャー	138	11
購入債権	970	77
上記以外	136,223	10,897
株式等エクスポージャー	186,839	14,947
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	186,839	14,947
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	397,778	31,822
リスクスル方式	388,939	31,115
マシナリー方式	6,339	507
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	2,500	200
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
CVAリスク	4,356	348
SA-CVA	—	—
完全なBA-CVA	—	—
限定的なBA-CVA	4,356	348
簡便法	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	76	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	44,072	3,525
計	3,562,787	285,023

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2022年3月末	
基礎的手法	—
粗利益配分手法	15,776
先進的計測手法	—
計	15,776

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(単位：百万円)

				2023年3月末
I	L	D	C	94,685
S			C	46,047
F			C	6,161
B			I	146,894
B		I	C	19,034
I	L		M	1
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				237,927
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額				19,034

(注) 1. ILMは、保守的な見積値を使用しています。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

オペレーショナル・リスク損失の推移

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	ハの前期末 (ニ)	ニの前期末 (ホ)	ホの前期末 (ヘ)	ヘの前期末 (ト)	トの前期末 (チ)	チの前期末 (リ)	リの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
リスク・アセットの合計額	4,696,946	3,800,715
総所要自己資本額	375,755	304,057

(注) 総所要自己資本の額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、連結総所要自己資本の額（自己資本比率算出上の分母×4%）は、2022年3月末で187,877百万円、2023年3月末で152,028百万円です。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	279,187	—	125,645	—	9,396	414,230	4,874
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,199,461	1,478,193	2,780,995	5,536	2,949,144	15,413,330	166,718
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
地 域 別							
国 内	8,478,649	1,132,582	2,906,641	5,536	2,958,540	15,481,950	171,593
国 外	—	345,610	—	—	—	345,610	—
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
業 種 別							
製 造 業	415,260	2,408	12,769	73	10,721	441,233	18,441
農 業、林 業	41,178	190	238	0	631	42,237	2,190
漁 業	11,257	—	2	—	32	11,292	345
鉱業、採石業、砂利採取業	11,800	21	129	—	4	11,955	88
建 設 業	372,248	4,332	3,194	—	4,114	383,890	12,981
電気・ガス・熱供給・水道業	196,431	—	6,071	417	3,517	206,436	125
情 報 通 信 業	41,937	239	3,451	70	680	46,379	1,850
運輸業、郵便業	248,610	88,760	8,109	52	17,957	363,491	6,662
卸売業、小売業	822,482	3,765	5,302	1,135	6,426	839,112	35,646
金融業、保険業	216,981	149,937	2,546,859	3,124	397,412	3,314,315	2,842
不動産業、物品賃貸業	1,967,766	4,349	12,755	323	22,929	2,008,123	28,939
その他各種サービス業	1,101,678	12,066	4,569	214	17,148	1,135,677	44,847
国・地方公共団体等	904,455	1,212,121	128	—	2,442,293	4,558,998	—
そ の 他	2,126,560	—	303,060	125	34,670	2,464,416	16,630
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	171,593
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,540,412	146,591	2,507,883	1,825	2,901,608	7,098,319	
1 年 超 3 年 以 下	618,883	211,739	—	2,101	26,589	859,314	
3 年 超 5 年 以 下	799,205	234,611	—	595	4,341	1,038,754	
5 年 超 7 年 以 下	549,891	187,814	—	364	5,906	743,976	
7 年 超 10 年 以 下	1,208,157	374,901	—	527	137	1,583,723	
10 年 超	3,755,978	322,534	—	122	15,317	4,093,953	
期間の定めのないもの	6,120	—	398,758	—	4,640	409,519	
計	8,478,649	1,478,193	2,906,641	5,536	2,958,540	15,827,561	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

手 法 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、延滞又はデフォルト
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
標準的手法が適用されるエクスポージャー	269,866	—	116,384	—	8,913	395,164	6,644
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,689,296	1,519,850	2,147,126	11,270	3,191,390	15,558,933	162,706
計	8,959,162	1,519,850	2,263,511	11,270	3,200,303	15,954,098	169,351
地 域 別							
国 内	8,959,162	1,125,608	2,263,511	11,270	3,200,303	15,559,855	169,351
国 外	—	394,242	—	—	—	394,242	—
計	8,959,162	1,519,850	2,263,511	11,270	3,200,303	15,954,098	169,351
業 種 別							
製 造 業	439,527	2,376	12,735	811	6,582	462,034	17,453
農 業、林 業	41,089	50	183	0	701	42,025	2,350
漁 業	10,797	—	2	—	164	10,964	334
鉱業、採石業、砂利採取業	7,073	60	126	—	1	7,260	65
建 設 業	391,635	3,943	3,126	4	4,119	402,828	13,963
電気・ガス・熱供給・水道業	204,531	—	6,071	425	2,548	213,576	158
情 報 通 信 業	43,979	438	3,952	67	1,080	49,518	1,924
運輸業、郵便業	247,329	71,548	8,057	45	11,045	338,026	7,675
卸売業、小売業	836,460	3,054	5,061	5,053	5,729	855,359	34,721
金融業、保険業	229,478	158,310	1,899,296	4,031	573,190	2,864,306	717
不動産業、物品賃貸業	2,091,911	4,544	23,435	498	15,827	2,136,217	28,323
その他各種サービス業	1,076,670	13,829	4,393	263	8,970	1,104,146	45,611
国・地方公共団体等	1,153,069	1,261,695	1,907	—	2,515,082	4,931,755	—
そ の 他	2,185,607	—	295,162	48	55,259	2,536,077	16,051
計	8,959,162	1,519,850	2,263,511	11,270	3,200,303	15,954,098	169,351
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,807,141	103,411	44,952	2,624	3,153,876	5,112,004	
1年超 3年以下	621,411	232,017	1,838,014	3,295	20,875	2,715,614	
3年超 5年以下	842,211	254,682	—	2,889	4,740	1,104,523	
5年超 7年以下	629,541	151,204	—	2,133	1,853	784,734	
7年超 10年以下	1,259,024	340,207	—	183	217	1,599,633	
10 年 超	3,794,260	438,327	—	142	8,848	4,241,579	
期間の定めのないもの	5,571	—	380,544	—	9,893	396,009	
計	8,959,162	1,519,850	2,263,511	11,270	3,200,303	15,954,098	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 貸出金の残存期間別残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,797	△2,233	19,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	21,797	△2,233	19,563

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	19,563	△2,468	17,094
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	19,563	△2,468	17,094

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	22,271	638	22,909
国 外	—	—	—
計	22,271	638	22,909
業 種 別			
製 造 業	3,769	409	4,179
農 業、 林 業	1,315	△1,172	143
漁 業	187	△17	169
鉱業、採石業、砂利採取業	48	18	67
建 設 業	1,062	578	1,640
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△0	5
情 報 通 信 業	47	116	163
運 輸 業、 郵 便 業	231	6	238
卸 売 業、 小 売 業	5,858	437	6,295
金 融 業、 保 険 業	5	—	5
不動産業、物品賃貸業	3,244	△391	2,852
その他各種サービス業	5,640	443	6,084
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	853	209	1,063
計	22,271	638	22,909

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	22,909	451	23,361
国 外	—	—	—
計	22,909	451	23,361
業 種 別			
製 造 業	4,179	708	4,888
農 業、 林 業	143	33	177
漁 業	169	△13	156
鉱業、採石業、砂利採取業	67	△1	65
建 設 業	1,640	△565	1,075
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△0	4
情 報 通 信 業	163	△42	121
運 輸 業、 郵 便 業	238	99	337
卸 売 業、 小 売 業	6,295	△780	5,514
金 融 業、 保 険 業	5	492	497
不動産業、物品賃貸業	2,852	△235	2,617
その他各種サービス業	6,084	952	7,037
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,063	△194	868
計	22,909	451	23,361

(3) 貸出金償却の業種別内訳

	2022年3月期	2023年3月期
製 造 業	0	12
農 業、 林 業	622	118
漁 業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0
建 設 業	149	54
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	100	0
運 輸 業、 郵 便 業	0	0
卸 売 業、 小 売 業	43	3
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	14	—
その他各種サービス業	384	0
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	1,115	1,189
計	2,430	1,378

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

① リスク・ウェイト区分別の残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分別	格付あり		格付なし	
	0%	10%	20%	35%
	—	—	—	113,442
	—	—	—	10,647
	—	4,658	—	202
	—	—	—	24,894
	—	9,722	—	9
	—	—	—	163,735
	—	300	—	80,310
	—	—	—	4,437
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
計		14,681		397,679

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	97,513	8	10.00%	120,066
40%～70%	106,097	7,314	21.94%	113,024
75%	81,508	56,139	12.63%	62,648
80%	—	—	—	—
85%	18,213	13	25.46%	15,909
90%～100%	58,317	1,972	10.49%	58,007
105%～130%	16,993	—	—	16,931
150%	7,608	33	16.99%	6,602
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	386,251	65,480	13.61%	393,191

② ポートフォリオ区分別の内訳

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前 のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	386,251	65,480	384,588	8,603	226,475	57.59%
うち内部格付手法の 段階的適用部分	302,345	9,992	300,682	1,622	145,817	48.23%
うち内部格付手法の 適用除外部分	83,905	55,488	83,905	6,980	80,658	88.74%

	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	76,748	11,378	21,689	62,648	58,865	5,609	156,251	393,191
うち内部格付手法の 段階的適用部分	76,746	7,984	21,680	25,065	12,747	1,829	156,251	302,305
うち内部格付手法の 適用除外部分	1	3,394	8	37,583	46,117	3,780	0	90,886

(注) 2023年3月期より開示しています。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2年半未満	50%	12,424	9,394
	2年半以上	70%	34,468	50,483
良	2年半未満	70%	13,733	980
	2年半以上	90%	85,030	104,403
可	—	115%	4,824	2,432
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			150,481	167,694

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	3,002	3,002
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,628	5,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			7,631	8,002

(注) スロットティング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.19%	42.06%	60.22%	4,201,122	61,558
1~3	正 常 先	0.10%	43.44%	32.50%	2,057,723	52,757
4~6		0.64%	40.83%	76.89%	1,571,304	6,894
7~9	要 注 意 先	6.31%	40.04%	139.05%	478,443	1,816
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.16%	—	93,650	90
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	5,185,374	2,438,013
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	5,184,683	2,438,013
1~3		0.08%	41.44%	41.85%	481	—
4~6	0.98%	45.00%	117.34%	209	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	27.88%	129,825	28,130
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	27.85%	129,825	28,084
4~6		0.98%	45.00%	98.44%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.49%	45.00%	161.54%	—	45
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.25%	90.00%	129.69%	56,223	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	113.94%	49,687	—
4~6		0.35%	90.00%	187.16%	5,091	—
7~9	要 注 意 先	5.85%	90.00%	463.72%	1,434	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.82%	35.17%	43.48%	4,369,228	54,327
1~3	正 常 先	0.09%	37.70%	26.57%	2,282,119	42,046
4~6		0.59%	32.64%	54.82%	1,548,145	10,460
7~9	要 注 意 先	5.91%	30.99%	99.45%	452,294	1,728
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	34.62%	—	86,669	92
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	4,817,638	2,515,544
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	4,816,802	2,515,544
1~3		0.08%	39.10%	37.25%	623	—
4~6	0.65%	45.00%	84.17%	212	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	26.47%	141,280	19,920
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	26.45%	141,254	19,920
4~6		0.94%	45.00%	91.32%	6	—
7~9	要 注 意 先	4.32%	45.00%	205.04%	19	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値について、2022年3月期はスケールリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出し、2023年3月期は信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

5. 2023年3月期より、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーはパラメータ推計の対象外です。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.86%	23.34%	—	14.68%	1,774,895	—	—	—
非延滞	0.34%	23.34%	—	14.28%	1,763,432	—	—	—
延滞	27.66%	22.78%	—	141.00%	2,939	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.93%	18.88%	53.69%	8,523	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.52%	54.05%	—	22.36%	56,604	33,909	98,279	34.50%
非延滞	0.69%	53.74%	—	21.06%	54,773	33,854	98,094	34.51%
延滞	18.50%	64.38%	—	173.29%	250	17	67	25.33%
デフォルト	100.00%	69.30%	64.10%	68.80%	1,580	38	116	32.81%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.03%	34.90%	—	19.57%	331,473	302	272	37.21%
非延滞	0.45%	35.34%	—	16.50%	303,983	240	249	37.21%
延滞	9.18%	29.11%	—	51.06%	20,714	58	16	37.21%
デフォルト	100.00%	32.84%	28.25%	60.82%	6,775	2	6	37.21%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.33%	35.48%	—	37.35%	265,374	386	1,038	37.21%
非延滞	1.02%	35.36%	—	37.14%	264,360	375	1,010	37.21%
延滞	17.37%	62.23%	—	138.48%	235	—	—	—
デフォルト	100.00%	66.24%	60.35%	77.95%	778	10	28	37.21%

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.83%	23.30%	—	13.92%	1,833,228	—	—	—
非延滞	0.34%	23.31%	—	13.54%	1,821,822	—	—	—
延滞	27.02%	22.68%	—	132.34%	3,182	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.35%	18.25%	51.26%	8,222	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.28%	53.20%	—	20.02%	55,021	47,845	144,767	33.05%
非延滞	0.67%	52.92%	—	18.91%	53,168	47,762	144,219	33.12%
延滞	18.54%	64.02%	—	162.71%	292	29	306	9.75%
デフォルト	100.00%	68.73%	63.86%	60.91%	1,560	52	241	21.79%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.92%	34.67%	—	15.93%	325,563	317	302	51.85%
非延滞	0.42%	35.11%	—	13.07%	299,151	241	253	51.85%
延滞	8.93%	28.79%	—	47.31%	19,980	68	39	51.85%
デフォルト	100.00%	32.31%	28.22%	51.11%	6,431	7	9	51.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.27%	35.12%	—	34.66%	271,877	1,441	2,780	51.85%
非延滞	1.00%	35.05%	—	34.50%	270,929	1,423	2,746	51.85%
延滞	17.15%	54.43%	—	113.64%	266	—	—	—
デフォルト	100.00%	54.58%	49.22%	66.99%	682	17	34	51.85%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値について、2022年3月期はスケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出し、2023年3月期は信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	(単位：百万円)		
	2022年3月期 (A)	2023年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	30,588	34,500	3,911
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	361	373	11
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	27	51	23
その他リテール向けエクスポージャー	2,107	2,143	35
計	33,085	37,068	3,982

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 2022年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。なお、2023年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損失、債権放棄損失が増加したため、2023年3月期は2022年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2022年3月期、2023年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向け・その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2023年3月期は2022年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	2019年3月期			2020年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977	61,584	30,890	30,693
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—	77	75	2
居住用不動産向けエクスポージャー	3,579	3,205	374	3,785	3,340	445
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,877	1,800	77	2,074	2,020	54
その他リテール向けエクスポージャー	6,236	3,071	3,165	6,224	3,117	3,107
計	74,194	41,600	32,594	73,802	39,499	34,303
	2021年3月期			2022年3月期		
	損失額の推計値		損失額の実績値	損失額の推計値		損失額の実績値
	(期初)	実績値比	(期末)	(期初)	実績値比	(期末)
事業法人向けエクスポージャー	57,425	24,715	32,710	59,555	28,966	30,588
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—	44	44	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—	33	33	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	59	59	—	57	57	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,716	3,390	325	3,387	3,025	361
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,972	1,954	18	1,598	1,571	27
その他リテール向けエクスポージャー	5,829	3,267	2,562	4,725	2,618	2,107
計	69,053	33,436	35,616	69,403	36,317	33,085
	2023年3月期					
	損失額の推計値		損失額の実績値			
	(期初)	実績値比	(期末)			
事業法人向けエクスポージャー	56,664	22,163	34,500			
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—			
金融機関等向けエクスポージャー	37	37	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	3,176	2,803	373			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,436	1,384	51			
その他リテール向けエクスポージャー	4,356	2,212	2,143			
計	65,684	28,616	37,068			

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。
2. 損失額の推計値は、前年同様の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。
3. 2023年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	526	—	526	207	—	207
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	436,634	1,202,357	1,638,992	629,633	1,112,671	1,742,304
事業法人向けエクスポージャー	196,073	1,202,186	1,398,260	367,966	1,112,524	1,480,490
ソブリン向けエクスポージャー	851	171	1,023	371	147	518
金融機関等向けエクスポージャー	239,708	—	239,708	261,295	—	261,295
計	437,160	1,202,357	1,639,518	629,841	1,112,671	1,742,512

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当社子銀行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,978	—	5,978	6,444	—	6,444
基礎的・内部格付手法が適用されるポートフォリオ	863,645	—	863,645	722,647	—	722,647
事業法人向けエクスポージャー	417,089	—	417,089	380,806	—	380,806
ソブリン向けエクスポージャー	166,696	—	166,696	70,461	—	70,461
金融機関等向けエクスポージャー	872	—	872	364	—	364
居住用不動産向けエクスポージャー	15,311	—	15,311	12,276	—	12,276
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	31,671	—	31,671	34,875	—	34,875
その他リテール向けエクスポージャー	232,004	—	232,004	223,862	—	223,862
計	869,624	—	869,624	729,091	—	729,091

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	5,536	—	5,536
派生商品取引	5,536	—	5,536
外為関連取引	4,267	—	4,267
金利関連取引	1,268	—	1,268
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	5,536	—	5,536

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウ ン ター ・ パー テ ィー ・ リ ス ク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	11,270	—	11,270
派 生 商 品 取 引	11,270	—	11,270
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	11,270	—	11,270

(注) 1. 与信相当額について、2022年3月末はカレント・エクスポージャー方式、2023年3月末はSA-CCRを適用し算出しています。なお、再構築コストは2022年3月末で1,573百万円、2023年3月末で3,560百万円です。
2. 原契約期間が営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

原資産	2022年3月末	2023年3月末
顧 客 手 形 債 権	894	921
商 業 用 不 動 産	—	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—
計	894	921

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分別	2022年3月末		2023年3月末	
	エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
20%以下	894	10	921	11
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
計	894	10	921	11

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,025		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	180		
合 計		4,356	348

(注) 1. 2023年3月末より開示しています。
 2. CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。
 3. 2022年3月末のCVAリスク相当額は標準的リスク測定方式を適用し算出しています。なお、CVAリスク相当額は179百万円、CVAリスク相当額を8%で除して得た額は2,240百万円です。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	107,117	107,117	112,907	112,907
株 式	107,117	107,117	112,907	112,907
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	19,249		31,362	
株 式	19,249		31,362	
(うち子会社・関連会社株式)	(702)		(13,321)	
計	126,367		144,270	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益	1,448	2,288
償却に伴う損益	△2,358	△52
計	△909	2,235

(3) 評価損益

①連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	44,530	107,117	62,586
計	44,530	107,117	62,586

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	連結貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	43,477	112,907	69,430
計	43,477	112,907	69,430

②連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

2022年3月末	
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	6,247
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
P D / L G D 方式	56,223
リスク・ウェイト250%	—
リスク・ウェイト1250%	—
計	62,471

2023年3月末	
投機的な非上場株式	—
上記以外の株式	74,735
計	74,735

10. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルックスルー方式	176,969	160,890
マンドレート方式	4,981	2,535
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	1,000
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)	0	0
計	181,950	164,426

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準(マンドレート)に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

11. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		イ	ロ	ハ	ニ
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	34,292	28,118	12,216	19,903
2	下方パラレルシフト	7,643	4,567	22,716	25,233
3	スティープ化	14,765	10,554		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	34,292	28,118	22,716	25,233
		ホ		ヘ	
		2023年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	460,172		436,233	

12. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額				資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	1,923,422	3,528,985	47,652	1,971,075	3,576,637
ソブリン向けエクスポージャー	31,038	31,728	309	31,347	32,037
金融機関等向けエクスポージャー	90,103	118,415	1,241	91,345	119,657
居住用不動産向けエクスポージャー	255,163	977,993	72,264	327,427	1,050,257
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20,594	42,089	1,507	22,102	43,597
その他リテール向けエクスポージャー	146,625	346,518	52,720	199,346	399,239
株式等エクスポージャー	186,839	186,839	—	186,839	186,839
特定貸付債権	146,334	167,832	2,113	148,447	169,945
購入債権	970	2,595	—	970	2,595
合計	2,801,092	5,402,997	177,809	2,978,902	5,580,807

(注) 2023年3月末より開示しています。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月末
信用リスク・アセットの額	138
標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	138

(注) 2023年3月末より開示しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社西日本シティ銀行、株式会社長崎銀行、西日本信用保証株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社及び連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会において役職毎に決定しています。なお、指名・報酬諮問委員会は2023年2月に開催され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について審議されました。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
指名・報酬諮問委員会	1回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定について、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当社および連結子会社の社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、中長期的な企業価値の向上に対するインセンティブの観点から支給する「株式報酬」により構成されており、その報酬等の総額は年額300百万円以内として2022年6月29日開催の株主総会で承認を得ています。

・ 確定金額報酬（金銭報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額は、指名・報酬諮問委員会の答申を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定し、月次で支給します。

・ 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、当社が定める役員株式給付規程に基づき、事業年度毎一定の時期に役職に応じて定まるポイント（1ポイント＝1株）を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与し、退任時に、当該付与ポイント数の累積数に相当する数の当社株式（任期満了による退任の場合、30%相当分については、当社株式の支給に代えて、当社株式の時価相当額の金銭）を給付する仕組みとします。確定金額報酬（金銭報酬）および株式報酬を合計した報酬等の総額のうち、株式報酬が概ね1割程度となるように設定します。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当社グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額				退職慰労 引当金 繰入額
			基本 報酬	株式 報酬	その他	基本 報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	6	291	276	272	4	—	15	15	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しています。

2. 株式報酬の額は、当社が定める役員株式給付規程に基づき付与されるポイントに対する当該事業年度に係る費用を記載しています。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体ベース	1 事業の概況	76
	2 主要な経営指標等の推移	76
	3 財務諸表	77
	貸借対照表	77
	損益計算書	79
	株主資本等変動計算書	80
	キャッシュ・フロー計算書	81
	注記事項：重要な会計方針	82
	会計方針の変更	83
	重要な会計上の見積り	83
	追加情報	83
	貸借対照表関係	83
	損益計算書関係	84
	株主資本等変動計算書関係	84
	キャッシュ・フロー計算書関係	84
	金融商品関係	84
	税効果会計関係	87
	持分法損益等	87
	収益認識関係	87
	1株当たり情報	87
	関連当事者との取引	87
	重要な後発事象	87
	4 損益、利回り・利鞘など	88
	5 預金	91
	6 貸出金等	92
	7 有価証券	94
	8 信託業務	95
	9 時価等情報	96
	有価証券関係	96
	金銭の信託関係	98
	デリバティブ取引関係	99
	暗号資産関係	100
	10 不良債権、引当等	101
単体ベース	自己資本の充実の状況	102
単体ベース	報酬等に関する開示事項	129

1 事業の概況

2023年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（27頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2023年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は、前期末比1,303億円増加し、9兆7,223億円となりました。

[貸出金]

貸出金は、前期末比5,018億円増加し、8兆7,378億円となりました。

[有価証券]

有価証券は、前期末比36億円増加し、1兆7,572億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比97億49百万円増加し、1,320億94百万円となりました。経常費用は、前期比214億13百万円増加し、1,117億26百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比116億63百万円減少し203億67百万円となり、当期純利益は、前期比65億49百万円減少し144億93百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益 (うち信託報酬)	128,241 (一)	125,942 (0)	119,626 (0)	122,344 (0)	132,094 (0)
経常利益	29,533	23,460	21,053	32,031	20,367
当期純利益	19,970	17,395	14,838	21,043	14,493
持分法を適用した場合の投資利益	84	102	88	56	27
資本金	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株	779,918千株
純資産額	508,775	509,197	537,386	526,617	521,167
総資産額	10,218,746	10,598,974	11,789,458	12,821,711	12,676,735
預金残高	7,901,492	8,291,601	9,075,506	9,334,993	9,555,156
貸出金残高	7,132,208	7,341,274	8,318,793	8,236,035	8,737,883
有価証券残高	1,365,544	1,287,828	1,489,922	1,753,670	1,757,285
自己資本比率	4.97%	4.80%	4.55%	4.10%	4.11%
単体自己資本比率 (国内基準)	9.61%	9.58%	9.58%	9.45%	12.49%
配当性向	27.72%	23.76%	36.26%	34.39%	58.11%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	3,470人 [1,798人]	3,408人 [1,646人]	3,389人 [1,555人]	3,301人 [1,478人]	3,214人 [1,374人]
信託財産額	—	835	3,205	4,794	5,233
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び 履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
現金預け金	2,559,666	1,911,245
現金	108,217	90,390
預け金 ※4	2,451,449	1,820,854
コーポレーション	40,000	39,011
金銭の信託	11,682	11,609
有価証券 ※1、4、9	1,753,670	1,757,285
国債	500,561	495,866
地方債	400,698	421,892
社債 ※2	221,488	185,910
株	114,723	120,640
その他の証券	516,197	532,976
貸出金 ※2、4、5、10	8,236,035	8,737,883
割引手形 ※3	13,920	14,472
手形貸付	167,371	183,736
証書貸付	7,341,878	7,789,036
当座貸越	712,865	750,637
外国為替	22,757	17,311
外国他店預け	22,424	17,141
買入外国為替 ※2、3	16	0
取立外国為替 ※2	315	170
その他の資産	78,110	81,623
前払費用	282	429
未収収益 ※2	5,677	6,443
金融派生商品	1,936	5,662
金融商品等差入担保金	48,746	45,418
その他の資産 ※2、4	21,467	23,669
有形固定資産 ※6~8	111,825	110,891
建物	31,591	30,227
土地	71,478	71,782
リース資産	160	131
建設仮勘定	55	530
その他の有形固定資産	8,540	8,219
無形固定資産	3,706	4,646
ソフトウェア	3,341	4,295
その他の無形固定資産	364	350
前払年金費用	25,862	26,730
支払承諾見返 ※2	15,849	14,737
貸倒引当金	△36,995	△35,799
投資損失引当金	△458	△440
資産の部合計	12,821,711	12,676,735

(注) 2023年3月末の注記事項には番号を付し、内容を83~84頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
預金 ^{※4}	9,334,993	9,555,156
当座預金	432,720	446,128
普通預金	6,381,173	6,689,368
貯蓄預金	89,833	95,878
通知預金	18,281	14,622
定期預金	2,341,945	2,255,017
定期積金	8,312	5,924
その他の預金	62,724	48,216
譲渡性預金	256,964	167,176
コーポレートマネー	510,000	512,491
売現先勘定 ^{※4}	251,120	265,881
債券貸借取引受入担保金 ^{※4}	87,188	293,853
借入用金 ^{※4}	1,732,473	1,242,152
借入金	1,732,473	1,242,152
外国為替	201	504
売渡外国為替	—	5
未払外国為替	201	498
信託勘定借債	4,794	5,233
その他の負債	79,138	80,485
未決済為替借債	2	9
未払法人税等	1,980	532
未払費用	5,324	7,424
前受収益	4,769	7,211
給付補填備金	0	0
金融派生商品	7,287	5,315
金融商品等受入担保金	496	2,630
リース債務	177	146
資産除去債務	947	957
その他の負債	58,152	56,258
退職給付引当金	192	214
睡眠預金払戻損失引当金	775	531
偶発損失引当金	1,082	1,172
繰延税金負債	5,938	1,600
再評価に係る繰延税金負債 ^{※6}	14,381	14,376
支払承諾	15,849	14,737
負債の部合計	12,295,093	12,155,568
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	289,932	296,420
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	289,870	296,358
圧縮積立金	1	1
繰越利益剰余金	289,868	296,356
(株主資本合計)	461,362	467,849
その他有価証券評価差額金	35,824	22,874
繰延ヘッジ損益	△8	1,015
土地再評価差額金 ^{※6}	29,438	29,427
(評価・換算差額等合計)	65,255	53,317
純資産の部合計	526,617	521,167
負債及び純資産の部合計	12,821,711	12,676,735

(注) 2023年3月末の注記事項には番号を付し、内容を83～84頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	122,344	132,094
資金運用収益 ※1	92,468	100,250
貸出金利息	77,121	77,310
有価証券利息配当金	12,546	20,517
コールローン利息	△23	9
預け金利息	2,801	2,368
その他の受入利息	21	43
信託報酬	0	0
役員取引等収益 ※1	24,817	25,384
受入為替手数料	7,301	6,967
その他の役員収益	17,515	18,416
特定取引収益	0	3
商品有価証券収益	0	3
その他業務収益 ※1	2,373	2,811
外国為替売買益	674	1,260
国債等債券売却益	1,670	1,482
国債等債券償還益	26	37
その他の業務収益	2	31
その他経常収益 ※1	2,685	3,644
償却債権取立益	345	236
株式等売却益	1,448	2,554
金銭の信託運用益	10	14
その他の経常収益	880	838
経常費用	90,313	111,726
資金調達費用 ※2	859	12,350
預金利息	432	389
譲渡性預金利息	23	18
コールマネー利息	△113	319
売現先利息	383	7,627
債券貸借取引支払利息	13	22
借入金利息	47	585
その他の支払利息	72	3,386
役員取引等費用 ※2	14,694	15,135
支払為替手数料	1,345	925
その他の役員費用	13,349	14,209
その他業務費用 ※2	1,653	12,155
国債等債券売却損	417	11,737
国債等債券償還損	272	213
国債等債券償却	51	—
金融派生商品費用	912	205
営業経費	67,084	67,648
その他経常費用 ※2	6,021	4,436
貸倒引当金繰入額	2,101	2,587
貸出金償却	1,308	299
株式等売却損	0	64
株式等償却	2,116	10
金銭の信託運用損	15	89
その他の経常費用	478	1,385
経常利益	32,031	20,367
特別利益	142	32
固定資産処分益	142	32
特別損失	806	385
固定資産処分損	362	345
減損損失	443	40
税引前当期純利益	31,367	20,014
法人税、住民税及び事業税	9,056	4,570
法人税等調整額	1,267	949
法人税等合計	10,324	5,520
当期純利益	21,043	14,493

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を84頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	275,004	275,068	446,498
会計方針の変更による累積的影響額						△93	△93	△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	2	274,910	274,974	446,404
当期変動額								
剰余金の配当						△6,239	△6,239	△6,239
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						21,043	21,043	21,043
土地再評価差額金の取崩						153	153	153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	14,958	14,957	14,957
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	289,868	289,932	461,362

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,724	△1,428	29,592	90,888	537,386
会計方針の変更による累積的影響額					△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,724	△1,428	29,592	90,888	537,293
当期変動額					
剰余金の配当					△6,239
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					21,043
土地再評価差額金の取崩					153
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,899	1,419	△153	△25,633	△25,633
当期変動額合計	△26,899	1,419	△153	△25,633	△10,675
当期末残高	35,824	△8	29,438	65,255	526,617

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	1	289,868	289,932	461,362
当期変動額								
剰余金の配当						△8,017	△8,017	△8,017
圧縮積立金の取崩					△0	0	—	—
当期純利益						14,493	14,493	14,493
土地再評価差額金の取崩						11	11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	6,487	6,487	6,487
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	1	296,356	296,420	467,849

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,824	△8	29,438	65,255	526,617
当期変動額					
剰余金の配当					△8,017
圧縮積立金の取崩					—
当期純利益					14,493
土地再評価差額金の取崩					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,950	1,023	△11	△11,937	△11,937
当期変動額合計	△12,950	1,023	△11	△11,937	△5,450
当期末残高	22,874	1,015	29,427	53,317	521,167

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	31,367	20,014
減価償却費	5,184	5,246
減損損失	443	40
貸倒引当金の増減(△)	△1,436	△1,196
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△18
前払年金費用の増減額(△は増加)	△2,585	△867
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20	22
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△354	△243
偶発損失引当金の増減(△)	△138	90
資金運用収益	△92,468	△100,250
資金調達費用	859	12,350
有価証券関係損益(△)	△288	7,950
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	5	74
為替差損益(△は益)	△674	△1,260
固定資産処分損益(△は益)	220	313
特定取引資産の純増(△)減	131	—
貸出金の純増(△)減	82,758	△501,848
預金の純増減(△)	259,486	220,163
譲渡性預金の純増減(△)	69,713	△89,788
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	313,362	△490,321
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△680	406
コールローン等の純増(△)減	△10,000	988
コールマネー等の純増減(△)	358,698	17,252
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	46,053	206,665
外国為替(資産)の純増(△)減	△11,682	5,445
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	303
信託勘定借の純増減(△)	1,589	438
資金運用による収入	93,609	100,595
資金調達による支出	△1,517	△10,091
その他	△18,209	△25,382
小計	1,123,417	△622,907
法人税等の支払額	△3,002	△11,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,120,414	△634,714
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△497,921	△473,871
有価証券の売却による収入	126,184	299,735
有価証券の償還による収入	111,027	173,883
金銭の信託の増加による支出	△426	△17
有形固定資産の取得による支出	△2,879	△2,888
有形固定資産の売却による収入	428	115
無形固定資産の取得による支出	△1,880	△2,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,465	△5,290
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,239	△8,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,239	△8,017
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	848,723	△648,014
現金及び現金同等物の期首残高	1,708,155	2,556,879
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}	2,556,879	1,908,864

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を84頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、零としています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,247百万円です。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役員取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

10. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「国債等債券償還損」に計上しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 35,799百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準][1) 貸倒引当金]に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」、(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」及び(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」
翌事業年度(2024年3月期)も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当事業年度(2023年3月期)においては、特定の債務者について、定元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。

(ウ)「キャッシュ・フロー見積法における将来の債務者区分遷移や回収予定額」
将来の債務者区分遷移や回収予定額は、各債務者の返済状況、将来計画に基づき、個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当行は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式(及び出資金)総額 2,341百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,292百万円
危険債権額	91,154百万円
三月以上延滞債権額	690百万円
貸出条件緩和債権額	32,771百万円
合計額	140,908百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は14,472百万円です。

※4. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	33百万円
有価証券	1,185,143百万円
貸出金	1,445,587百万円

担保資産に対応する債務

預金	12,632百万円
売現先勘定	265,881百万円
債券貸借取引受入担保金	293,853百万円
借入金	1,241,993百万円

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,141百万円を差し入れています。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金1,942百万円が含まれています。

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,942,945百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,859,552百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（1969年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額
64,245百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
6,418百万円

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は17,634百万円です。

※10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額
16百万円

（損益計算書関係）

※1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 140百万円
役員取引等に係る収益総額 3百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 593百万円

※2. 関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0百万円
役員取引等に係る費用総額 1,197百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 3,496百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	779,918	—	—	779,918	
合計	779,918	—	—	779,918	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	4.039	5.18	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	3.977	5.10	2022年9月30日	2022年12月9日
合計		8,017			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
普通株式	4,445	その他 利益剰余金	5.70	2023年3月31日	2023年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,911,245百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△2,381百万円
現金及び現金同等物	1,908,864百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しています。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行の総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウエイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しています。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しています。

借入金及び社債については、当行で、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しています。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としています。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しています。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しています。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めています。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しています。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しています。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立したリスク統括部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しています。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めています。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンテンツエンシェンサープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署であるリスク統括部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されています。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません。（注1）参照。また、現金預け金、コールローン、譲渡性預金、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,000	6,186	185
その他有価証券 (*1)	1,733,844	1,733,844	—
(2) 貸出金	8,737,883		
貸倒引当金 (*2)	△35,555		
	8,702,328	8,761,096	58,767
資産計	10,442,172	10,501,126	58,953
(1) 預金	9,555,156	9,555,213	57
(2) 借入金	1,242,152	1,223,035	△19,117
負債計	10,797,308	10,778,248	△19,059
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	189	189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	157	157	—
デリバティブ取引計	346	346	—

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	13,661
組合出資金 (*3)	3,779

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っています。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	489,865	421,892	—	911,758
社債	—	103,861	18,048	121,910
住宅ローン担保証券	—	63,999	—	63,999
株式	106,979	—	—	106,979
その他	160,156	353,768	9,611	523,537
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,874	—	1,874
通貨関連	—	3,787	—	3,787
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	757,001	949,185	27,660	1,733,846
デリバティブ取引				
金利関連	—	267	—	267
通貨関連	—	5,047	—	5,047
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
負債計	—	5,315	—	5,315

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は4,650百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	評価・換算差額等に計上(*1)					
2,843	-	197	1,609	-	-	4,650	-

(*1) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	-	6,186	-	6,186
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
貸出金	-	-	8,761,096	8,761,096
資産計	-	6,186	8,761,096	8,767,282
預金	-	9,555,213	-	9,555,213
借入金	-	1,223,035	-	1,223,035
負債計	-	10,778,248	-	10,778,248

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いているとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債
預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しています。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用等级別デフォルト率	0.03% - 1.48%	0.07%
		信用等级別保全率	5.32% - 78.35%	38.52%
優先出資証券	現在価値技法	信用等级別デフォルト率	0.03%	0.03%
		信用等级別保全率	33.33%	33.33%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	評価・換算差額等に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	19,693	38	△50	△1,633	-	-	18,048	-
優先出資証券	9,516	-	95	-	-	-	9,611	-

(*1) 損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれています。

(*2) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行のマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当行内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率を表したものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include繰延税金資産 (貸倒引当金損金算入限度超過額, 退職給付引当金, 減価償却の償却超過額, その他), 繰延税金資産小計, 評価性引当額, 繰延税金資産合計, 繰延税金負債 (固定資産圧縮積立金, 会社分割に伴う有価証券評価損等, 退職給付信託設定益, 資産除去債務, 譲渡損益調整勘定, その他有価証券評価差額金, その他), 繰延税金負債合計, 繰延税金負債の純額.

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 関連会社に対する投資の金額, 持分法を適用した場合の投資の金額, 持分法を適用した場合の投資利益の金額.

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 役員取引等収益, うち預金・貸出業務, うち為替業務, うち証券関連業務, うち代理業務, 役員取引等収益以外の経常収益, 顧客との契約から生じる経常収益, 上記以外の経常収益, 外部顧客に対する経常収益.

(1株当たり情報)

Table with 2 columns: Item, Amount. Rows include 1株当たり純資産額, 1株当たり当期純利益.

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

Table with 8 columns: Attribute, Company Name, Ownership, Relationship, Transaction Content, Transaction Amount, Item, Balance. Rows include 経営管理料の支払, 配当金の支払, 融資取引, 貸出金利息の受取.

上記の取引金額には消費税が含まれていません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

(注2) 取引条件ないし取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件によります。

2. 子会社、子法人等及び関連会社等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

Table with 8 columns: Attribute, Company Name, Ownership, Relationship, Transaction Content, Transaction Amount, Item, Balance. Row includes 親会社の子会社, 西日本信用保証株式会社, 役員等の兼任ローン等に係る保証委託.

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳、業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	86,235	6,237	(4) 92,468	87,262	12,993	(4) 100,250
資金調達費用	276	587	(4) 859	190	12,164	(4) 12,349
資金運用収支	85,958	5,650	91,608	87,071	829	87,900
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	24,586	230	24,817	25,145	238	25,384
役務取引等費用	14,416	278	14,694	14,749	386	15,135
役務取引等収支	10,170	△47	10,122	10,396	△148	10,248
特定取引収益	0	—	0	3	—	3
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	0	—	0	3	—	3
その他業務収益	1,480	893	2,373	1,570	1,260	2,811
その他業務費用	473	1,179	1,653	817	11,356	12,155
その他業務収支	1,007	△286	720	752	△10,096	△9,343
業務粗利益	97,136	5,315	102,452	98,224	△9,415	88,808
業務粗利益率	1.00%	1.55%	1.03%	1.00%	△1.96%	0.87%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合い費用(2022年3月期0百万円、2023年3月期0百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	38,212	24,270
実質業務純益	36,422	23,696
コア業務純益	35,466	34,126
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	35,520	34,328

- (注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.89	1.82	0.93	0.89	2.71	0.98
資金調達原価	0.53	0.65	0.53	0.52	2.90	0.62
総資金利鞘	0.36	1.17	0.39	0.36	△0.18	0.36

利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.24	0.15
資本経常利益率	6.53	4.05
総資産当期純利益率	0.16	0.11
資本当期純利益率	4.29	2.88

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(82,123) 9,636,991	(4) 86,235	0.89%	(124,380) 9,779,557	(4) 87,262	0.89%
うち 貸 出 金	8,185,538	76,555	0.93%	8,152,168	75,694	0.92%
有 価 証 券	1,287,910	6,889	0.53%	1,418,248	9,203	0.64%
コ ー ル ロ ー ン	34,353	△23	△0.06%	37,545	△15	△0.04%
預 け 金	2,041	2,801	137.24%	400	2,368	591.00%
資 金 調 達 勘 定	12,134,900	276	0.00%	11,992,293	190	0.00%
うち 預 金	9,327,326	371	0.00%	9,570,955	230	0.00%
譲 渡 性 預 金	328,663	23	0.00%	296,246	18	0.00%
コ ー ル マ ネ ー	814,512	△130	△0.01%	392,678	△83	△0.02%
売 現 先 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
債券貸借取引受入担保金	110,910	11	0.01%	225,798	22	0.01%
借 用 金	1,560,256	0	0.00%	1,510,492	0	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	342,724	6,237	1.82%	479,287	12,993	2.71%
うち 貸 出 金	57,375	566	0.98%	57,481	1,616	2.81%
有 価 証 券	273,819	5,656	2.06%	412,186	11,314	2.74%
コ ー ル ロ ー ン	135	0	0.27%	1,418	25	1.80%
預 け 金	—	—	—%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定	(82,123) 340,534	(4) 587	0.17%	(124,380) 476,814	(4) 12,164	2.55%
うち 預 金	31,959	60	0.18%	25,608	158	0.61%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	6,202	17	0.28%	10,031	402	4.01%
売 現 先 勘 定	196,298	383	0.19%	292,611	7,627	2.60%
債券貸借取引受入担保金	3,359	2	0.07%	1,006	0	0.00%
借 用 金	20,394	47	0.23%	22,834	585	2.56%

■ 合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	9,897,591	92,468	0.93%	10,134,463	100,250	0.98%
うち 貸 出 金	8,242,913	77,121	0.93%	8,209,649	77,310	0.94%
有 価 証 券	1,561,729	12,546	0.80%	1,830,434	20,517	1.12%
コ ー ル ロ ー ン	34,489	△23	△0.06%	38,963	9	0.02%
預 け 金	2,041	2,801	137.24%	400	2,368	591.00%
資 金 調 達 勘 定	12,393,311	859	0.00%	12,344,727	12,349	0.10%
うち 預 金	9,359,286	432	0.00%	9,596,563	389	0.00%
譲 渡 性 預 金	328,663	23	0.00%	296,246	18	0.00%
コ ー ル マ ネ ー	820,714	△113	△0.01%	402,709	319	0.07%
売 現 先 勘 定	196,298	383	0.19%	292,611	7,627	2.60%
債券貸借取引受入担保金	114,270	13	0.01%	226,805	22	0.01%
借 用 金	1,580,650	47	0.00%	1,533,326	585	0.03%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。
 3. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除して表示しています。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
 5. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	4,721	△1,039	3,681	1,275	△248	1,026
うち 貸 出 金	2,456	△3,227	△770	△312	△548	△860
有 価 証 券	1,157	1,028	2,186	697	1,616	2,313
コ ー ル ロ ー ン	△2	1	△1	△2	10	7
預 け 金	△4	2,278	2,273	△2,251	1,818	△432
支 払 利 息	82	△470	△387	△3	△82	△86
うち 預 金	37	△312	△274	9	△150	△141
讓 渡 性 預 金	0	△15	△14	△2	△2	△4
コ ー ル マ ネ ー	△157	118	△38	67	△20	47
売 現 先 勘 定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	2	0	2	11	△0	11
借 用 金	0	△0	△0	△0	△0	△0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	703	△305	398	2,485	4,270	6,755
うち 貸 出 金	△84	△114	△198	1	1,048	1,049
有 価 証 券	1,012	△413	598	2,858	2,799	5,657
コ ー ル ロ ー ン	△1	△0	△1	3	21	25
預 け 金	△0	—	△0	—	—	—
支 払 利 息	174	△1,059	△885	235	11,341	11,576
うち 預 金	4	△34	△29	△12	110	98
讓 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	△23	△12	△35	10	374	385
売 現 先 勘 定	199	△727	△527	188	7,056	7,244
債券貸借取引受入担保金	△21	△12	△33	△1	△0	△2
借 用 金	△76	△116	△193	5	532	537

■ 合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	5,100	△1,014	4,086	2,212	5,569	7,782
うち 貸 出 金	2,391	△3,360	△969	△311	500	188
有 価 証 券	2,321	463	2,784	2,158	5,812	7,971
コ ー ル ロ ー ン	△2	△1	△3	△3	36	33
預 け 金	△6	2,279	2,273	△2,251	1,818	△432
支 払 利 息	262	△1,529	△1,267	△3	11,494	11,490
うち 預 金	43	△347	△304	10	△54	△43
讓 渡 性 預 金	0	△15	△14	△2	△2	△4
コ ー ル マ ネ ー	△63	△10	△74	57	375	432
売 現 先 勘 定	199	△727	△527	188	7,056	7,244
債券貸借取引受入担保金	11	△42	△30	13	△4	9
借 用 金	51	△244	△193	△1	539	537

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	6,922,009	—	6,922,009	7,245,998	—	7,245,998
定期性預金	2,350,258	—	2,350,258	2,260,941	—	2,260,941
その他	29,344	33,380	62,724	25,828	22,387	48,216
預金計	9,301,613	33,380	9,334,993	9,532,768	22,387	9,555,156
譲渡性預金	256,964	—	256,964	167,176	—	167,176
総合計	9,558,577	33,380	9,591,957	9,699,944	22,387	9,722,332

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	6,849,201	—	6,849,201	7,158,338	—	7,158,338
定期性預金	2,452,452	—	2,452,452	2,387,169	—	2,387,169
その他	25,672	31,959	57,632	25,446	25,608	51,055
預金計	9,327,326	31,959	9,359,286	9,570,955	25,608	9,596,563
譲渡性預金	328,663	—	328,663	296,246	—	296,246
総合計	9,655,990	31,959	9,687,950	9,867,201	25,608	9,892,810

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	343,333	565,552	958,356	323,176	100,102	51,425	2,341,945
うち 固定金利定期預金	343,331	565,536	958,328	321,310	98,089	50,856	2,337,451
うち 変動金利定期預金	2	15	27	1,866	2,012	569	4,493

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでいません。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	339,345	537,961	908,676	331,940	94,231	42,862	2,255,017
うち 固定金利定期預金	339,339	537,956	906,971	330,062	93,950	42,586	2,250,867
うち 変動金利定期預金	5	4	1,705	1,877	280	276	4,150

(注) 預金残高には、外貨預金（非居住者円預金含む）、定期積金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	167,371	—	167,371	183,736	—	183,736
証書貸付	7,280,884	60,993	7,341,878	7,743,547	45,489	7,789,036
当座貸越	712,865	—	712,865	750,637	—	750,637
割引手形	13,920	—	13,920	14,472	—	14,472
合計	8,175,042	60,993	8,236,035	8,692,393	45,489	8,737,883

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	166,992	—	166,992	177,529	10	177,539
証書貸付	7,305,226	57,375	7,362,602	7,234,869	57,471	7,292,340
当座貸越	699,397	—	699,397	726,163	—	726,163
割引手形	13,921	—	13,921	13,605	—	13,605
合計	8,185,538	57,375	8,242,913	8,152,168	57,481	8,209,649

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,894,767	1,275,085	1,140,429	854,363	2,990,339	81,051	8,236,035
うち変動金利		591,210	502,717	373,692	1,812,023		
うち固定金利		683,874	637,711	480,670	1,178,316		
(全残存期間において固定金利)		(505,093)	(473,959)	(334,182)	(434,804)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	2,206,324	1,342,355	1,182,428	867,080	3,057,116	82,578	8,737,883
うち変動金利		620,921	506,170	388,948	1,941,047		
うち固定金利		721,433	676,258	478,132	1,116,069		
(全残存期間において固定金利)		(544,943)	(515,467)	(334,931)	(391,786)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
有価証券	15,112	10,703	—	—
債権	17,985	19,757	589	519
商品	—	—	—	—
不動産	3,257,120	3,355,958	1,597	1,436
その他	111,475	104,614	121	99
計	3,401,694	3,491,034	2,308	2,055
保証	1,846,710	1,749,079	6,988	5,787
信用	2,987,630	3,497,770	6,552	6,894
合計	8,236,035	8,737,883	15,849	14,737

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
設 備 資 金	4,233,335	4,356,568
運 転 資 金	4,002,700	4,381,315
合 計	8,236,035	8,737,883

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	8,236,035	100.00%	8,737,883	100.00%
製 造 業	403,100	4.89%	430,000	4.92%
農 業、 林 業	37,253	0.45%	37,079	0.42%
漁 業	9,814	0.12%	9,254	0.10%
鉱業、採石業、砂利採取業	11,645	0.14%	6,682	0.08%
建 設 業	336,032	4.08%	353,949	4.05%
電気・ガス・熱供給・水道業	190,177	2.31%	198,073	2.27%
情 報 通 信 業	38,979	0.47%	41,054	0.47%
運 輸 業、 郵 便 業	244,854	2.97%	243,679	2.79%
卸 売 業、 小 売 業	802,345	9.74%	817,453	9.35%
金 融 業、 保 険 業	283,880	3.45%	304,673	3.49%
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	1,871,926	22.73%	1,996,338	22.85%
そ の 他 各 種 サービス 業	1,027,424	12.48%	1,001,186	11.46%
国 ・ 地 方 公 共 団 体	861,048	10.46%	1,118,301	12.80%
そ の 他	2,117,552	25.71%	2,180,153	24.95%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政 府 等	—	—%	—	—%
金 融 機 関	—	—%	—	—%
そ の 他	—	—%	—	—%
合 計	8,236,035	100.00%	8,738,883	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高	6,189,275	6,375,673
総 貸 出 金 に 占 め る 割 合	75.14%	72.96%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定分を含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等です。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
住 宅 ロ ー ン 残 高	2,602,972	2,676,586
そ の 他 ロ ー ン 残 高	312,096	317,919
合 計	2,915,068	2,994,505

特定海外債権

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 末	85.08	182.72	85.42	89.18	201.51	89.44
期 中 平 均	84.34	179.52	84.65	82.19	223.23	82.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	500,561	—	500,561	495,866	—	495,866
地方債	400,698	—	400,698	421,892	—	421,892
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	221,488	—	221,488	185,910	—	185,910
株式	114,723	—	114,723	120,640	—	120,640
その他の証券	182,806	333,390	516,197	161,903	371,072	532,976
（外国債券）	(—)	(333,390)	(333,390)	(—)	(371,072)	(371,072)
（その他）	(182,806)	(—)	(182,806)	(161,903)	(—)	(161,903)
合計	1,420,279	333,390	1,753,670	1,386,212	371,072	1,757,285

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	462,947	—	462,947	580,011	—	580,011
地方債	373,274	—	373,274	423,688	—	423,688
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	244,301	—	244,301	213,519	—	213,519
株式	59,442	—	59,442	56,896	—	56,896
その他の証券	147,945	273,819	421,764	144,132	412,186	556,318
（外国債券）	(—)	(273,819)	(273,819)	(—)	(412,186)	(412,186)
（その他）	(147,945)	(—)	(147,945)	(144,132)	(—)	(144,132)
合計	1,287,910	273,819	1,561,729	1,418,248	412,186	1,830,434

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

有価証券の残存期間別残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	35,148	32,338	—	—	289,075	143,999	—	500,561
地方債	14,074	66,950	146,745	137,304	35,623	—	—	400,698
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	81,931	57,809	21,681	30,200	29,866	—	—	221,488
株式	—	—	—	—	—	—	114,723	114,723
その他の証券	24,790	74,356	68,238	109,286	93,927	47,034	98,563	516,197
（外国債券）	(24,024)	(59,883)	(58,510)	(102,645)	(88,326)	(—)	(—)	(333,390)
（その他）	(766)	(14,472)	(9,727)	(6,640)	(5,601)	(47,034)	(98,563)	(182,806)
合計	155,945	231,455	236,664	276,791	448,493	191,033	213,287	1,753,670

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	14,032	18,165	—	—	266,998	196,669	—	495,866
地方債	23,596	122,074	150,884	107,437	17,898	—	—	421,892
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	47,551	50,021	28,125	28,435	31,775	—	—	185,910
株式	—	—	—	—	—	—	120,640	120,640
その他の証券	33,857	50,942	85,150	62,498	184,123	13,581	102,822	532,976
（外国債券）	(26,648)	(41,233)	(68,214)	(58,464)	(172,541)	(3,969)	(—)	(371,072)
（その他）	(7,209)	(9,708)	(16,935)	(4,033)	(11,581)	(9,611)	(102,822)	(161,903)
合計	119,038	241,204	264,161	198,371	500,795	210,250	223,462	1,757,285

預証率

(単位：%)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	14.85	998.77	18.28	14.29	1,657.49	18.07
期中平均	13.33	856.76	16.12	14.37	1,609.56	18.50

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 信託業務

信託財産残高表

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
銀行勘定貸	4,794	5,233
合計	4,794	5,233

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
金銭信託	4,794	5,233
合計	4,794	5,233

(注) 共同信託他社管理財産については、2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

元本補填契約のある信託

■ 資産

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
銀行勘定貸	4,794	5,233
合計	4,794	5,233

■ 負債

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
元本	4,794	5,233
その他	0	0
合計	4,794	5,233

受託残高

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
金銭信託	4,794	5,233

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

信託期間別の元本残高

	(単位：百万円)	
	2022年3月末	2023年3月末
金銭信託	1年未満	—
	1年以上2年未満	—
	2年以上5年未満	—
	5年以上	4,794
	その他のもの	—
合計	4,794	5,233

(注) 貸付信託については、2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ① 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ② 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④ 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦ 中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧ 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨ 暗号資産の種類別の残高
- ⑩ 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

9 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,989	16,341	351	6,000	6,186	185
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	15,989	16,341	351	6,000	6,186	185
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	15,989	16,341	351	6,000	6,186	185	

3. 子会社及び関連会社株式

市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	30	30
関連会社株式	330	330
合計	360	360

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	89,173	29,052	60,121	99,286	33,035	66,251
	債券	202,295	200,955	1,340	160,237	159,352	884
	国債	51,497	51,165	331	30,772	30,647	125
	地方債	19,935	19,898	37	24,922	24,877	45
	社債	130,862	129,891	971	104,542	103,828	714
	その他	215,087	199,570	15,517	147,311	130,778	16,532
	外国債券	98,106	97,144	961	53,034	52,172	861
	その他	116,981	102,426	14,555	94,276	78,605	15,671
	小計	506,557	429,578	76,979	406,834	323,166	83,668
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,463	13,878	△2,414	7,692	9,691	△1,998
	債券	904,464	915,188	△10,723	937,430	959,761	△22,330
	国債	433,075	441,519	△8,444	459,093	477,266	△18,173
	地方債	380,763	382,508	△1,745	396,970	399,545	△2,575
	社債	90,626	91,160	△534	81,367	82,949	△1,581
	その他	297,558	310,507	△12,949	381,885	409,026	△27,140
	外国債券	235,284	246,947	△11,663	318,038	340,283	△22,244
	その他	62,273	63,560	△1,286	63,847	68,742	△4,895
	小計	1,213,486	1,239,574	△26,087	1,327,009	1,378,479	△51,469
合 計	1,720,043	1,669,152	50,891	1,733,844	1,701,645	32,198	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式		13,725		13,300
その他		3,551		1,797
合 計		17,277		15,098

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	903	766	0	718	1,496	10
債券	41,382	177	118	146,519	713	603
国債	30,204	48	118	141,733	712	594
地方債	2,600	47	—	—	—	—
社債	8,577	81	—	4,785	1	8
その他	54,026	2,137	299	118,308	1,800	11,133
外国債券	38,284	219	299	86,344	—	11,132
その他	15,742	1,918	—	31,963	1,800	1
合 計	96,311	3,081	417	265,546	4,010	11,747

7. 保有目的を変更した有価証券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

2022年3月期における減損処理額は株式1,894百万円、社債51百万円です。

2023年3月期における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	期中の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	期中の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,982	—	4,909	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2022年3月末					2023年3月末				
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超える もの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超える もの	うち貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	6,700	6,700	—	—	—	6,700	6,700	—	—	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月末				2023年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金利先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	29,540	27,940	496	496	25,532	22,560	178	178
		受取変動・支払固定	29,540	27,940	△310	△310	25,532	22,560	△12	△12
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					185	185			165	165

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2022年3月末				2023年3月末			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通貨先物	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		18,469	14,757	7	7	15,108	12,187	5	5
	為替予約	売	10,793	2	△335	△335	8,523	—	49	49
		買	8,036	—	167	167	5,575	—	23	23
	通貨オプション	売	29,597	19,666	△502	△143	91,559	73,252	△1,157	246
		買	29,597	19,666	499	284	91,559	73,252	1,102	157
その他	売	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計					△162	△19			23	482

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2022年3月末			2023年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		37,677	35,229	△26	38,436	25,343	1,440
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
の特例 処理	その他		—	—	—	—	—	
	金利スワップ	貸出金・預金			(注)			(注)
	受取固定・支払変動		—	—		—	—	
	受取変動・支払固定		42,760	10,000		10,000	—	
金利オプション	—		—	—		—		
合計				△26			1,440	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	2022年3月末			2023年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為替予約		103,484	—	△5,346	121,427	—	△1,283
	その他		—	—	—	—	—	—
合計				△5,346			△1,283	

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

暗号資産関係

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

10 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,041	14,041	7,308	6,733	99.99%	99.99%
危険債権	91,415	84,272	69,421	14,851	92.18%	67.52%
要管理債権	32,889	19,095	15,415	3,680	58.05%	21.05%
三月以上延滞債権	374	393	366	26	104.95%	324.84%
貸出条件緩和債権	32,514	18,701	15,048	3,653	57.51%	20.91%
合計①	138,347	117,410	92,145	25,264	84.86%	54.68%
正常債権	8,136,354					
総与信計②	8,274,701					
不良債権比率①÷②						1.67%

(注) 2022年3月期より「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の定義が同一となったため、一体として開示しています。なお、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,292	16,292	9,161	7,130	100.00%	100.00%
危険債権	91,154	84,152	69,118	15,034	92.31%	68.22%
要管理債権	33,462	19,280	15,486	3,793	57.61%	21.10%
三月以上延滞債権	690	722	671	51	104.66%	266.94%
貸出条件緩和債権	32,771	18,557	14,815	3,741	56.62%	20.83%
合計①	140,908	119,725	93,767	25,958	84.96%	55.06%
正常債権	8,632,999					
総与信計②	8,773,908					
不良債権比率①÷②						1.60%

(注) 2022年3月期より「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の定義が同一となったため、一体として開示しています。なお、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増加額	期中減少額		2022年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	16,992	15,202	—	16,992	15,202
個別貸倒引当金	21,439	21,793	3,537	17,901	21,793
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	38,432	36,995	3,537	34,894	36,995
偶発損失引当金	1,220	1,082	168	1,052	1,082
計	39,653	38,077	3,705	35,947	38,077

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	2022年3月末	期中増加額	期中減少額		2023年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	15,202	13,426	1,202	14,000	13,426
個別貸倒引当金	21,793	22,373	2,581	19,211	22,373
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
貸倒引当金	36,995	35,799	3,783	33,211	35,799
偶発損失引当金	1,082	1,172	282	799	1,172
計	38,077	36,972	4,066	34,011	36,972

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項
11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。
 当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	457,322	463,404
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	289,932	296,420
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	4,039	4,445
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	68	82
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68	82
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,943	1,971
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	461,334	465,457
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2,575	3,228
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,575	3,228
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	16,802	6,740
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	19,098	20,020
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38,477	29,989
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	422,857	435,468
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,934,709	3,299,298
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,866	7,862
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,866	7,862
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	163,292	186,050
フロア調整額	376,033	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,474,036	3,485,348
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.45%	12.49%

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が自己資本比率告示第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は、以下のとおりです。

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

■2023年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社西日本シティ銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	171,429百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、経営の健全性及び適切性確保の観点から、自己資本の充実度に関し、以下の評価方法により、当行が抱えるリスクに見合った十分な自己資本を確保していることを確認しています。

(1) 統合的リスク管理

当行が抱える各種リスクを総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって評価・管理しています。

(2) 自己資本管理

①リスク資本配賦

西日本フィナンシャルホールディングスにおける統合的リスク管理の枠組みのもとで、当行に対し、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクのカテゴリーごとにリスク資本が配賦されています。また、配賦されているリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを確認しています。

②ストレス・テスト

経済状況の悪化や市場環境の変化など、信用リスクや市場リスクに係るエクスポージャーに好ましくない効果を与える事態の発生または経済状況の将来変化といったストレス・シナリオを策定し、それらのシナリオに基づくストレス・テストを通じ、自己資本比率へ及ぼす影響（ストレス耐性）や自己資本の十分性を確認しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスク管理の方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、信用リスクを最重要リスクと捉え、「リスク管理の基本方針」に「信用リスク管理方針」を定め、与信取引に係る信用リスクを客観的かつ計量的に把握するなど、適切な与信ポートフォリオ管理に努めています。

②手続きの概要

i) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行は、リスク管理関連事項を一元管理する部署としてリスク統括部を設置し、リスク管理の状況を定期的にモニタリングしています。また、必要に応じて改善指示を行うなど実効性確保に努めています。

加えて、業務のリスク特性に応じて、「ALM委員会」「オペレーショナル・リスク委員会」等の協議機関を設置し、組織横断的にリスク管理に関する協議及び評価を定期的に行っています。

ii) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しています。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

a) 一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

b) 個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しています。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に、将来見込等の必要な修正を加えて算出しています。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しています。

【貸倒引当金の計上基準の概要】

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上
破綻先	

なお、要注意先、要管理先及び破綻懸念先で一定金額以上等の債権について、DCF法（注）による予想損失額を計上しています。

（注）「DCF法」とは、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権について、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法です。

(2) 標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

標準的手法のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

（注）2022年7月1日以降、S&Pグローバル・レーティング（S&P）はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

(3) 内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準について

①事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）

自己資本比率告示第1条第35項に規定する、債務者グループの総与信額が1億円以上または債務者単体の総与信額が50百万円以上のエクスポージャーです。

②ソブリン向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第36項に規定する、国や政府、地方公共団体、政府関係機関等に対するエクスポージャーです。

③金融機関等向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第37項に規定する、金融機関等に対するエクスポージャーです。

④居住用不動産向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第38項に規定する、不動産を所有し、当該不動産に居住する個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑤適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第39項に規定する、契約上定められた上限の範囲内で債務の残高が債務者の任意の判断で変動しうる、個人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑥その他リテール向けエクスポージャー

自己資本比率告示第1条第40項に規定する、居住用不動産向け・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、一の債務者への総与信額が1億円未満の個人に対するエクスポージャー又は事業法人向けエクスポージャーに該当しない、事業法人に対するエクスポージャーです。なお、同様のリスク特性を有するプール単位で管理しています。

⑦株式等エクスポージャー

自己資本比率告示第1条第9項に規定する、株式又はこれに準する性質を有するエクスポージャーです。

⑧特定貸付債権

自己資本比率告示第1条第47項に規定する、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス及び事業用不動産向けエクスポージャーの総称です。

⑨購入債権

自己資本比率告示第1条第50項に規定する、第3者から譲り受けた事業法人等向け及びリテール向けのエクスポージャーです。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

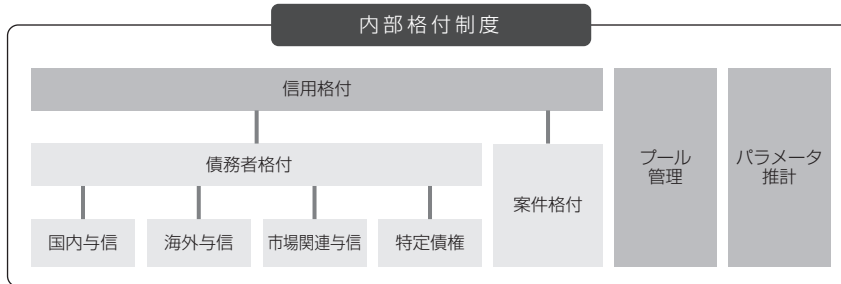
①使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を適用しています。

②内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「プール管理」及び「パラメータ推計」を総称しています。なお、「信用格付」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成され、更に「債務者格付」は、「国内与信」、「海外与信」、「市場関連与信」及び「特定債権」から構成されています。

[内部格付制度の体系図]



i) 信用格付

a) 債務者格付

主に、一定の与信額以上の一般事業法人、個人事業主、国・地方公共団体・政府関係機関、金融機関等を対象として、明確かつ客観的な基準に基づき信用リスクを評価し格付を付与しています。

[債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係]

債務者格付			信用リスク管理上の債務者区分	自己資本比率算定上のデフォルト区分
格付ランク	リスクの水準	定義		
81	リスクなし	中央政府、地方公共団体	非区分先	非デフォルト
82	リスク僅少	政府関係機関		
83		信用保証協会		
1	リスク僅少	債務履行の確実性は高い水準にある	正常先	
2	リスク少	債務履行の確実性は十分である		
3	平均水準より良好	債務履行の確実性は認められるが、将来環境が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある		
4	平均水準	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、その影響を受ける可能性が強い		
5	平均水準より劣る（許容可能レベル）	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全であるとは言えない		
6		財務内容が相対的に低位にあり、環境が変化した場合、上位の格付に比べ債務履行能力が低下する可能性がより強い		
7	予防的管理段階	弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に多少の懸念があり、注意を要する	要注意先	
8		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に懸念があり、注意を要する		
9		弁済状況、財務内容等に照らして債務履行能力に相当の懸念があり、注意を要する		
10	重要管理段階	3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権を有し、今後の管理には特段の注意を要する	要管理先	
11		現状、経営難の状態にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる	破綻懸念先	
12	リスク顕在化	深刻な経営難の状態にあり、実質的に経営破綻に陥っている	実質破綻先	
13		経営破綻に陥っている	破綻先	

b) 案件格付

債務者格付を付与している先を対象に、デフォルト発生時の損失可能性に基づく格付を付与しています。

ii) プール管理

主に、個人向けローン及び小規模の事業性で信を对象に、個々の債務者や取引のリスク、延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール）に区分し、グループごとに信用リスクを評価・管理しています。

iii) パラメータ推計

当行が採用している基礎的內部格付手法で使用するパラメータについては、過去の内部実績データを基に保守的な修正を加え、格付ごとのPDとプール区分ごとのPD、LGD及びEADを推計しています。

また、これらの各パラメータ推計値を使用して自己資本比率算定上の信用リスク・アセットの額を算出しています。

パラメータ	定義
PD (Probability of Default : デフォルト率)	一年間に債務者がデフォルトする確率
LGD (Loss Given Default : デフォルト時損失率)	デフォルトした時点での損失見込額の割合
EAD (Exposure At Default : デフォルト時与信額)	デフォルトした時点での与信額 コミットメントラインなどの極度枠を設定している商品の場合、基準日時点の残高、未収利息に加え、空枠残高の利用額を考慮

iv) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行は、個々の与信を与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、債務者格付の付与及びプール管理を行っています。

ポートフォリオ	内部格付制度	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価を行ったうえで、定性的な評価を行い、総合的な評価を踏まえ格付を付与します。 プロジェクト・ファイナンスなどの与信については、対象与信ごとの事業内容について、ファイナンスリスクの評価など一定の基準に基づいて評価を行い、格付を付与します。
金融機関等向けエクスポージャー		
株式等エクスポージャー		
特定貸付債権		
ソブリン向けエクスポージャー	プール管理	ソブリンの分類に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与します。 債権ごとに同一のリスク特性（延滞の有無、資金使途、業種等）を持つグループ（プール）に区分します。
居住用不動産向けエクスポージャー		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		
その他リテール向けエクスポージャー		

v) 内部格付制度の管理と検証手続

当行のリスク統括部は、内部格付制度の正確性・一貫性の確保を目的に、債務者格付、プール管理及びパラメータ推計について、年に1回以上の検証を実施するとともに、内部格付制度の運用の監視を行っています。これらの検証の結果等を踏まえ、必要に応じ内部格付制度の見直しを検討しています。

リスク統括部が行った検証等については、全ての部門から独立した監査部が監査する態勢としており、内部格付制度の実効性を確保しています。

[検証の対象と主な項目]

対象	主な検証項目
債務者格付	・格付ランクの分布状況、遷移状況及び序列精度 ・デフォルト判別力
プール管理	・リスク特性による有意性及び均質性 ・プール区分の安定性及び集中度合い
パラメータ推計	・推計ロジックの適切性 ・バックテスト

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引において、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等で一括清算ネットリング契約の有効性を確認できる場合に信用リスク削減を行っています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、日本国政府または地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式、不動産などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保、適格不動産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。

担保については、不動産による担保が大半を占めていますが、経済の変動などに伴う価格変動の見直し等を踏まえ、不動産評価額の見直しを適宜行っています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

与信相当額は、SA-CCRを適用し算出しています。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行は、市場リスクの限度枠を設定し、自己資本に比べ過度な与信が発生しないよう、内部格付に応じた取引先グループごとの与信上限額及び取引種別ごとの個別取引枠を設定して管理しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

顧客向けの派生商品取引については、貸出等の与信と同様に取引先の信用力、取引状況等に応じて担保等により保全を図っています。

派生商品取引については、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、Ⅲ分類額及びⅣ分類額の全額を「偶発損失引当金」として計上しています。

(4) 当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部の取引でCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）の締結により、お互いに担保を提供する契約となっています。そのため、当行の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、自己資本比率への影響度は限定的なものであると認識しています。

なお、長期決済期間取引については、該当の取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

②投資家としての証券化取引

投資手法多様化の一環として、顧客手形債権等を裏付資産とした証券化商品へ投資しています。

証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しています。

なお、再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

(2) リスク特性等を把握するための体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化商品については、当該商品や裏付資産のリスク特性、パフォーマンスに係る各種情報を主管部署、営業店で把握する体制とし、当行の基準に基づき、これらの情報を定期的にモニタリングしています。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原則、内部格付手法準拠方式にて信用リスク・アセットの額を算定しますが、内部格付手法準拠方式の適用が困難な場合で、対象債権が外部格付を有しているときは、外部格付準拠方式にて算定します。

また、上記いずれにも該当しない場合は、標準的手法準拠方式にて算定します。

なお、現状保有している証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、外部格付準拠方式により算定しています。

(5) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無

該当ありません。

(6) 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）等に基づき会計処理を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

（注）2022年7月1日以降、S&Pグローバル・レーティング（S&P）はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いていません。

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

7. CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法及び対象取引の概要

CVAリスクとは、取引相手方の信用リスクの変化に伴い、派生商品取引の時価が変動するリスクをいいます。

当行のCVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。

適格清算機関を通じて直接取引される派生商品取引を除く、全ての派生商品取引を対象としています。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

取引相手方の固有及び共通の信用リスクを反映して変動するCVAリスクについて、リスク統括部署であるリスク統括部において四半期ごとに把握・管理する体制としています。

取引相手方の主なセクターは「消費財・サービス」及び「金融」です。

なお、CVAリスクのヘッジは実施していません。

8. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理の基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、リスク統括部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

「標準的計測手法」を使用しています。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指数（BI）の額に応じて12%、15%、18%のいずれかを乗じて算出します。

BI	掛目
1,000億円以下	12%
1,000億円超3兆円以下	15%
3兆円超	18%

(3) BIの算出方法

以下のILDC、SC、FCの合計がBIの額になります。

$$(BI = ILDC + SC + FC)$$

構成要素	対象	算出方法
ILDC（金利等区分） Interest Lease Dividend	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	以下①、②のいずれか小さい値＋受取配当金 ①(資金運用・リース収益－資金調達・リース費用)の絶対値の直近3年平均 ②(金利収益資産の直近3年平均×2.25%)
		上記①、②のいずれか小さい値＋受取配当金がILDCとなります
SC（サービス区分） Services	役員取引等利益	役員取引等収益の直近3年平均、役員取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
	その他業務利益	その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値
		両者の合計がSCとなります
FC（金融取引等区分） Financial	銀行勘定	銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
	トレーディング勘定	トレーディング勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
		両者の合計がFCとなります

※ 絶対値を求める項目については、単年度ごとに絶対値を求め、その後平均値を算出。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、金融庁長官の承認を得た上で、保守的な見積りとして「ILM=1」を使用しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、各部門やリスクカテゴリーごとのリスク限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、保有株式については、投資目的に応じて政策株式と純投資株式に区分し、他の市場性取引と合わせて、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

具体的には、EL（期待損失額）、UL（非期待損失額）、時価評価額、VaR（最大予想損失額）等のリスク指標を算出し、貸出金、債券等の他の資産とともに、毎月「ALM委員会」でリスクの状況について評価しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、『注記事項（重要な会計方針）』の「2.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

当行では計測した金利リスクを「ALM委員会」で毎月評価し、金利リスクが適正な水準となるよう管理するとともに、金利リスクに対するヘッジオペレーションの検討等にも活用しています。金利リスクを削減する手法としては、主に金利スワップ取引によるヘッジ等に対応する方針としています。当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.55年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法として、2009年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける方法。）を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の Δ EVEの集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、 Δ EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。また、 Δ NIIについては、通貨間の相関を考慮せず、全ての通貨を単純合算しています。なお、一部の通貨については、重要性の観点より、米ドルに換算して金利リスクを算出しています。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の平均満期の推計に当たり内部モデルを使用しているため、パラメータの見直しなどにより、 Δ EVEの計測値が重大な影響を受ける場合があります。

viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、前事業年度末281億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末342億円（上方パラレルシフト）となりました。これは有価証券運用等において適正な金利リスクテイクにより収益力の強化を図ったことによるものです。

ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2023年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的実施し、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)	
2022年3月末	
信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	337,013
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,321
うち内部格付手法の段階的適用部分	—
うち内部格付手法の適用除外部分	1,321
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	335,692
事業法人等向けエクスポージャー	281,899
事業法人向け（特定貸付債権除く）	262,043
特定貸付債権	12,099
ソブリン向け	2,596
金融機関等向け	5,160
リテール向けエクスポージャー	42,894
居住用不動産向け	23,783
適格リボルビング型リテール向け	2,068
その他リテール向け	17,042
証券化エクスポージャー	10
購入債権	105
上記以外	10,781
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー	6,141
マーケット・ベース方式	286
簡易手法	286
内部モデル手法	—
P D / L G D 方式	5,854
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	33,307
リスク・ウェイト方式	31,626
マンデート方式	1,680
蓋然性方式（リスク・ウェイト 250 %）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト 400 %）	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト 1250 %）	0
C V A リスク	179
中央清算機関関連エクスポージャー	14
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	3,505
計	380,161

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」、内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は「スケーリングファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」で算出しています。
2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。
3. 2022年3月末のCVAリスク相当額は標準的リスク測定方式を適用し算出しています。

(単位：百万円)

	2023年3月末	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く。）	2,739,259	219,140
標準的手法が適用されるポートフォリオ	18,617	1,489
うち内部格付手法の段階的適用部分	—	—
うち内部格付手法の適用除外部分	18,617	1,489
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	2,720,641	217,651
事業法人等向けエクスポージャー	2,161,260	172,900
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,923,728	153,898
特定貸付債権	146,334	11,706
ソブリン向け	31,038	2,483
金融機関等向け	60,158	4,812
リテール向けエクスポージャー	420,737	33,658
居住用不動産向け	254,814	20,385
適格リボルビング型リテール向け	19,720	1,577
その他リテール向け	146,202	11,696
証券化エクスポージャー	138	11
購入債権	970	77
上記以外	137,535	11,002
株式等エクスポージャー	140,965	11,277
投機的な非上場株式	—	—
上記以外の株式	140,965	11,277
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスク	370,836	29,666
ルックスルー方式	364,576	29,166
マニデート方式	6,259	500
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
フォールバック方式（リスク・ウェイト1250%）	0	0
C V A リ ス ク	4,356	348
S A - C V A	—	—
完全な B A - C V A	—	—
限定的な B A - C V A	4,356	348
簡便法	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	76	6
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの等	43,804	3,504
計	3,299,298	263,943

(注) 1. 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

2. 「上記以外」には、その他資産等、他の金融機関等の対象普通株式等に該当するもの以外のもの及び特定項目のうち調整項目に算入されないものを含んでいます。

- (2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用し、算出していません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2022年3月末	
基 礎 的 手 法	—
粗 利 益 配 分 手 法	13,063
先 進 的 計 測 手 法	—
計	13,063

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

(単位：百万円)

2023年3月末				
I	L	D	C	88,930
S			C	25,586
F			C	4,709
B			I	119,226
B		I	C	14,884
I		L	M	1
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				186,050
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額				14,884

(注) 1. ILMは、保守的な見積値を使用しています。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」で算出しています。

オペレーショナル・リスク損失の推移

	オペレーショナル・ リスク損失の推移	当期末 (イ)	前期末 (ロ)	前々期末 (ハ)	Ⅰの前期末 (ニ)	Ⅱの前期末 (ホ)	Ⅲの前期末 (ヘ)	Ⅳの前期末 (ト)	Ⅴの前期末 (チ)	Ⅵの前期末 (リ)	Ⅶの前期末 (ヌ)	直近10年間 の平均 (ル)
200万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,000万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	損 失 の 件 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	特 殊 損 失 の 総 額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特 殊 損 失 の 件 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準充足の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
リスク・アセットの合計額	4,474,036	3,485,348
総所要自己資本額	357,922	278,827

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算出上の分母×8%」で算出しています。なお、総所要自己資本額(自己資本比率算出上の分母×4%)は、2022年3月末で178,961百万円、2023年3月末で139,413百万円です。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

信用リスクに関するエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の期末残高及び主な種類別（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、三月以上延滞又はデフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	16,516	—	—	16,516	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	8,243,584	1,478,193	2,810,862	5,536	2,955,952	15,494,129	164,089
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
地 域 別							
国 内	8,243,584	1,132,582	2,827,378	5,536	2,955,952	15,165,034	164,089
国 外	—	345,610	—	—	—	345,610	—
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
業 種 別							
製 造 業	407,513	2,408	12,470	73	10,721	433,187	18,429
農 業、林 業	39,832	190	236	0	619	40,878	2,189
漁 業	10,142	—	—	—	32	10,174	342
鉱業、採石業、砂利採取業	11,662	21	129	—	4	11,817	88
建 設 業	355,733	4,332	3,185	—	4,106	367,358	12,972
電気・ガス・熱供給・水道業	192,252	—	6,071	417	3,517	202,258	125
情 報 通 信 業	40,207	239	2,723	70	680	43,921	1,849
運 輸 業、郵 便 業	246,081	88,760	8,084	52	17,950	360,930	6,658
卸 売 業、小 売 業	811,554	3,765	4,861	1,135	6,423	827,739	35,466
金 融 業、保 険 業	260,075	149,937	2,534,851	3,124	403,862	3,351,851	2,840
不動産業、物品賃貸業	1,934,278	4,349	6,958	323	22,528	1,968,437	28,004
その他各種サービス業	1,081,960	12,066	3,376	214	17,130	1,114,747	43,708
国・地方公共団体等	861,235	1,212,121	128	—	2,435,484	4,508,969	—
そ の 他	1,991,055	—	244,300	125	32,891	2,268,372	11,414
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	164,089
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,513,543	146,591	2,526,015	1,825	2,901,045	7,089,021	
1 年 超 3 年 以 下	605,406	211,739	—	2,101	26,328	845,576	
3 年 超 5 年 以 下	794,101	234,611	—	595	4,337	1,033,646	
5 年 超 7 年 以 下	559,523	187,814	—	364	5,863	753,565	
7 年 超 10 年 以 下	1,169,554	374,901	—	527	95	1,545,078	
10 年 超	3,601,447	322,534	—	122	15,190	3,939,295	
期間の定めのないもの	8	—	301,363	—	3,092	304,463	
計	8,243,584	1,478,193	2,827,378	5,536	2,955,952	15,510,645	

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	うち、延滞又は デフォルト
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
手 法 別							
標準的手法が適用 されるエクスポージャー	—	—	18,617	—	—	18,617	—
内部格付手法が適用 されるエクスポージャー	8,741,746	1,519,850	2,154,610	11,270	3,193,449	15,620,928	160,167
計	8,741,746	1,519,850	2,173,228	11,270	3,193,449	15,639,545	160,167
地 域 別							
国 内	8,741,746	1,125,608	2,173,228	11,270	3,193,449	15,245,302	160,167
国 外	—	394,242	—	—	—	394,242	—
計	8,741,746	1,519,850	2,173,228	11,270	3,193,449	15,639,545	160,167
業 種 別							
製 造 業	432,359	2,376	12,390	811	6,578	454,516	17,054
農 業、 林 業	39,824	50	182	0	687	40,745	2,302
漁 業	9,610	—	—	—	163	9,774	328
鉱業、採石業、砂利採取業	6,698	60	126	—	1	6,886	65
建 設 業	374,699	3,943	3,119	4	4,099	385,866	13,480
電気・ガス・熱供給・水道業	200,138	—	6,071	425	2,547	209,182	158
情 報 通 信 業	42,374	438	2,656	67	1,080	46,617	1,924
運 輸 業、 郵 便 業	244,967	71,548	8,024	45	11,038	335,624	7,623
卸 売 業、 小 売 業	825,601	3,054	4,671	5,053	5,717	844,098	34,269
金 融 業、 保 険 業	280,606	158,310	1,898,015	4,031	574,540	2,915,504	717
不動産業、物品賃貸業	2,059,557	4,544	6,695	498	15,415	2,086,711	27,239
その他各種サービス業	1,056,922	13,829	3,333	283	8,926	1,083,295	44,193
国・地方公共団体等	1,118,488	1,261,695	109	—	2,515,082	4,895,376	—
そ の 他	2,049,896	—	227,832	48	47,570	2,325,347	10,808
計	8,741,746	1,519,850	2,173,228	11,270	3,193,449	15,639,545	160,167
残 存 期 間 別							
1 年 以 下	1,787,698	103,411	50,899	2,624	3,154,309	5,098,943	
1 年 超 3 年 以 下	607,836	232,017	1,838,014	3,295	20,586	2,701,749	
3 年 超 5 年 以 下	866,312	254,682	—	2,889	4,723	1,128,608	
5 年 超 7 年 以 下	612,819	151,204	—	2,133	1,831	767,989	
7 年 超 10 年 以 下	1,227,630	340,207	—	183	178	1,568,200	
10 年 超	3,639,445	438,327	—	142	8,728	4,086,644	
期間の定めのないもの	5	—	284,314	—	3,092	287,411	
計	8,741,746	1,519,850	2,173,228	11,270	3,193,449	15,639,545	

(注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーは、部分直接償却前及び個別貸倒引当金控除前、標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後及び個別貸倒引当金控除後で記載しています。
 2. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
 3. 残存期間別の貸出金残高は、最終期日ベースで算出しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	16,992	△1,790	15,202
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	16,992	△1,790	15,202

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,202	△1,776	13,426
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	15,202	△1,776	13,426

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれています。
2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定は行っていません。

②個別貸倒引当金

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,439	353	21,793
国 外	—	—	—
計	21,439	353	21,793
業 種 別			
製 造 業	3,693	409	4,102
農 業、林 業	1,315	△1,172	143
漁 業	185	△16	168
鉱業、採石業、砂利採取業	48	18	67
建 設 業	1,062	578	1,640
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△0	5
情 報 通 信 業	47	116	163
運 輸 業、郵 便 業	231	6	237
卸 売 業、小 売 業	5,795	433	6,229
金 融 業、保 険 業	5	—	5
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	3,154	△349	2,804
そ の 他 各 種 サービス 業	5,546	374	5,920
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—
そ の 他	347	△44	303
計	21,439	353	21,793

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
地 域 別			
国 内	21,793	579	22,373
国 外	—	—	—
計	21,793	579	22,373
業 種 別			
製 造 業	4,102	702	4,805
農 業、 林 業	143	33	177
漁 業	168	△13	155
鉱業、採石業、砂利採取業	67	△1	65
建 設 業	1,640	△565	1,075
電気・ガス・熱供給・水道業	5	△0	4
情 報 通 信 業	163	△42	121
運 輸 業、 郵 便 業	237	99	337
卸 売 業、 小 売 業	6,229	△761	5,467
金 融 業、 保 険 業	5	492	497
不動産業、物品賃貸業	2,804	△208	2,596
その他各種サービス業	5,920	853	6,774
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	303	△7	295
計	21,793	579	22,373

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
製 造 業	216	—
農 業、 林 業	1,776	118
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	149	702
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	100	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	118	489
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	119	375
その他各種サービス業	384	601
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
計	2,862	2,285

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャー

① リスク・ウェイト区分別の残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

		格付あり	格付なし
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—
	10%	—	—
	20%	—	—
	35%	—	—
	50%	—	—
	75%	—	—
	100%	—	16,516
	150%	—	—
	250%	—	—
	1250%	—	—
	上記以外	—	—
計		—	16,516

(注) 1. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照し、リスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。
2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	オン・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	オフ・バランス エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減 手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポ ージャーの額 (CCF・信用 リスク削減手法適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%～70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
80%	—	—	—	—
85%	—	—	—	—
90%～100%	18,617	—	—	18,617
105%～130%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	18,617	—	—	18,617

② ポートフォリオ区分別の内訳

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減手法適用前 のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 のエクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値		
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額				
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	18,617	—	18,617	—	18,617	100%		
うち内部格付手法の 適用除外部分	18,617	—	18,617	—	18,617	100%		
リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	0%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
標準的手法が適用 されるポートフォリオ	—	—	—	—	18,617	—	—	18,617
うち内部格付手法の 適用除外部分	—	—	—	—	18,617	—	—	18,617

(注) 2023年3月期より開示しています。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2年半未満	50%	12,424	9,394
	2年半以上	70%	34,468	50,483
良	2年半未満	70%	13,733	980
	2年半以上	90%	85,030	104,403
可	—	115%	4,824	2,432
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			150,481	167,694

(注) スロッシング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2022年3月末	2023年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	3,002	3,002
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	4,628	5,000
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
計			7,631	8,002

(注) スロッシング・クライテリアとは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の区分です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関するパラメータ及びリスク・ウェイト等

①事業法人等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのパラメータの推計値等

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.19%	42.06%	60.22%	4,201,364	61,558
1~3	正 常 先	0.10%	43.44%	32.50%	2,057,966	52,757
4~6		0.64%	40.83%	76.89%	1,571,304	6,894
7~9	要 注 意 先	6.31%	40.04%	139.05%	478,443	1,816
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	42.16%	—	93,650	90
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	5,185,374	2,438,013
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	5,184,683	2,438,013
1~3		0.08%	41.44%	41.85%	481	—
4~6	0.98%	45.00%	117.34%	209	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	25.73%	212,658	34,939
1~3	正 常 先	0.06%	45.00%	25.71%	212,658	34,893
4~6		0.98%	45.00%	98.44%	0	—
7~9	要 注 意 先	4.49%	45.00%	161.54%	—	45
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.25%	90.00%	130.36%	56,143	—
1~3	正 常 先	0.06%	90.00%	114.00%	49,345	—
4~6		0.35%	90.00%	189.81%	5,352	—
7~9	要 注 意 先	5.85%	90.00%	463.72%	1,434	—
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	90.00%	1,192.50%	10	—

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PDの推計値	LGDの推計値 の加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EADの推計値	
					オンバランス 資産項目	オフバランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.82%	35.17%	43.47%	4,369,632	56,086
1~3	正 常 先	0.09%	37.70%	26.56%	2,282,523	43,805
4~6		0.59%	32.64%	54.82%	1,548,145	10,460
7~9	要 注 意 先	5.91%	30.99%	99.45%	452,294	1,728
10~13	要 管 理 先 以 下	100.00%	34.62%	—	86,669	92
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.42%	4,815,875	2,515,544
81~83	正 常 先	0.00%	45.00%	0.42%	4,815,039	2,515,544
1~3		0.08%	39.10%	37.25%	623	—
4~6	0.65%	45.00%	84.17%	212	—	
7~9	要 注 意 先	—	—	—	—	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.05%	45.00%	24.77%	222,619	20,220
1~3	正 常 先	0.05%	45.00%	24.76%	222,600	20,220
4~6		—	—	—	—	—
7~9	要 注 意 先	4.32%	45.00%	205.04%	19	—
10~13	要 管 理 先 以 下	—	—	—	—	—

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含み、特定貸付債権は含んでいません。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. リスク・ウェイトの加重平均値について、2022年3月期はスケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出し、2023年3月期は信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

5. 2023年3月期より、「PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー」はパラメータ推計の対象外です。

②リテール向けエクスポージャーのプール区分ごとのパラメータの推計値等

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.82%	23.34%	—	14.66%	1,774,248	—	—	—
非延滞	0.34%	23.34%	—	14.28%	1,763,432	—	—	—
延滞	27.66%	22.78%	—	141.00%	2,939	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.87%	17.84%	53.35%	7,877	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.99%	53.79%	—	21.61%	55,208	33,909	98,279	34.50%
非延滞	0.69%	53.74%	—	21.06%	54,773	33,854	98,094	34.51%
延滞	18.50%	64.38%	—	173.29%	250	17	67	25.33%
デフォルト	100.00%	62.52%	58.12%	58.26%	185	38	116	32.81%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.03%	34.90%	—	19.57%	331,473	302	272	37.21%
非延滞	0.45%	35.34%	—	16.50%	303,983	240	249	37.21%
延滞	9.18%	29.11%	—	51.06%	20,714	58	16	37.21%
デフォルト	100.00%	32.84%	28.25%	60.82%	6,775	2	6	37.21%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.11%	35.39%	—	37.22%	264,788	386	1,038	37.21%
非延滞	1.02%	35.36%	—	37.14%	264,360	375	1,010	37.21%
延滞	17.37%	62.23%	—	138.48%	235	—	—	—
デフォルト	100.00%	38.20%	36.32%	24.84%	192	10	28	37.21%

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

プール区分	PDの推計値	LGDの推計値	Eldefaultの推計値	リスク・ウェイトの加重平均値	EADの推計値		コミットメントの未引出額	掛目の推計値の加重平均値
					オンバランス資産項目	オフバランス資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.80%	23.30%	—	13.90%	1,832,582	—	—	—
非延滞	0.34%	23.31%	—	13.54%	1,821,822	—	—	—
延滞	27.02%	22.68%	—	132.34%	3,182	—	—	—
デフォルト	100.00%	21.25%	17.17%	51.04%	7,576	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.94%	52.97%	—	19.43%	53,629	47,845	144,767	33.05%
非延滞	0.67%	52.92%	—	18.91%	53,168	47,762	144,219	33.12%
延滞	18.54%	64.02%	—	162.71%	292	29	306	9.75%
デフォルト	100.00%	61.25%	57.36%	48.55%	168	52	241	21.79%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	2.92%	34.67%	—	15.93%	325,563	317	302	51.85%
非延滞	0.42%	35.11%	—	13.07%	299,151	241	253	51.85%
延滞	8.93%	28.79%	—	47.31%	19,980	68	39	51.85%
デフォルト	100.00%	32.31%	28.22%	51.11%	6,431	7	9	51.85%
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.09%	35.07%	—	34.56%	271,375	1,441	2,780	51.85%
非延滞	1.00%	35.05%	—	34.50%	270,929	1,423	2,746	51.85%
延滞	17.15%	54.43%	—	113.64%	266	—	—	—
デフォルト	100.00%	37.00%	35.15%	23.19%	180	17	34	51.85%

- (注) 1. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーに生じる期待損失です。
 3. リスク・ウェイトの加重平均値について、2022年3月期はスケーリング・ファクター（1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出し、2023年3月期は信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. オフ・バランス資産のEADはCCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(7) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

①直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比

	2022年3月期 (A)	2023年3月期 (B)	差異 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー	30,588	34,500	3,911
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	44	30	△14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	25	50	25
その他リテール向けエクスポージャー	2,089	2,131	42
計	32,747	36,712	3,964

(注) 1. 「損失の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. 2022年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失額の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却額や償却は含めていません。なお、2023年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

②要因分析

■事業法人向けエクスポージャー

債権売却損失、債権放棄損失が増加したため、2023年3月期は2022年3月期と比較して、損失額が増加しました。

■ソブリン向け・金融機関等向けエクスポージャー

2022年3月期、2023年3月期ともに損失の実績はありません。

■居住用不動産向けエクスポージャー

貸倒引当金が減少したため、2023年3月期は2022年3月期と比較して、損失額が減少しました。

■適格リボルビング型リテール向け・その他リテール向けエクスポージャー

貸倒引当金が増加したため、2023年3月期は2022年3月期と比較して、損失額が増加しました。

(8) 内部格付手法を適用するエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

	2019年3月期			2020年3月期		
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)
事業法人向けエクスポージャー	62,361	33,384	28,977	61,586	30,892	30,693
ソブリン向けエクスポージャー	18	18	—	17	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	52	52	—	61	61	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	80	80	—	77	75	2
居住用不動産向けエクスポージャー	3,317	3,269	47	3,505	3,464	40
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	978	909	69	1,011	963	48
その他リテール向けエクスポージャー	5,714	2,560	3,154	5,645	2,545	3,099
計	72,524	40,275	32,248	71,905	38,020	33,885
	2021年3月期			2022年3月期		
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)
事業法人向けエクスポージャー	57,426	24,716	32,710	59,555	28,967	30,588
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—	44	44	—
金融機関等向けエクスポージャー	60	60	—	54	54	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	59	59	—	57	57	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,427	3,391	36	3,178	3,133	44
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	768	753	14	631	606	25
その他リテール向けエクスポージャー	5,258	2,702	2,555	4,281	2,192	2,089
計	67,015	31,699	35,316	67,803	35,055	32,747
	2023年3月期					
	損失額の推計値 (期初)	実績値比	損失額の実績値 (期末)			
事業法人向けエクスポージャー	56,664	22,164	34,500			
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—			
金融機関等向けエクスポージャー	63	63	—			
居住用不動産向けエクスポージャー	2,972	2,942	30			
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	527	477	50			
その他リテール向けエクスポージャー	3,953	1,822	2,131			
計	64,196	27,484	36,712			

(注) 1. 「損失額の実績値」は、過去1年間の処理損失（無税直接償却、債権売却損失、債権放棄損失等）+期末個別貸倒引当金（部分直接償却前）+要管理先に対する期末一般貸倒引当金の算式により、年間ベースで算出しています。

2. 損失額の推計値は、前年同期の信用リスク・アセットの額を算出した際の期待損失額を記載しています。

3. 2023年3月期のPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 適格金融資産担保又は適格資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計	適格金融資産担保	適格資産担保	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	436,634	1,202,357	1,638,992	629,633	1,112,671	1,742,304
事業法人向けエクスポージャー	196,073	1,202,186	1,398,260	367,966	1,112,524	1,480,490
ソブリン向けエクスポージャー	851	171	1,023	371	147	518
金融機関等向けエクスポージャー	239,708	—	239,708	261,295	—	261,295
計	436,634	1,202,357	1,638,992	629,633	1,112,671	1,742,304

(注) 1. 「適格金融資産担保」には、当行預金、国債、上場株式等があります。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額しています。ボラティリティ調整率とは、エクスポージャー又は適格金融資産担保の価格変動リスクを勘案してエクスポージャー又は適格金融資産担保の額を調整するための値のことです。
2. 「適格資産担保」には、不動産担保等があります。

(2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計	保証	クレジット・デリバティブ	計
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
基礎的・内部的格付手法が適用されるポートフォリオ	863,645	—	863,645	722,647	—	722,647
事業法人向けエクスポージャー	417,089	—	417,089	380,806	—	380,806
ソブリン向けエクスポージャー	166,696	—	166,696	70,461	—	70,461
金融機関等向けエクスポージャー	872	—	872	364	—	364
居住用不動産向けエクスポージャー	15,311	—	15,311	12,276	—	12,276
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	31,671	—	31,671	34,875	—	34,875
その他リテール向けエクスポージャー	232,004	—	232,004	223,862	—	223,862
計	863,645	—	863,645	722,647	—	722,647

(注) クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	5,536	—	5,536
派生商品取引	5,536	—	5,536
外為関連取引	4,267	—	4,267
金利関連取引	1,268	—	1,268
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
計	5,536	—	5,536

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A-B
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カウ ン ター ・ パー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	11,270	—	11,270
派 生 商 品 取 引	11,270	—	11,270
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	11,270	—	11,270

(注) 1. 与信相当額について、2022年3月末はカレント・エクスポージャー方式、2023年3月末はSA-CCRを適用し算出しています。
 なお、再構築コストは2022年3月末で1,573百万円、2023年3月末で3,560百万円です。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出から除外しています。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
 該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
 該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
 該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー
 該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

① 保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

原資産	2022年3月末	2023年3月末
顧 客 手 形 債 権	894	921
商 業 用 不 動 産	—	—
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—
計	894	921

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
 2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

リスク・ウェイト 区分別	2022年3月末		2023年3月末	
	エクスポージャー	所要自己資本の額	エクスポージャー	所要自己資本の額
20%以下	894	10	921	11
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
計	894	10	921	11

(注) 1. 保有している証券化エクスポージャーは全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はありません。
 2. 再証券化取引に該当するエクスポージャーはありません。
 3. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」で算出しています。

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別内訳
 該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳
 該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	構成要素の額	CVAリスク相当額を8%で 除して得た額	CVAリスク相当額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,025		
CVAリスクのうち取引先固有の要素	180		
合 計		4,356	348

(注) 1. 2023年3月末より開示しています。
2. CVAリスク相当額は、限定的なBA-CVAを適用し算出しています。
3. 2022年3月末のCVAリスク相当額は標準的リスク測定方式を適用し算出しています。なお、CVAリスク相当額は179百万円、CVAリスク相当額を8%で除して得た額は2,240百万円です。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しているため該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	100,637	100,637	106,979	106,979
株 式	100,637	100,637	106,979	106,979
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	14,086		13,661	
株 式	14,086		13,661	
(うち子会社・関連会社株式)	(360)		(360)	
計	114,723		120,640	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益	1,448	2,489
償却に伴う損益	△2,116	△10
計	△667	2,479

(3) 評価損益

①貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	42,930	100,637	57,707
計	42,930	100,637	57,707

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	42,726	106,979	64,252
計	42,726	106,979	64,252

②貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

(4) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

2022年3月末	
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	872
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
P D / L G D 方式	56,143
リスク・ウェイト250%	—
リスク・ウェイト1250%	—
計	57,015

(単位：百万円)

2023年3月末	
投機的な非上場株式	—
上記以外の株式	56,386
計	56,386

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルックスルー方式	169,534	151,124
マンデート方式	4,954	2,503
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト 1250%)	0	0
計	174,488	153,628

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンデート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	34,292	28,118	12,046	19,550
2	下方パラレルシフト	9,342	6,364	22,128	24,649
3	スティープ化	14,765	10,554		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	34,292	28,118	22,128	24,649
		ホ		ヘ	
		2023年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	435,468		422,857	

11. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(1) 信用リスクに関する事項

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額				
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法を適用し算出した信用リスク・アセットの額	標準的手法適用分の信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く。)	1,923,728	3,531,148	—	1,923,728	3,531,148
ソブリン向け エクスポージャー	31,038	31,728	—	31,038	31,728
金融機関等向け エクスポージャー	116,937	147,708	—	116,937	147,708
居住用不動産向け エクスポージャー	254,814	977,690	—	254,814	977,690
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	19,720	40,004	—	19,720	40,004
その他リテール向け エクスポージャー	146,202	345,783	—	146,202	345,783
株式等 エクスポージャー	140,965	140,965	—	140,965	140,965
特定貸付債権	146,334	167,832	—	146,334	167,832
購入債権	970	2,595	—	970	2,595
合計	2,780,713	5,385,456	—	2,780,713	5,385,456

(注) 2023年3月末より開示しています。

(2) 証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月末
信用リスク・アセットの額	138
標準的手法採用行とみなして算出した 信用リスク・アセットの額	138

(注) 2023年3月末より開示しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役です。なお、社外取締役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに「主要な連結子法人等（ア）」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者（イ）」で「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者（ウ）」等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役監査等委員の報酬については、株主総会においてそれぞれの総額の限度額を決定しています。

監査等委員を除く各取締役の報酬（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び持株会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定しています。なお、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの指名・報酬諮問委員会は、2023年2月に開催されました。

また、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員である取締役の協議により決定しています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役職員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月次で支給する「確定金額報酬」と、当期業績に対するインセンティブの観点から当該事業年度の業績（当期純利益）等に応じて年次で支給する「変動報酬」とします。そのうち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の「確定金額報酬」は年額460百万円以内、「変動報酬」は年額110百万円以内として2021年6月26日開催の株主総会で承認を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等（「確定金額報酬」及び「変動報酬」）の額（それぞれの割合を含む）は、その客観性と透明性を高めるため、委員の過半数を当行及び株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役で構成する同社の指名・報酬諮問委員会の意見を参酌し、取締役会の決議により役職毎に決定します。

監査等委員である取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、月次で支給する「確定金額報酬」のみとし、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額115百万円以内として、2016年10月3日開催の株主総会で承認を得ています。個人別の報酬等は、監査等委員の協議により決定しています。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等については、株主総会で決議された役員全体の報酬総額の限度額の範囲内で、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等については、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行グループの役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額			変動報酬の 総額				退職慰勞 引当金 繰入額
			固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額報酬)	その他	変動報酬の 総額	基本報酬	賞与	その他	
対象役員 (除く社外役員)	16	502	459	459	—	42	42	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

単体ベース	1 事業の概況	132
	2 主要な経営指標等の推移	132
	3 財務諸表	133
	貸借対照表	133
	損益計算書	135
	株主資本等変動計算書	136
	キャッシュ・フロー計算書	137
	注記事項：重要な会計方針	138
	会計方針の変更	138
	重要な会計上の見積り	138
	追加情報	138
	貸借対照表関係	139
	損益計算書関係	139
	株主資本等変動計算書関係	139
	キャッシュ・フロー計算書関係	139
	金融商品関係	140
	税効果会計関係	141
	収益認識関係	141
	1株当たり情報	141
	関連当事者との取引関係	141
	重要な後発事象	141
	4 損益、利回り・利鞘など	142
	5 預金	145
	6 貸出金等	146
	7 有価証券	148
	8 時価等情報	150
	有価証券関係	150
	金銭の信託関係	151
	デリバティブ取引関係	151
	暗号資産関係	151
	9 不良債権、引当等	152
単体ベース	自己資本の充実の状況	153
単体ベース	報酬等に関する開示事項	171

1 事業の概況

2023年3月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（27頁）に記載のとおりです。このような金融経済環境のなか、2023年3月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金は前期末比39億円減少し、2,590億円となりました。

[貸出金]

貸出金残高は前期末比86億円減少し、2,673億円となりました。

[有価証券]

有価証券は前期末比25億円増加し、115億円となりました。

[損益状況]

経常収益は、前期比10百万円増加し、46億48百万円となりました。経常費用は、前期比59百万円減少し、42億42百万円となりました。この結果、経常利益は前期比70百万円増加し、4億6百万円となり、当期純利益は前期比17百万円増加し、2億49百万円となりました。

2 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	4,882	4,747	4,711	4,638	4,648
経常利益	277	133	114	336	406
当期純利益	225	54	79	232	249
資本金	6,121	6,121	6,121	7,621	7,621
発行済株式総数	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,750千株	1,750千株
純資産額	14,986	15,016	15,139	18,497	18,845
総資産額	286,972	285,913	315,699	344,261	317,080
預金残高	220,942	218,068	246,098	250,099	253,271
貸出金残高	246,791	250,072	263,067	275,993	267,312
有価証券残高	9	4,942	6,758	9,029	11,560
自己資本比率	5.22%	5.25%	4.79%	5.37%	5.94%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.54%	8.21%	8.31%	9.92%	10.45%
配当性向	11.08%	0.00%	0.00%	0.00%	28.02%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	230人 〔81人〕	212人 〔72人〕	202人 〔70人〕	196人 〔67人〕	195人 〔62人〕

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しています。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を適用のうえ、2023年3月末から新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）を早期適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

3 財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
現金預け金 ^{※3}	52,921	32,095
現金	3,663	3,615
預け金	49,257	28,480
有価証券	9,029	11,560
株式	1,000	1,000
その他の証券	8,029	10,560
貸出金 ^{※1、3、4}	275,993	267,312
割引手形 ^{※2}	1,498	1,433
手形貸付	2,087	3,182
証書貸付	260,418	251,546
当座貸越	11,990	11,149
その他の資産	1,834	1,837
未決済為替貸	35	31
前払費用	—	12
未収収益 ^{※1}	195	184
その他の資産 ^{※1、3}	1,603	1,609
有形固定資産 ^{※6、7}	4,490	4,364
建物	543	471
土地 ^{※5}	3,597	3,597
リース資産	160	122
その他の有形固定資産	189	173
無形固定資産	285	174
ソフトウェア	257	155
その他の無形固定資産	28	18
前払年金費用	—	86
繰延税金資産	132	—
支払承諾見返 ^{※1}	12	10
貸倒引当金	△396	△318
投資損失引当金	△43	△43
資産の部合計	344,261	317,080

(注) 2023年3月末の注記事項には番号を付し、内容を139頁に記載しています。

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
預金 ^{※3}	250,099	253,271
当座預金	5,407	5,447
普通預金	114,287	119,449
貯蓄預金	248	269
通知預金	131	117
定期預金	125,103	122,773
定期積金	940	880
その他の預金	3,980	4,333
譲渡性預金	12,878	5,797
コーポレートマネー	40,000	31,000
借入金	20,900	6,200
その他の負債	1,184	1,313
未決済為替借	38	171
未払法人税等	63	56
未払費用	214	213
前受収益	63	111
給付補填備金	0	0
リース債務	160	122
資産除去債務	27	27
その他の負債	615	611
退職給付引当金	14	9
役員退職慰労引当金	100	76
睡眠預金払戻損失引当金	50	14
偶発損失引当金	14	21
繰延税金負債	—	11
再評価に係る繰延税金負債 ^{※5}	509	508
支払承諾	12	10
負債の部合計	325,763	298,235
資本金	7,621	7,621
資本剰余金	5,963	5,963
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	3,590	3,772
利益準備金 ^{※8}	210	224
その他利益剰余金	3,380	3,547
繰越利益剰余金	3,380	3,547
(株主資本合計)	17,176	17,357
その他有価証券評価差額金	169	337
土地再評価差額金 ^{※5}	1,151	1,150
(評価・換算差額等合計)	1,321	1,487
純資産の部合計	18,497	18,845
負債及び純資産の部合計	344,261	317,080

(注) 2023年3月末の注記事項には番号を付し、内容を139頁に記載しています。

損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
経常収益	4,638	4,648
資金運用収益	3,880	3,853
貸出金利息	3,525	3,492
有価証券利息配当金	239	332
預け金利息	115	28
その他の受入利息	0	—
役員取引等収益	700	676
受入為替手数料	93	84
その他の役員収益	607	591
その他経常収益	57	118
貸倒引当金戻入益	—	75
償却債権取立益	27	14
その他の経常収益	29	28
経常費用	4,301	4,242
資金調達費用	35	27
預金利息	51	43
譲渡性預金利息	3	0
コールマネー利息	△23	△18
借入金利息	0	—
その他の支払利息	3	1
役員取引等費用	969	975
支払為替手数料	12	6
その他の役員費用※1	957	968
その他業務費用	0	0
国債等債券償還損	0	0
営業経常費用	3,262	3,184
その他経常費用	33	54
貸倒引当金繰入額	17	—
貸出金償却	0	15
その他の経常費用	15	38
経常利益	336	406
特別利益	—	—
特別損失	26	36
固定資産処分損	1	14
減損損失	24	21
税引前当期純利益	310	369
法人税、住民税及び事業税	32	49
法人税等調整額	45	70
法人税等合計	77	119
当期純利益	232	249

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を139頁に記載しています。

株主資本等変動計算書

2022年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,201	3,412	13,997
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000
当期純利益						232	232	232
土地再評価差額金の 取崩						△54	△54	△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	—	178	178	3,178
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	210	3,380	3,590	17,176

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	44	1,097	1,141	15,139
当期変動額				
新株の発行				3,000
当期純利益				232
土地再評価差額金の 取崩				△54
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	125	54	179	179
当期変動額合計	125	54	179	3,357
当期末残高	169	1,151	1,321	18,497

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	7,621	3,500	2,463	5,963	210	3,380	3,590	17,176
当期変動額								
利益準備金の積立					14	△14	—	—
剰余金の配当						△70	△70	△70
当期純利益						249	249	249
土地再評価差額金の 取崩						1	1	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	14	167	181	181
当期末残高	7,621	3,500	2,463	5,963	224	3,547	3,772	17,357

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	169	1,151	1,321	18,497
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△70
当期純利益				249
土地再評価差額金の 取崩				1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	167	△1	166	166
当期変動額合計	167	△1	166	347
当期末残高	337	1,150	1,487	18,845

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	310	369
減価償却費	288	270
減損損失	24	21
貸倒引当金の増減(△)	16	△77
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△86
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△103	△4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2	△24
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△5	△35
偶発損失引当金の増減(△)	△19	6
資金運用収益	△3,880	△3,853
資金調達費用	35	27
有価証券関係損益(△)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	1	14
貸出金の純増(△)減	△12,926	8,681
預金の純増減(△)	4,000	3,172
譲渡性預金の純増減(△)	6,058	△7,081
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	5,300	△14,700
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	12,065	498
コールマネー等の純増減(△)	10,000	△9,000
資金運用による収入	4,303	3,864
資金調達による支出	△35	△29
その他の	64	119
小計	25,502	△17,845
法人税等の支払額	△32	△59
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,470	△17,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,091	△2,291
有形固定資産の取得による支出	△37	△30
無形固定資産の取得による支出	△57	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,186	△2,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,000	—
配当金の支払額	—	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,000	△70
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,283	△20,327
現金及び現金同等物の期首残高	24,911	51,194
現金及び現金同等物の期末残高※1	51,194	30,867

(注) 2023年3月期の注記事項には番号を付し、内容を139頁に記載しています。

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物：10年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和と実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしていますが、当事業年度は該当ありません。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は371百万円です。
 - (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、ゴルフ会員権の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り、必要と認められる額を計上しています。

4. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

6. グループ通算制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを通算親法人とするグループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 318百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[3. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」及び(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」です。

それぞれの仮定の内容は以下のとおりです。

(ア)「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」
債務者の将来の業績見通しは、各債務者の返済状況、財務内容、業績に基づき、債務者の返済能力を個別に評価し、設定しています。

(イ)「新型コロナウイルス感染症による影響期間」

翌事業年度（2024年3月期）も継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当事業年度（2023年3月期）においては、特定の債務者について、足元の業績、新型コロナウイルス感染症が今後の業績に与える影響等を総合的に勘案して債務者区分を見直しています。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当行は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しています。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っています。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしています。

(貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	163百万円
危険債権額	2,366百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	105百万円
合計額	2,635百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,433百万円です。

※3. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	2百万円
貸出金	11,743百万円
担保資産に対応する債務	
預金	103百万円
借入金	6,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金1,400百万円を差し入れています。

また、その他の資産には、保証金等107百万円が含まれています。

※4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,042百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが49,960百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,763百万円

※6. 有形固定資産の減価償却累計額

3,321百万円

※7. 有形固定資産の圧縮記帳額

154百万円

※8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、14百万円です。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引による費用

役員取引等に係る費用総額 41百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,750	—	—	1,750	
合計	1,750	—	—	1,750	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月30日定時株主総会	普通株式	70百万円	その他利益剰余金	40.00円	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月30日定時株主総会	普通株式	100百万円	その他利益剰余金	57.20円	2023年3月31日	2023年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	32,095百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,228百万円
現金及び現金同等物	30,867百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っています。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極대화・安定化を旨とした資産・負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行の資産の85%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しています。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ問題が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

個別債務者別に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により当行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は新規実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険度の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会において、定期的に経営に報告しています。

② 市場リスクの管理

当行は、資産・負債の総合管理において、市場リスクを的確に認識し、必要なリスク管理体制を確立し、また、適切な資源配分を行い、安定した収益の確保を図るため、資産・負債のALM管理の確立を目指しています。

市場リスクの状況については、市場リスクが当行の自己資本比率に及ぼす影響等の検討を行い、ALM委員会において定期的に経営に報告しています。

③ 流動性リスクの管理

当行は、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステムリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつとして認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定により、流動性リスクに備えています。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署及び流動性リスク管理部署である総合企画部経営管理室が市場性資金の運用・調達を行い、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません(注1)参照)。また、現金預け金、譲渡性預金及びコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券 その他有価証券(*1)	10,539	10,539	—
(2) 貸出金 貸倒引当金(*2)	267,312 317	269,216	2,221
資産計	277,534	279,755	2,221
(1) 預金	253,271	253,327	56
(2) 借入金	6,200	6,126	△73
負債計	259,471	259,454	△17

(*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれていません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,000
組合出資金(*2)	21

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当ありません。

なお、貸借対照表に計上している有価証券11,560百万円のうち市場価格のない株式等及び組合出資金を除く10,539百万円はすべて、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益 又は評価・ 換算差額等		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち貸 借対照表日 において保 有する投資 信託の評価 損益
	損益に 計上	評価・換 算差額等 に計上 (*)					
8,016	—	241	2,281	—	—	10,539	—

(*) 貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	269,216	269,216
資産計	—	—	269,216	269,216
預金	—	253,327	—	253,327
借入金	—	6,126	—	6,126
負債計	—	259,454	—	259,454

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しています。当該時価はレベル3の時価に分類しています。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル2の時価に分類しています。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	31百万円
貸倒引当金	206
減損損失	29
退職給付引当金	2
役員退職慰労引当金	23
減価償却費	60
その他の他	169
繰延税金資産小計	523
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△27
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△331
評価性引当額小計	△358
繰延税金資産合計	164
繰延税金負債	
資産除去債務	2
前払年金費用	26
その他有価証券評価差額金	147
繰延税金負債合計	176
繰延税金負債の純額	11百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	3	13	3	10	—	31
評価性引当額	△1	△12	△2	△10	—	△27
繰延税金資産	2	0	1	0	—	(*2) 4

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 当事業年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

2023年3月期	
役員取引等収益	645
うち預金・貸出業務	8
うち為替業務	84
うち証券関連業務	223
うち代理業務	52
顧客との契約から生じる経常収益	645
上記以外の経常収益	4,003
外部顧客に対する経常収益	4,648

(1株当たり情報)

2023年3月末	
1株当たり純資産額	10,768円83銭
1株当たり当期純利益	142円75銭

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	被所有 直接 100.0%	経営管理等 役員の兼任	経営管理料の支払(注1)	41	—	—
				配当金の支払	70	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しています。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	株式会社西日本シティ銀行	—	役員の兼任	営業取引	— (注2)	コールマネー	31,000
親会社の 子会社	西日本信用保証株式会社	—	ローン等に 係る 保証委託	被保証債務(注1)	27,880	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 西日本信用保証株式会社より、当行の住宅ローン等に対して保証を受けています。保証条件は、商品ごとに保証対象の住宅ローン等の信用リスク等を勘案して決定しています。

(注2) 営業取引は、日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,880	—	3,880	3,853	—	3,853
資金調達費用	35	—	35	27	—	27
資金運用収支	3,844	—	3,844	3,826	—	3,826
役務取引等収益	700	—	700	676	—	676
役務取引等費用	969	—	969	975	—	975
役務取引等収支	△269	—	△269	△299	—	△299
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	0	—	0	0	—	0
その他業務収支	△0	—	△0	△0	—	△0
業務粗利益	3,574	—	3,574	3,526	—	3,526
業務粗利益率	1.26%	—	1.26%	1.25%	—	1.25%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
業務純益	215	344
実質業務純益	314	344
コア業務純益	315	345
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	315	345

(注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。

2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。

3. コア業務純益は実質業務純益から国債等債券損益を控除したものです。

4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.37	—	1.37	1.37	—	1.37
資金調達原価	1.05	—	1.05	1.06	—	1.06
総資金利鞘	0.31	—	0.31	0.31	—	0.31

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

利益率

(単位：%)

	2022年3月期	2023年3月期
総資産経常利益率	0.10	0.12
資本経常利益率	1.88	2.20
総資産当期純利益率	0.07	0.07
資本当期純利益率	1.30	1.35

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

運用・調達勘定の平均残高等

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	282,335	3,880	1.37%	280,376	3,853	1.37%
うち 貸 出 金	267,963	3,525	1.31%	269,803	3,492	1.29%
有 価 証 券	7,427	239	3.22%	9,569	332	3.47%
預 け 金	6,944	115	1.66%	1,003	28	2.85%
資 金 調 達 勘 定	312,309	35	0.01%	301,546	27	0.00%
うち 預 金	246,352	51	0.02%	254,437	43	0.01%
譲 渡 性 預 金	13,556	3	0.02%	7,860	0	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	34,326	△23	△0.06%	28,326	△18	△0.06%
借 用 金	18,075	0	0.00%	10,921	—	—%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—	—	—	—
資 金 調 達 勘 定	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	282,335	3,880	1.37%	280,376	3,853	1.37%
うち 貸 出 金	267,963	3,525	1.31%	269,803	3,492	1.29%
有 価 証 券	7,427	239	3.22%	9,569	332	3.47%
預 け 金	6,944	115	1.66%	1,003	28	2.85%
資 金 調 達 勘 定	312,309	35	0.01%	301,546	27	0.00%
うち 預 金	246,352	51	0.02%	254,437	43	0.01%
譲 渡 性 預 金	13,556	3	0.02%	7,860	0	0.01%
コ ー ル マ ネ ー	34,326	△23	△0.06%	28,326	△18	△0.06%
借 用 金	18,075	0	0.00%	10,921	—	—%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年3月期39,041百万円、2023年3月期30,762百万円) を控除して表示しています。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	69	△80	△11	△26	△0	△27
うち 貸 出 金	158	△209	△51	24	△57	△32
有 価 証 券	68	6	74	68	23	92
預 け 金	△83	47	△35	△98	11	△86
支 払 利 息	2	△7	△4	△1	△7	△8
うち 預 金	2	△8	△6	1	△9	△8
譲 渡 性 預 金	0	0	1	△1	△1	△2
コ ー ル マ ネ ー	△0	△0	△1	3	1	5
借 用 金	0	△0	—	—	△0	△0

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 合計

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	69	△80	△11	△26	△0	△27
うち 貸 出 金	158	△209	△51	24	△57	△32
有 価 証 券	68	6	74	68	23	92
預 け 金	△83	47	△35	△98	11	△86
支 払 利 息	2	△7	△4	△1	△7	△8
うち 預 金	2	△8	△6	1	△9	△8
譲 渡 性 預 金	0	0	1	△1	△1	△2
コ ー ル マ ネ ー	△0	△0	△1	3	1	5
借 用 金	0	△0	—	—	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しています。

5 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	120,074	—	120,074	125,283	—	125,283
定期性預金	126,044	—	126,044	123,654	—	123,654
その他	3,980	—	3,980	4,333	—	4,333
預金計	250,099	—	250,099	253,271	—	253,271
譲渡性預金	12,878	—	12,878	5,797	—	5,797
総合計	262,977	—	262,977	259,069	—	259,069

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	119,117	—	119,117	125,567	—	125,567
定期性預金	126,791	—	126,791	128,458	—	128,458
その他	443	—	443	412	—	412
預金計	246,352	—	246,352	254,437	—	254,437
譲渡性預金	13,556	—	13,556	7,860	—	7,860
総合計	259,908	—	259,908	262,298	—	262,298

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
3. 国内業務部門のみ取り扱っています。

定期預金の残存期間別残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	30,460	18,685	33,372	11,117	11,766	18,751	124,155
うち 固定金利定期預金	30,460	18,685	33,372	11,117	11,766	18,751	124,155
うち 変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	31,503	18,584	36,168	11,254	9,647	14,626	121,785
うち 固定金利定期預金	31,503	18,584	36,168	11,254	9,647	14,626	121,785
うち 変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

6 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	手形貸付	2,087	—	2,087	3,182	—
証書貸付	260,418	—	260,418	251,546	—	251,546
当座貸越	11,990	—	11,990	11,149	—	11,149
割引手形	1,498	—	1,498	1,433	—	1,433
合計	275,993	—	275,993	267,312	—	267,312

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

■ 平均残高

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
	手形貸付	2,620	—	2,620	2,361	—
証書貸付	252,855	—	252,855	255,159	—	255,159
当座貸越	11,086	—	11,086	10,789	—	10,789
割引手形	1,401	—	1,401	1,493	—	1,493
合計	267,963	—	267,963	269,803	—	269,803

(注) 国内業務部門のみ取り扱っています。

貸出金の残存期間別残高

■ 2022年3月末

	2022年3月末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	43,267	43,239	35,055	29,232	122,678	2,519	275,993
うち変動金利		19,275	14,483	11,888	83,225	623	
うち固定金利		23,963	20,572	17,344	39,453	1,896	
(全残存期間において固定金利)		(18,213)	(15,257)	(12,561)	(16,267)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

■ 2023年3月末

	2023年3月末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	36,701	42,588	35,370	28,737	121,536	2,377	267,312
うち変動金利		18,885	14,201	11,786	85,119	584	
うち固定金利		23,703	21,169	16,950	36,417	1,792	
(全残存期間において固定金利)		(18,227)	(16,131)	(12,346)	(14,557)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
有価証券	0	0	—	—
債権	521	471	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	25,288	24,795	—	1
その他	—	—	—	—
計	25,810	25,267	—	1
保証	164,678	165,476	0	0
信用	85,504	76,568	11	9
合計	275,993	267,312	12	10

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
設備資金	175,337	175,679
運転資金	100,656	91,633
合計	275,993	267,312

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	275,993	100.00%	267,312	100.00%
製造業	7,300	2.64%	6,780	2.54%
農業、林業	993	0.36%	930	0.35%
漁業	1,063	0.38%	1,138	0.43%
鉱業、採石業、砂利採取業	138	0.05%	374	0.14%
建設業	13,818	5.01%	14,234	5.32%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,942	1.43%	4,166	1.56%
情報通信業	1,625	0.59%	1,504	0.56%
運輸業、郵便業	2,349	0.85%	2,193	0.82%
卸売業、小売業	9,978	3.61%	9,957	3.72%
金融業、保険業	3,465	1.26%	3,630	1.36%
不動産業、物品賃貸業	31,515	11.42%	30,634	11.46%
その他各種サービス業	16,113	5.84%	16,244	6.08%
地方公共団体	43,209	15.66%	34,568	12.93%
その他	140,480	50.90%	140,954	52.73%
海外及び特別国際金融取引勘定	—	—%	—	—%
政府等	—	—%	—	—%
金融機関	—	—%	—	—%
その他	—	—%	—	—%
合計	275,993	100.00%	267,312	100.00%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
中小企業等貸出金残高	225,166	224,578
総貸出金に占める割合	81.58%	84.01%

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
住宅ローン残高	138,765	137,954
その他ローン残高	14,246	14,367
合計	153,011	152,321

特定海外債権

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	104.94	—	104.94	103.18	—	103.18
期中平均	103.09	—	103.09	102.86	—	102.86

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

7 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 期末残高

(単位：百万円)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000
その他の証券	8,029	—	8,029	10,560	—	10,560
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(8,029)	(—)	(8,029)	(10,560)	(—)	(10,560)
合計	9,029	—	9,029	11,560	—	11,560

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2022年3月期			2023年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000
その他の証券	6,427	—	6,427	8,569	—	8,569
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(6,427)	(—)	(6,427)	(8,569)	(—)	(8,569)
合計	7,427	—	7,427	9,569	—	9,569

有価証券の残存期間別残高

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
その他の証券	—	—	—	—	13	—	8,016	8,029
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(13)	(—)	(8,016)	(8,029)
合計	—	—	—	—	13	—	9,016	9,029

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	1,000	1,000
その他の証券	—	—	—	21	—	—	10,539	10,560
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(—)	(21)	(—)	(—)	(10,539)	(10,560)
合計	—	—	—	21	—	—	11,539	11,560

預証率

(単位：%)

	2022年3月末			2023年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	3.43	—	3.43	4.46	—	4.46
期中平均	2.85	—	2.85	3.64	—	3.64

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

8 時価等情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」です。

1. 売買目的有価証券

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

2022年3月末、2023年3月末とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2022年3月末			2023年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	6,235	5,984	250	9,842	9,354	487
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	投資信託	6,235	5,984	250	9,842	9,354	487
	小計	6,235	5,984	250	9,842	9,354	487
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—
債券		—	—	—	—	—	—
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—
その他		1,781	1,787	△6	696	699	△2
外国債券		—	—	—	—	—	—
その他	1,781	1,787	△6	696	699	△2	
小計	1,781	1,787	△6	696	699	△2	
合計	8,016	7,772	243	10,539	10,054	484	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,000	1,000
その他	13	21
合計	1,013	1,021

これらについては、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」には含めていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

金銭の信託関係

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

デリバティブ取引関係

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

暗号資産関係

2022年3月期、2023年3月期とも該当ありません。

9 不良債権、引当等

金融再生法開示債権・リスク管理債権

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	107	101	5	100.00%	100.00%
危険債権	2,102	1,866	1,696	170	88.80%	41.98%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—%	—%
合計①	2,209	1,974	1,797	176	89.35%	42.83%
正常債権	273,938					
総与信額②	276,148					
不良債権比率①÷②	0.80%					

(注) 2022年3月期より「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の定義が同一となったため、一体として開示しています。なお、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	163	159	3	100.00%	100.00%
危険債権	2,366	2,135	1,880	255	90.25%	52.52%
要管理債権	105	88	87	1	83.63%	8.12%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—%	—%
貸出条件緩和債権	105	88	87	1	83.63%	8.12%
合計①	2,635	2,387	2,127	260	90.59%	51.20%
正常債権	264,828					
総与信額②	267,463					
不良債権比率①÷②	0.98%					

(注) 2023年3月期より「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の定義が同一となったため、一体として開示しています。なお、「要管理債権」は金融再生法開示債権における分類であり、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」はリスク管理債権における分類です。

貸倒引当金等の期中増減

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増加額	期中減少額		2022年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	119	218	—	119	218
個別貸倒引当金	259	177	0	258	177
貸倒引当金	379	396	0	378	396
偶発損失引当金	34	14	8	25	14
計	413	410	9	403	410

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	2022年3月末	期中増加額	期中減少額		2023年3月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	218	58	—	218	58
個別貸倒引当金	177	260	1	175	260
貸倒引当金	396	318	1	394	318
偶発損失引当金	14	21	3	11	21
計	410	340	4	405	340

(注) 期中減少額 [その他] 欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. CVAリスクに関する事項
8. マーケット・リスクに関する事項
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
11. 金利リスクに関する事項

III. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. CVAリスクに関する事項
7. マーケット・リスクに関する事項
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
10. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、2023年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	17,106	17,257
うち、資本金及び資本剰余金の額	13,585	13,585
うち、利益剰余金の額	3,590	3,772
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	70	100
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	233	80
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	233	80
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	149	74
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,488	17,412
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	198	121
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	198	121
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	60
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	198	181
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,290	17,231
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	168,482	157,564
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,661	1,658
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,661	1,658
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,665	7,319
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	174,148	164,884
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.92%	10.45%

II. 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全額又は一部が告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう）の概要は、以下のとおりです。

■2022年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

■2023年3月末

(1) 普通株式

発行者	株式会社長崎銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,585百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリーごとに配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っています。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期ごとに銀行全体のリスク許容度内で配賦したリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行は、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、融資部が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び、実行後の信用格付・自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。

当行全体の与信ポートフォリオについては、融資部融資企画室が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。また、モニタリング結果を投融資委員会等において定期的に経営に報告しています。

また、信用リスクの計量化を行い、毎月ALM委員会において経営に報告しています。

なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、『注記事項（重要な会計方針）』の「3.引当金の計上基準」に記載しています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、エクスポージャーの種類にかかわらず以下のとおりです。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

（注）2022年7月1日以降、S&Pグローバル・レーティング（S&P）はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置で、担保や保証などをいいます。

当行は、与信取引に際しては、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性などに加えて、事業からのキャッシュ・フローを重視し、担保、保証に過度に依存しない適切な融資を行うことを基本としています。一方、必要に応じて、担保や保証などを取得している場合等において信用リスク削減手法の効果を適正に勘案しています。

(2) 貸出金と当行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と当行預金の相殺に当たっては、担保として申し受けていない定期性預金等を対象とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出するうえで預金によって貸出金の信用リスク・アセットの額を削減させるという内部管理上の手続きであり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保や保証については、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に評価・管理しています。

(4) 主要な担保の種類

主要な担保は、当行預金、上場会社の株式などです。これらの担保は、信用リスク・アセットの額の算出において、適格金融資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

保証人は、信用度の高い日本国政府、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会などとしています。また、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、適格保証（保証人）として保証効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

- (6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
保証については、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めています。また、特定の業種等への集中はありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、「リスク管理基本方針」に「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化に努めています。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署にかかわる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響の極小化に努めています。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのカテゴリーに分け、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、総合企画部において、当行のオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

「標準的計測手法」を使用しています。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を事業規模要素（BIC）に内部損失乗数（ILM）を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指数（BI）の額に応じて12%、15%、18%のいずれかを乗じて算出します。

BI	掛目
1,000億円以下	12%
1,000億円超3兆円以下	15%
3兆円超	18%

(3) BIの算出方法

以下のILDC、SC、FCの合計がBIの額になります。
(BI=ILDC+SC+FC)

構成要素	対象	算出方法
ILDC（金利等区分） Interest Lease Dividend	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	以下①、②のいずれか小さい値＋受取配当金 ①（資金運用・リース収益－資金調達・リース費用）の絶対値の直近3年平均 ②（金利収益資産の直近3年平均×2.25%）
		上記①、②のいずれか小さい値＋受取配当金がILDCとなります
SC（サービス区分） Services	役員取引等利益	役員取引等収益の直近3年平均、役員取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
	その他業務利益	その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値
		両者の合計がSCとなります
FC（金融取引等区分） Financial	銀行勘定	銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
	トレーディング勘定	トレーディング勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
		両者の合計がFCとなります

※ 絶対値を求める項目については、単年度ごとに絶対値を求め、その後平均値を算出。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しています。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、各部門の経営上の位置付け、自己資本、収益力、リスク管理能力、人的能力等を十分勘案のうえ、市場リスクの限度枠を設定し、当該限度枠内でリスクテイクすることをリスク管理の基本方針としています。この基本方針に基づき、信用リスク及び市場リスク（金利や有価証券の価格、為替などの変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。）を対象としたリスク管理を実施しています。

なお、不動産投資法人への出資及びこれに類する出資についても、株式等エクスポージャーに準ずる取扱いとし、リスク・ウェイトを判定しています。

(2) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針等

株式の評価に関する会計方針は、「注記事項（重要な会計方針）」の「1.有価証券の評価基準及び評価方法」等に記載しています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することによる金利感応資産・負債の経済価値の変動リスク及び金利収益の変動リスクをいいます。当行は、すべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要性を踏まえて金利リスクを計測しています。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行は、許容できる一定の範囲内にリスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本方針としています。この基本方針に基づき、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。

③金利リスク計測の頻度

当行は金利リスクの指標として Δ EVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）や、 Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）、100BPV、VaR（ヒストリカル法）等を月次で計測しています。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

iii) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

iv) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、これらの前提を採用していません。

v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の金利リスクの集計方法については、円貨建資産・負債以外の保有はありません。

vi) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはリスク・フリーレートを使用し、信用スプレッド等は考慮していません。

vii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEの最大値は、前事業年度末15億円（上方パラレルシフト）であったのに対し、当事業年度末15億円（上方パラレルシフト）となりました。前事業年度末の開示からの変動はありません。

viii) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

2023年3月末の Δ EVEは、監督上の基準値（自己資本の額の20%）以内であり、問題ない水準と認識しています。

②銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該リスクに関する事項

i) 金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としています。

ii) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点）

当行は、統合リスク管理の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しています。具体的には、「ALM委員会」において半期ごとに各部門にリスク資本を配賦し、各部門はこの配賦額（リスクリミット）内で市場取引を実施しています。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び注意喚起を促す警戒水準としてアラームポイントを設定しています。また、当行では、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等に基づくストレス・テストを定期的に行い、自己資本の充実度や収益影響の評価を行っています。

Ⅲ. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

	(単位：百万円)		＜参考＞ 告示で定める リスク・ウェイト (%)
	2022年3月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20～100
国際開発銀行向け	—	—	0～100
地方公共団体金融機構向け	—	—	10～20
我が国の政府関係機関向け	1	0	10～20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	451	18	20～100
法人等向け	39,789	1,591	20～100
中小企業等向け及び個人向け (注1)	102,953	4,118	75
抵当権付住宅ローン	8,715	348	35
不動産取得等事業向け	1,668	66	100
三月以上延滞等 (注2)	43	1	50～150
取立未済手形	7	0	20
信用保証協会等による保証付	1,013	40	0～10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
出資等	1,000	40	100～1250
(うち出資等のエクスポージャー)	1,000	40	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	1250
上記以外	2,954	118	100～250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,954	118	100
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,805	312	—
(うちルック・スルー方式)	7,788	311	—
(うちマンドレート方式)	16	0	—
(うち蓋然性方式 (250%))	—	—	—
(うち蓋然性方式 (400%))	—	—	—
(うちフォールバック方式 (1250%))	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,661	66	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	168,065	6,722	—

(注1) 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。

(注2) 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金動案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2022年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	掛目 (%)
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	159	6	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務 (うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	50
N I F 又は R U F	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	249	9	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	9	0	100
(うち 借入金 の 保証)	(9)	(0)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
S A - C C R	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
計	417	16	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(単位：百万円)

	2023年3月末		<参考>
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	告示で定める リスク・ウェイト (%)
現金	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	0~150
国際決済銀行等向け	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	20~150
国際開発銀行向け	—	—	0~150
地方公共団体金融機関向け	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	1	0	10~20
地方三公社向け	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	596	23	20~150
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	350	14	20~150
カバード・ボンド向け	—	—	10~100
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	24,719	988	20~150
(うち特定貸付債権向け)	623	24	20~150
中堅中小企業等向け及び個人向け	19,247	769	45~100
(うちトランザクター向け)	209	8	45
不動産関連向け	93,598	3,743	20~150
(うち自己居住用不動産等向け)	70,106	2,804	20~75
(うち賃貸用不動産向け)	23,070	922	30~150
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	70~150
(うちその他不動産関連向け)	421	16	60
(うちA D C向け)	—	—	100~150
劣後債権及びその他資本性証券等	993	39	150
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(注)	1,310	52	50~150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	419	16	100
取立未済手形	6	0	20
信用保証協会等による保証付	1,081	43	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	10
株式等	1,000	40	250~400
上記以外	2,845	113	100~1250
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	1250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,845	113	100
証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,086	403	—
未決済取引	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,658	66	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	157,564	6,302	

(注)「延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)」は、バーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

(2) マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びマーケット・リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

(3) オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2022年3月末				2023年3月末	
	オペレーショナル・ リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク 相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%		
基礎的手法採用分	—	—	—		
粗利益配分手法採用分	453	5,665	226		
先進的計測手法採用分	—	—	—		
計	453	5,665	226		

2022年3月末				2023年3月末	
I	L	D	C		
					3,869
S			C		1,009
F			C		0
B			I		4,879
B		I	C		585
I		L	M		1
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額					7,319
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額					292

(注) 1. ILMiは、「1」を使用しています。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で計算しています。

(4) リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

2022年3月末		
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	168,482	6,739
資産（オン・バランス）項目	168,065	6,722
オフ・バランス取引項目	417	16
CVAリスク	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—
オペレーショナル・リスク	5,665	226
計	174,148	6,965

(単位：百万円)

2023年3月末		
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	157,564	6,302
オペレーショナル・リスク	7,319	292
計	164,884	6,595

2. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	267,043	—	37,897	—	1,633	306,574	2,724
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	267,043	—	37,897	—	1,633	306,574	2,724

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3. 2022年3月末の「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。2023年3月末の「延滞等」は、バーゼルⅢ最終化に基づき、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。

②業種別内訳
 ■ 2022年3月末

(単位：百万円)

業 種 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
製 造 業	7,814	—	0	—	0	7,815	—
農 業、林 業	1,344	—	1	—	11	1,357	—
漁 業	1,116	—	0	—	—	1,116	—
鉱業、採石業、砂利採取業	138	—	—	—	—	138	—
建 設 業	16,511	—	3	—	8	16,523	0
電気・ガス・熱供給・水道業	4,175	—	2	—	—	4,178	—
情 報 通 信 業	1,729	—	0	—	—	1,730	—
運 輸 業、郵 便 業	2,528	—	1	—	6	2,536	—
卸 売 業、小 売 業	10,978	—	1	—	3	10,982	—
金 融 業、保 険 業	3,639	—	49,299	—	200	53,138	—
不動産業、物品賃貸業	33,296	—	1,012	—	401	34,709	—
その他各種サービス業	19,763	—	4	—	18	19,786	—
国・地方公共団体等	43,209	—	11	—	6,808	50,028	—
そ の 他	129,748	—	8,507	—	—	138,256	32
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299	33

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

業 種 別	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
製 造 業	7,235	—	0	—	4	7,240	407
農 業、林 業	1,263	—	1	—	14	1,279	46
漁 業	1,187	—	0	—	0	1,188	4
鉱業、採石業、砂利採取業	374	—	—	—	0	374	—
建 設 業	16,932	—	4	—	19	16,955	475
電気・ガス・熱供給・水道業	4,390	—	2	—	0	4,394	—
情 報 通 信 業	1,604	—	0	—	0	1,605	—
運 輸 業、郵 便 業	2,362	—	0	—	6	2,369	49
卸 売 業、小 売 業	10,891	—	1	—	11	10,904	318
金 融 業、保 険 業	3,804	—	28,483	—	410	32,699	—
不動産業、物品賃貸業	32,334	—	1,011	—	412	33,757	390
その他各種サービス業	19,895	—	4	—	44	19,944	621
国・地方公共団体等	34,568	—	47	—	—	34,616	—
そ の 他	130,197	—	8,338	—	707	139,244	410
計	267,043	—	37,897	—	1,633	306,574	2,724

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3. 2022年3月末の「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。2023年3月末の「延滞等」は、延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは貸出条件緩和債権について記載しています。
 4. 業種別の「その他」には、個人向けエクスポージャーのほか、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。

③残存期間別
■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	26,940	—	49,279	—	7,207	83,426
1 年 超 3 年 以 下	13,689	—	12	—	241	13,943
3 年 超 5 年 以 下	19,059	—	12	—	0	19,072
5 年 超 7 年 以 下	19,958	—	11	—	3	19,974
7 年 超 10 年 以 下	41,585	—	21	—	—	41,606
10 年 超	154,282	—	69	—	5	154,356
期間の定めのないもの	479	—	9,439	—	—	9,918
計	275,993	—	58,846	—	7,459	342,299

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	19,817	—	28,496	—	1,321	49,635
1 年 超 3 年 以 下	13,569	—	11	—	284	13,865
3 年 超 5 年 以 下	19,468	—	12	—	0	19,480
5 年 超 7 年 以 下	16,711	—	11	—	3	16,725
7 年 超 10 年 以 下	42,454	—	21	—	—	42,476
10 年 超	154,843	—	69	—	4	154,917
期間の定めのないもの	177	—	9,275	—	19	9,472
計	267,043	—	37,897	—	1,633	306,574

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、貸借対照表計上額に基づき算出しています。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
一般貸倒引当金	119	98	218
個別貸倒引当金	259	△81	177
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	379	16	396

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	2022年3月末	期中増減額	2023年3月末
一般貸倒引当金	218	△159	58
個別貸倒引当金	177	82	260
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	396	△77	318

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
国内	259	△81	177
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	259	△81	177

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	2022年3月末	期中増減額	2023年3月末
国内	177	82	260
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	177	82	260

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2022年3月期

(単位：百万円)

	2021年3月末	期中増減額	2022年3月末
製 造 業	67	0	68
農 業、 林 業	—	—	—
漁 業	1	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	53	△1	51
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	69	△68	0
その他各種サービス業	63	△10	52
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	4	△0	4
個 別 貸 倒 引 当 金 計	259	△81	177

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

	2022年3月末	期中増減額	2023年3月末
製 造 業	68	△0	68
農 業、 林 業	—	—	—
漁 業	0	△0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	0	0
卸 売 業、 小 売 業	51	△18	33
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0	0
その他各種サービス業	52	102	154
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	4	△1	2
個 別 貸 倒 引 当 金 計	177	82	260

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
製 造 業	—	12
農 業、 林 業	—	—
漁 業	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	—	3
金 融 業、 保 険 業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他各種サービス業	—	—
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	0	15

(4) ポートフォリオの区分ごとの内訳
 ■ 2023年3月期

(単位：百万円、%)

資産クラス	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	27,296	—	27,296	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,611	—	34,590	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14	8	14	0	1	10.00
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,728	1,000	1,728	400	596	28.00
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	500	1,000	500	400	350	38.88
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30,352	1,130	29,225	422	24,719	83.38
うち、特定貸付債権向け	623	—	623	—	623	100.00
劣後債権及びその他資本性証券等	1,000	—	993	—	993	100.00
株式等	1,000	—	1,000	—	1,000	100.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	26,292	7,789	27,104	782	19,247	69.02
うち、トランザクター向け	—	4,956	—	488	209	42.91
不動産関連向け	149,687	—	149,502	—	93,598	62.61
うち、自己居住用不動産等向け	122,146	—	122,043	—	70,106	57.44
うち、賃貸用不動産向け	26,795	—	26,756	—	23,070	86.22
うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連	745	—	702	—	421	60.00
うち、A D C 向け	—	—	—	—	—	—
延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	2,043	30	908	1	1,310	144.11
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	419	—	419	—	419	100.00
現金	3,615	—	3,615	—	—	0.00
取立未済手形	31	—	31	—	6	20.00
信用保証協会等による保証付	22,039	38	22,039	15	1,081	4.90
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
合計					142,973	

(注) 1. 2023年3月期より開示しています。

2. 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計です。

(5) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
 ■ 2023年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	
日本国政府及び日本銀行向け	27,296	—	—	—	—	—	—	27,296
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,590	—	—	—	—	—	—	34,590
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	15	—	—	—	—	—	15
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,226	502	—	400	—	—	—	2,128
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	500	—	400	—	—	—	900
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	0	4,257	300	—	15,909	8,805	—	29,647
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	623	—	623
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	993	—	—	—	—	993
株式等	—	—	—	1,000	—	—	—	1,000
中堅中小企業等向け及び個人向け	446	21,316	102	6,021	—	—	—	27,887
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	6,715	3,741	13,508	8,753	11,148	78,112	—	122,043
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	6	3	11	10	20	—	—	178
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	1,947	982	2,122	977	3,448	16,931	—	26,756
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	118	39	161	45	135	—	—	1,131
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け うち、その他不動産関連	—	—	702	—	—	—	—	702
うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	17	—	—	—	—	17
不動産関連向け うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	—	33	39	835	—	—	—	909
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	419	—	—	—	—	419
現金	3,615	—	—	—	—	—	—	3,615
取立未済手形	—	—	—	31	—	—	—	31
信用保証協会等による保証付	11,244	10,811	—	—	—	—	—	22,055
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2023年3月期より開示しています。
 2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

(6) リスク・ウェイト区分ごとの内訳

■ 2023年3月期

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
	オン・バランスのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスのエクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	94,286	8	10.00%	116,839
40%-70%	106,089	7,014	18.60%	113,016
75%	50,712	2,853	10.66%	25,065
80%	—	—	—	—
85%	18,213	13	25.46%	15,909
90%-100%	10,007	77	22.62%	9,501
105%-130%	16,993	—	—	16,931
150%	2,831	30	10.36%	1,829
250%	1,000	—	—	1,000
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	300,133	9,997	16.34%	300,093

(注) 1. 2023年3月期より開示しています。

2. 一部のエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等）を除いています。

3. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しています。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2022年3月末		
		格付あり (注1)	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	113,441	113,441
	10%	—	10,647	10,647
	20%	2,539	35	2,575
	35%	—	24,894	24,894
	50%	9,722	6	9,729
	75%	—	133,659	133,659
	100%	300	51,062	51,362
	150%	—	26	26
	250%	—	—	—
	1250% (注2)	—	—	—
	上記以外	—	13	13
— (注3)	—	—	—	
計	12,563	333,787	346,350	

(注1) 「格付あり」とは、以下に掲げるものです。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(注2) リスク・ウェイト区分別「1250%」は、告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

(注3) リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産です。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
適格金融資産担保	526	207
現金及び自預金	526	207
金	—	—
債 券	—	—
株 式	0	0
投 資 信 託	—	—
保 証	5,978	6,444

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. CVAリスクに関する事項

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2022年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
上 記 以 外	1,000	/	1,000	/
株 式	1,000			
(うち子会社・関連会社株式)	(—)			
計	1,000		1,000	

(注) 「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものです。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期
売却に伴う損益	—	—
償却に伴う損益	—	—
計	—	—

(3) 評価損益

① 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益

■ 2022年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,000	1,000	—
計	1,000	1,000	—

■ 2023年3月末

(単位：百万円)

	取得価額	貸借対照表計上額	評価損益
満期保有目的 子会社・関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	1,000	1,000	—
計	1,000	1,000	—

② 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年3月末	2023年3月末
ルックスルー方式	7,786	10,075
マンドレート方式	16	9
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト 400%)	—	—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト 1250%)	—	—
計	7,802	10,085

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドレート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

10. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末
1	上方パラレルシフト	1,514	1,591	170	353
2	下方パラレルシフト	—	—	587	583
3	スティープ化	1,382	1,522		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,514	1,591	587	583
		ホ		へ	
		2023年3月末		2022年3月末	
8	自己資本の額	17,231		17,290	

報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外取締役及び社外監査役を除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には連結子法人等に該当する法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ですが、当行にはグループ会社、連結子法人等に該当する法人等はなく、重要な影響を与える者はいません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において取締役報酬、監査役報酬それぞれの総額の限度額を決定しています。取締役の個人別の報酬については取締役会において、監査役の個人別の報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2022年4月～2023年3月）
取締役会、監査役の協議	各 1 回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員報酬制度については、確定金額報酬とし、役員としての職務内容・責任等を勘案して決定しています。

なお、取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、取締役会にて決定しており、監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しています。

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において、報酬体系の設計・運用についての重要な変更は実施していません。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額の限度額が決議され、決定される仕組みになっています。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。なお、当行の役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額		変動報酬の 総額			退職慰労 引当金 繰入額	
			基本報酬 (確定金額報酬)	その他	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	8	95	74	74	—	—	—	—	20
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプション制度は導入していません。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26（連結ベース）

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む）		3
○資本金及び発行済株式の総数		2
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		2
○取締役の氏名・役職名		3
○会計監査人の氏名又は名称		28
2 銀行持株会社及びその子会社等の概況		
○銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成		4
○子会社等に関する事項		
（1）名称		5
（2）主たる営業所又は事務所の所在地		5
（3）資本金又は出資金		5
（4）事業の内容		5
（5）設立年月日		5
（6）銀行持株会社が保有する議決権の割合		5
（7）子会社等が保有する議決権の割合		5
3 主要な業務に関する事項		
○直近の事業年度における事業の概況		27
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		27
4 直近2連結会計年度における財産の状況		
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書		28~31
○リスク管理債権		43
○自己資本の充実の状況		45~72
○セグメント情報		44
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨		28
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		28
5 報酬等に関する開示事項		
		73~74

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○経営の組織		8	15
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		6	14
○取締役・監査役の氏名・役職名		7	15
○会計監査人の氏名又は名称		77	133
○営業所の名称・所在地		10~13	16
○銀行代理業者に関する事項		13	16
2 主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）			
		6	14
3 主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況		76	132
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標		76	132
○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標			
（1）主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		88	142
・資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		88	142
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		88~89	142~143
・受取利息・支払利息の増減		90	144
・総資産経常利益率・資本経常利益率		88	142
・総資産当期純利益率・資本当期純利益率		88	142
（2）預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		91	145
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		91	145
（3）貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		92	146
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		92	146
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		92	147
・使途別の貸出金残高		93	147
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		93	147
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		93	148
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		93	148
・預貸率の期末値・期中平均値		93	148
（4）有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		—	148
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		94	149
・有価証券の種類別の平均残高		94	149
・預証率の期末値・期中平均値		94	149

	西日本シティ銀行	長崎銀行
(5) 信託業務に関する指標		
・信託財産残高表	95	—
・金銭信託等の受託残高	95	—
・元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	95	—
・信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	95	—
・金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高	95	—
・金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	95	—
・金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	95	—
・担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	95	—
・使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	95	—
・業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	95	—
・中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	95	—
・金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	95	—
・暗号資産の種類別の残高	95	—
4 業務の運営		
○リスク管理の体制	本編 63～66	本編 63～66
○法令遵守の体制	本編 67～68	本編 67～68
○中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組の状況	18～25	18～25
○指定銀行業務紛争解決機関の名称	本編 68	本編 68
5 直近2事業年度における財産の状況		
○貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	77～80	133～136
○リスク管理債権	101	152
○元本補填契約のある信託に係る債権のうちリスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額並びに正常債権に該当するものの額	95	—
○自己資本の充実の状況	102～128	153～170
○時価等情報		
(1) 有価証券	96～97	150
(2) 金銭の信託	98	151
(3) デリバティブ取引	99～100	151
(4) 暗号資産	100	151
○貸倒引当金の期末残高・期中増減額	101	152
○貸出金償却の額	79	135
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	77	133
○財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—	—
6 報酬等に関する開示事項	129～130	171～172

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

	西日本シティ銀行
1 銀行及びその子会社等の概況	
○銀行及びその子会社等の主要な事業の内容・組織の構成	9
○子会社等に関する事項	9
(1) 名称	9
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	9
(3) 資本金又は出資金	9
(4) 事業の内容	9
(5) 設立年月日	9
(6) 銀行が保有する議決権の割合	9
(7) 子会社等が保有する議決権の割合	9
2 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	76
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	—
3 直近2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	—
○リスク管理債権	—
○自己資本の充実の状況	—
○セグメント情報	—
○会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨	—
○連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨	—
4 報酬等に関する開示事項	129～130

(注) 西日本シティ銀行は連結子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	101	152

2023年7月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
経営企画部

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

TEL 092-476-5050 (代表)

ホームページ <https://www.nfnh.co.jp/>

